

平成25年度

事業概要

〔平成24年度事業実績〕

上北地域県民局 地域健康福祉部

第1 総括

1	管内の概況	1
2	沿革	4
3	機構図と分掌事務	7
4	平成25年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針	11
5	平成25年度健康相談等日程表	14

第2 各総室の事業概要

各課共通

1	地域健康福祉対策企画・支援事業	16
2	債権管理の体制	16
3	収入未済対策会議の開催状況	17
4	歳入・歳出関係	18

保健総室<上十三保健所>

I 指導予防課関係業務

1	衛生教育	22
2	医務関係	23
3	薬事関係	26
4	感染症関係	29
5	結核予防関係	35
6	会議関係	38
7	実習・関係者研修	41

II 生活衛生課関係業務

1	食品衛生関係	43
2	生活衛生関係	48

III 健康増進課関係業務

1	健康づくり事業関係	53
2	母子保健事業関係	57
3	歯科保健事業関係	64
4	栄養改善指導事業関係	65
5	精神保健福祉関係	68
6	難病関係	75
7	石綿（アスベスト）に関すること	81
8	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係	82
9	地域保健支援のための総合的地域診断システム構築事業	84
10	実習・研修関係	86

福祉こども総室<上北地方福祉事務所>

1	生活保護	88
2	児童福祉	92
3	母子及び寡婦福祉	93
4	婦人保護	96

福祉こども総室<七戸児童相談所>

1	相談業務	98
2	判定業務	104
3	一時保護状況	105
4	児童福祉施設措置状況等	106
5	子ども虐待防止対策	107
6	市町村児童家庭相談支援	108
7	精神発達精密健康診査	109

第3 資料集

1	人口関係	113
2	人口動態	116
3	市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況	122
4	平成22年度健康増進事業実績	123
5	その他	127

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

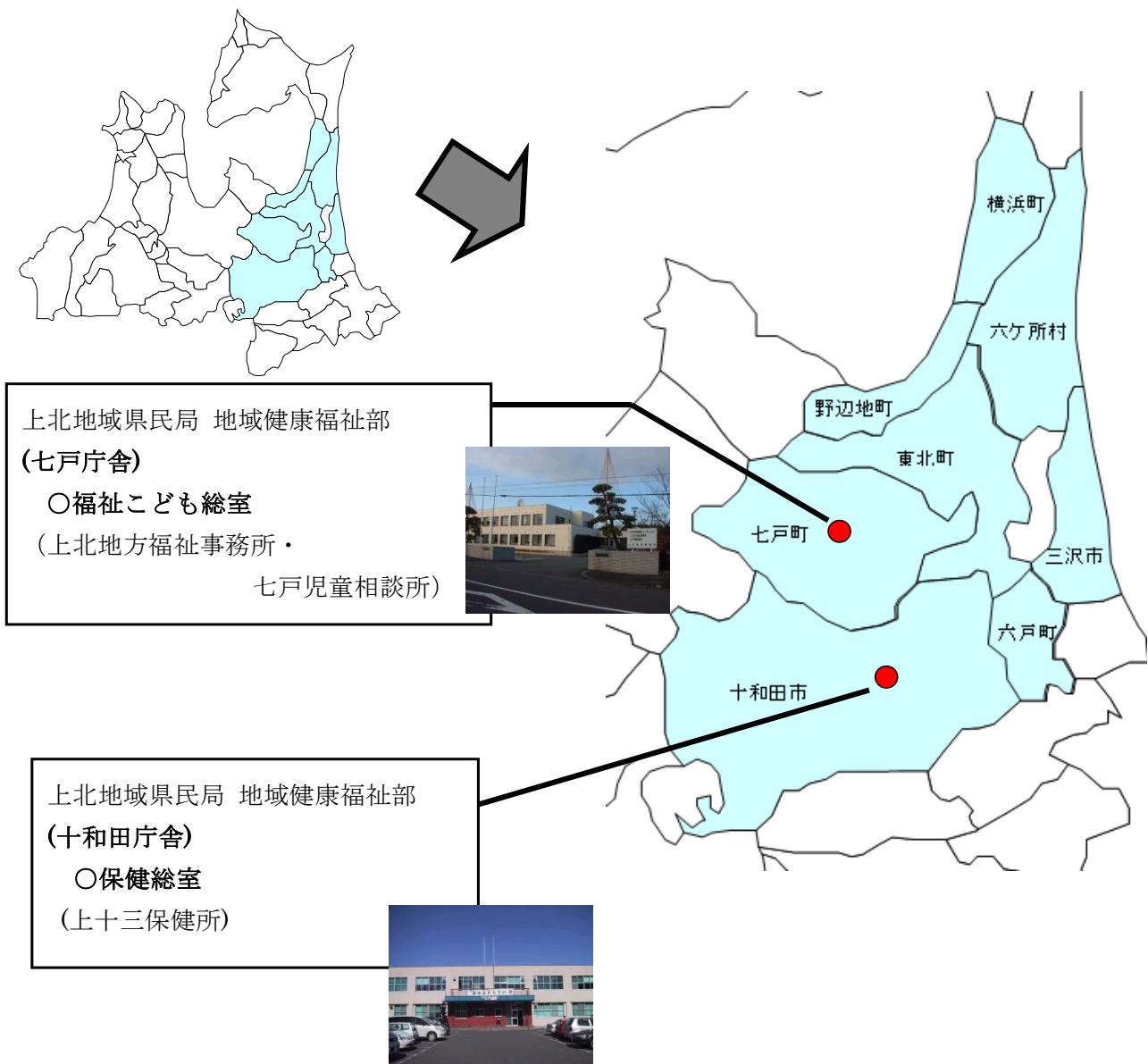
青森県の中央を南北に貫く八甲田連峰の東側から太平洋に至るまで丘陵地が広がっている。

当部の管内は、この丘陵地を中心とした東西約45km、南北約80kmの地域で、総面積は2,055km²と県全体の約21%に当たり、県内6地域県民局地域健康福祉部の中で最大の広さを有している。

管内の気候は、北部を除くと積雪は比較的少ないものの、6月から9月にかけて太平洋から冷たい偏東風（ヤマセ）が吹き付け、冷害の要因となっていることが特色として挙げられる。

また、十和田湖及び奥入瀬川周辺の地域は国立公園に指定され、丘陵地域には小川原湖をはじめ多くの湖沼、河川を有し、希少な動植物等の豊かな自然環境にも恵まれている。

(2) 管内地図



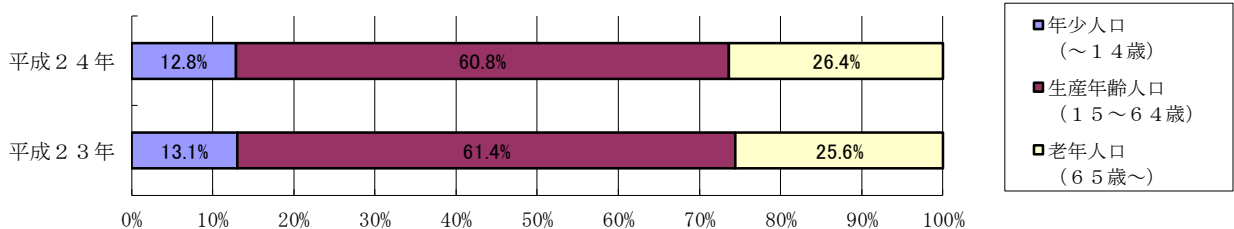
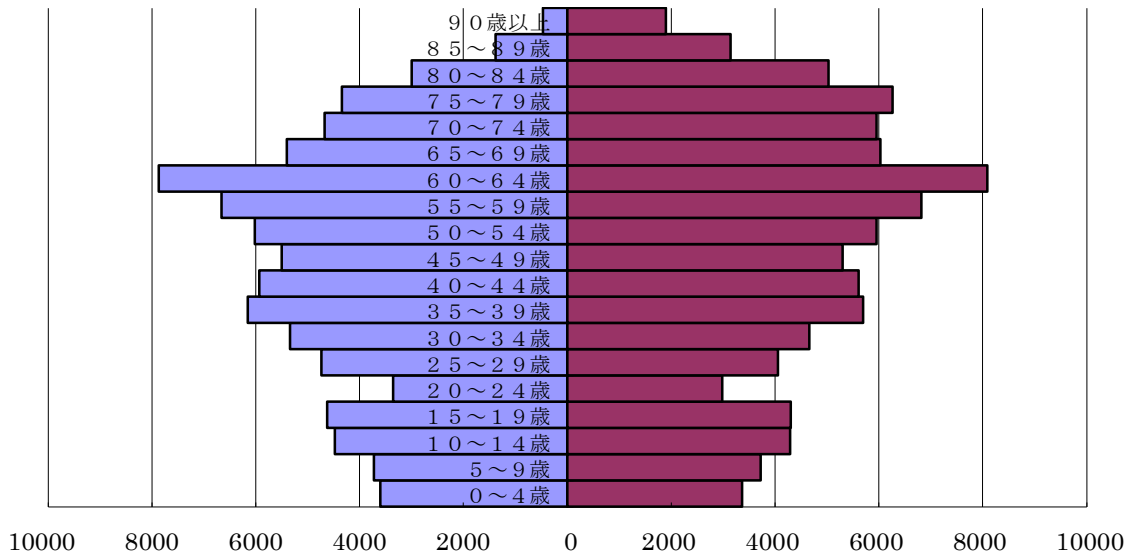
(3) 市町村別面積、人口及び人口密度

市町村名	人口(人)			3区分別人口(H24.9.30)			世帯数 H24.9.30	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	23年度	24年度	増減	若年人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)			
十和田市	65,758	65,326	▲522	8,171	40,143	17,012	27,094	725.67	90.02
三沢市	42,234	42,180	▲54	6,458	26,789	8,933	18,767	120.09	351.24
野辺地町	14,769	14,706	▲63	1,637	8,582	4,487	6,609	81.61	180.20
七戸町	17,679	17,442	▲237	1,916	9,880	5,646	6,900	337.23	51.72
六戸町	10,530	10,735	205	1,367	6,247	3,121	3,994	84.06	127.71
横浜町	5,130	5,070	▲60	573	2,881	1,616	2,105	126.55	40.06
東北町	19,616	19,451	▲165	2,329	11,099	6,023	7,176	326.71	59.54
六ヶ所村	11,181	11,167	▲14	1,447	7,425	2,295	4,639	253.01	44.14
管内合計	186,897	186,077	▲820	23,898	113,046	49,133	77,284	2054.93	90.55

- 1 人口及び世帯数は、各年9月30日現在の「住民基本台帳月報」より
- 2 面積は、平成24年10月1日現在の国土交通省国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」より
- 3 人口密度は表中の人口を面積で除したものの。

※ 平成17年1月1日 十和田市・十和田湖町合併。(十和田市)
 平成17年3月31日 七戸町・天間林村合併。(七戸町)
 上北町・東北町合併。(東北町)

当部管内の人口ピラミッド(5歳階級) 左側が男性、右側が女性。



「平成24年青森県人口移動統計調査」より(同年10月1日現在)

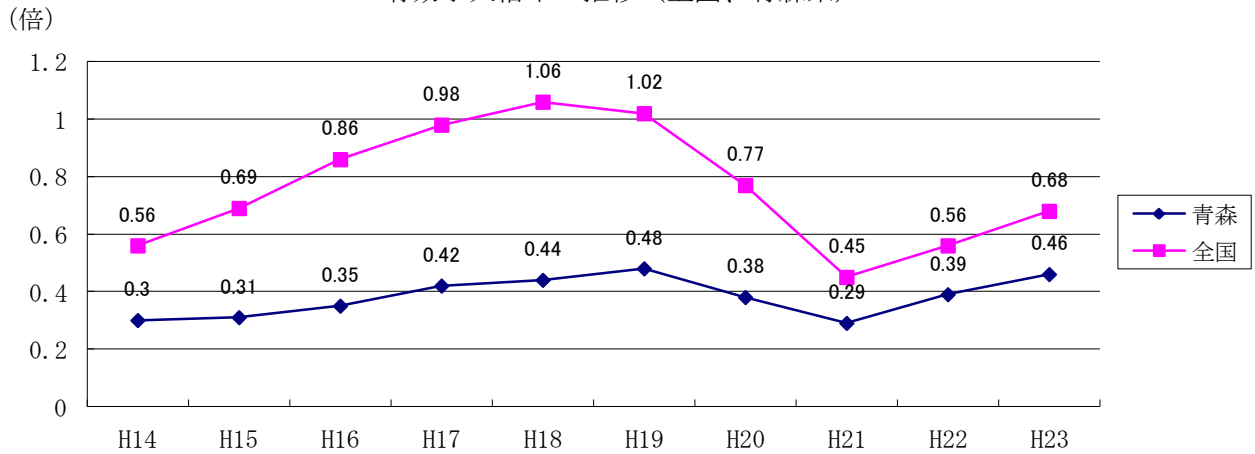
(4) 上十三地域の人口1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得 (千円)	県平均に対する比 (%)
十和田市	2, 2 2 3	9 4 . 8
三沢市	2, 4 7 0	1 0 5 . 3
野辺地町	2, 0 9 6	8 9 . 4
七戸町	2, 0 0 3	8 5 . 4
六戸町	2, 2 9 6	9 7 . 9
横浜町	1, 9 5 1	8 3 . 2
東北町	2, 0 0 3	8 5 . 4
六ヶ所村	1 1, 7 7 8	5 0 2 . 3
上十三地域	2, 7 6 1	1 1 7 . 7
青森県	2, 3 4 5	—

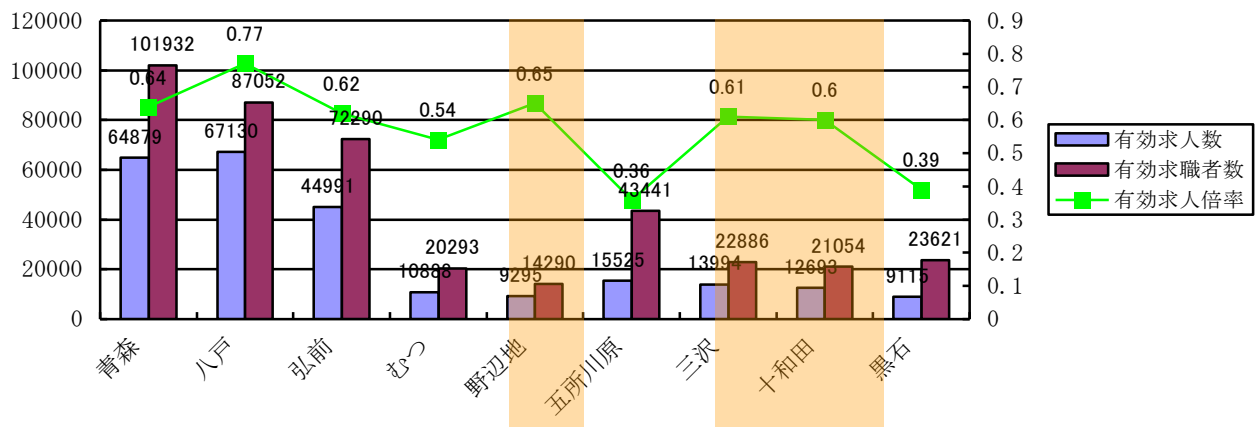
平成22年 市町村民経済計算より

(5) 上十三地域の有効求人倍率

有効求人倍率の推移 (全国、青森県)



職業安定所別の求人倍率の状況



青森労働局「労働安定業務統計」より

2 沿革

(1)～(3)は平成14年4月1日、十和田保健所、三沢保健所、上北地方福祉事務所、八戸児童相談所七戸支所が上北地方健康福祉こどもセンターに統合となる前の各部の沿革

(1) 保健総室(上十三保健所)

- 昭和22年 7月 1日 七戸保健所設置。(七戸町役場の一部)
管轄区域5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、浦野館村、甲地村、六ヶ所村、天間林村、十和田村、大深内村、藤坂村、四和村、下田村、六戸村、横浜村)
- 昭和27年 5月 1日 三本木保健所設置。(上北郡三本木町大字三本木字南金崎官地)
管轄区域3町5村(三本木町、大三沢町、百石町、十和田村、藤坂村、四和村、六戸村、下田村)
- 昭和29年 3月 1日 三本木保健所大三沢支所設置。(大三沢町役場西部支所の一部を借用。)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。
- 昭和33年11月21日 三本木保健所が十和田保健所に、大三沢支所が十和田保健所三沢支所に改称。
- 昭和35年 8月 十和田保健所及び十和田保健所三沢支所は型別再編成によりR4型となる(注)。管轄地域2市3町1村(十和田市、三沢市、百石町、十和田湖町、六戸町、下田村)
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により保健婦係新設。
- 昭和40年 1月 1日 十和田保健所三沢支所は昇格し、新保健所法(昭和22年9月5日法律第101号)に基づく三沢保健所として発足する。十和田保健所は十和田市、十和田湖町、六戸町を管轄、三沢保健所は三沢市、百石町、下田村を管轄。
- 昭和40年 3月 2日 十和田保健所R5型となる。(注)
- 昭和41年 7月 2日 十和田保健所L5型となる。(注)
- 昭和44年 8月13日 現在地が市有地から県有地となり、敷地番は十和田市西二番町55の4に変更(住所は十和田市西二番町10の15)
- 昭和47年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の四課制となる。
- 昭和49年 3月30日 七戸保健所庁舎移転。(七戸町蛇坂57の27)管轄区域5町2村(野辺地町、七戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)
- 昭和50年 9月22日 十和田保健所が同一敷地内に新築移転。
- 昭和57年 4月 1日 十和田保健所L4型となる。(注)
- 平成 元年11月 1日 十和田保健所上十三地域保健医療推進協議会を設置。
- 平成 4年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の四課制となる。

(注)かつて保健所は、U型(都市型)、R型(農山漁村型)、L型(人口希薄地域型)に大別されていた。

- 平成 9年 4月 1日 保健所の再編成により、七戸保健所が廃止、十和田保健所の管轄区域は1市5町1村となる。(十和田市、七戸町、十和田湖町、六戸町、上北町、東北町、天間林村) また、三沢保健所の管轄区域は1市2町1村(三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村) となり、県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町は八戸保健所の管轄区域となる。
- 平成14年 4月 1日 旧十和田保健所及び旧三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称。

(2) 旧福祉総室(上北地方福祉事務所)

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例(昭和26年9月19日青森県条例第62号)により、上北社会福祉事務所として二課制(庶務、福祉)で開設する。(七戸町字七戸48の3上北地方事務所庁舎)
管轄区域は5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、横浜村、浦野館村、甲地村、四和村、大深内村、藤坂村、天間林村、六戸村、六ヶ所村、十和田村、下田村)
- 昭和29年 5月 1日 県条例7号により、上北地方福祉事務所と改称する。
- 昭和30年 2月 1日 三本木町、大深内村、藤坂村、四和村が合併し、三本木市となる。(後に十和田市と改称)(管内管轄地域は4町8村)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。(管内管轄地域は3町8村)
その後、十和田村、六戸村、横浜村、浦野館村、甲地村、下田村が町制を施行し、管内管轄地域は次の9町2村となる。
野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、下田町、天間林村、六ヶ所村
- 昭和39年 4月 1日 三課制(庶務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和43年 5月 1日 十勝沖地震による破損が著しく入居不可能となり、以後三度の庁舎移転をする。
- 昭和44年 4月 1日 二課制(総務、保護)に組織替する。
- 昭和48年 4月 1日 三課制(総務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により六法総合担当制に移行し、四課制(総務、福祉第一、福祉第二、福祉第三)となる。
- 平成 3年 4月 1日 現庁舎新築により現在地に移転する。(七戸町字蛇坂55の1)
- 平成 5年 4月 1日 平成2年6月の福祉関連8法改正に伴う福祉事務所の組織改正により、四課制(総務、福祉調整、福祉推進第一、福祉推進第二)となる。
- 平成 9年 4月 1日 県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町が三戸地方福祉事務所の所管となる。管内管轄地域は7町2村(野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(3) 旧子ども相談総室(七戸児童相談所)

- 平成12年 4月 1日 八戸児童相談所七戸支所として七戸合同庁舎内に設置される。管轄区域2市7町2村(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(4) 上北地方健康福祉こどもセンター

平成14年 4月 1日 県行政機構の一部改正により、上北地方健康福祉こどもセンターが開設され、総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地方健康福祉こどもセンター併置となる。

ア 総務企画室が設置され、センターの庶務事務、企画を担当する。

イ 保健部の保健予防課及び生活衛生課は旧十和田保健所庁舎に、健康増進課は旧三沢保健所庁舎に配置となる。

十和田保健所及び三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称する。

ウ 福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の三課体制となる。

エ こども相談部はこども相談第一課、こども相談第二課の二課体制となる。

八戸児童相談所七戸支所は七戸児童相談所と格上げになる。

平成15年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が生活保護単法制となる。

平成16年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が保護課となる。

平成17年 1月 1日 十和田市と十和田湖町が合併し十和田市となる。

平成17年 3月31日 七戸町と天間林村が合併し七戸町となる。東北町と上北町が合併し東北町となる。

平成18年 3月31日 (保健部) 行政改革により三沢庁舎が廃止される。

平成18年 4月 1日 (保健部) 健康増進課が十和田庁舎に配置となる。

平成19年 3月31日 組織改正により上北地方健康福祉こどもセンターが廃止となる。

(5) 上北地域県民局 地域健康福祉部

平成19年 4月 1日 組織改正により、上北地域県民局地域健康福祉部が開設され、企画調整室、保健総室、福祉総室、こども相談総室が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地域県民局地域健康福祉部併置となる。

ア 企画調整室は部の庶務事務、企画を担当する。

イ 保健総室は指導予防課、生活衛生課、健康増進課の三課体制となる。

ウ 福祉総室は福祉調整課、保護課の二課体制となる。

エ こども相談総室は二課体制から、障害・地域支援と養護・非行等支援の二グループ制となる。

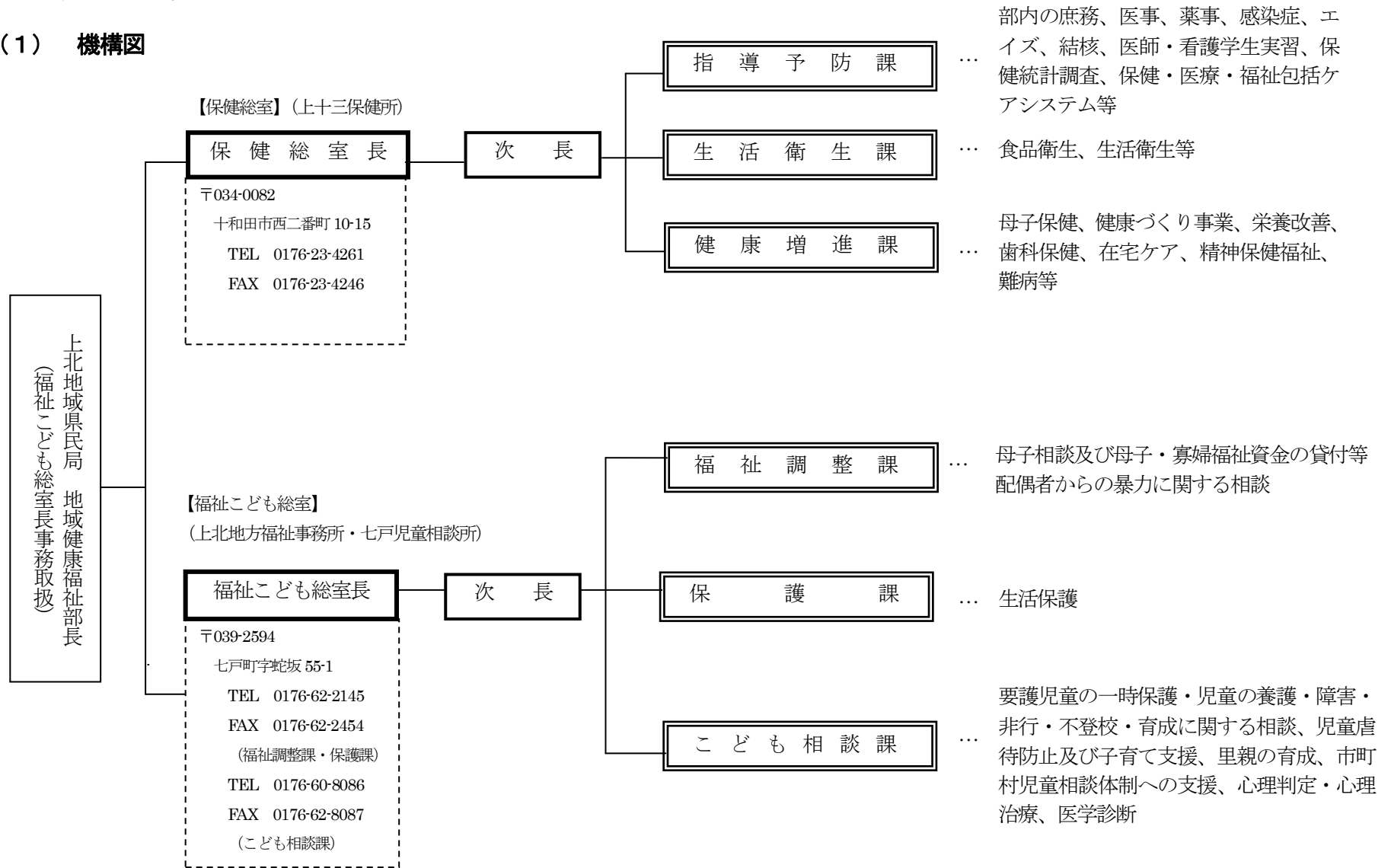
平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室は廃止、福祉総室とこども相談総室が統合されて、福祉こども総室となる。

ア 部の庶務事務、企画は保健総室指導予防課が担当する。

イ 福祉こども総室は福祉調整課、保護課、こども相談課の三課体制となる。

3 機構図と分掌事務

(1) 機構図



(2) 分掌事務

保健総室

指導予防課

- 1 部内の庶務に関する事。
- 2 各種地域計画・市町村計画支援に関する事。
- 3 青森県保健医療計画に関する事。
- 4 健康危機管理に関する事。
- 5 感染症予防に関する事。
- 6 結核予防に関する事。
- 7 医務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 8 薬務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 9 人口動態、保健統計調査に関する事。
- 10 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関する事。
- 11 地域保健・医師・看護学生研修等に関する事。

生活衛生課

- 1 食品営業関係施設の許認可・登録及び監視指導に関する事。
- 2 食中毒防止、不良食品対策に関する事。
- 3 対EU輸出ホタテ貝サンプリング事業に関する事。
- 4 生活衛生営業施設等の許認可及び検査確認等に関する事。
- 5 特定建築物衛生対策に関する事。
- 6 飲料水の衛生対策に関する事。
- 7 温泉及び化製場等に関する事。

健康増進課

- 1 健康づくり事業（健康あおもり21・圏域計画）の推進に関する事。
- 2 特定給食施設栄養管理指導に関する事。
- 3 長期療養児療育相談指導に関する事。
- 4 未熟児・妊産婦の訪問指導に関する事。
- 5 産後の育児サポートの推進に関する事。
- 6 歯科保健の推進に関する事。
- 7 精神保健福祉の推進に関する事。
- 8 難病対策の推進に関する事。
- 9 介護予防の推進に関する事。
- 10 地区組織の育成（食生活改善推進員、保健協力員等）に関する事。

福祉こども総室

福祉調整課

- 1 母子寡婦福祉資金の貸付及び償還に関する事。
- 2 民生委員・児童委員に関する事。
- 3 配偶者からの暴力防止に関する事。
- 4 災害（人的被害、住家・非住家被害、社会福祉施設被害）及び災害に関する部内取りまとめに関する事。
- 5 日本赤十字事業に関する事。

保護課

- 1 生活保護に関する事。
野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村

こども相談課

- 1 児童の養護（虐待を含む）・保健・障害・非行・育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関する事。
- 2 1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康検査及び事後指導に関する事。
- 3 児童環境づくり支援事業に関する事。
- 4 市町村要保護児童対策地域協議会支援に関する事。
- 5 子ども虐待防止対策事業に関する事。
- 6 心理判定・心理治療に関する事。
- 7 医学診断及び指導に関する事。
- 8 社会福祉統計に関する事。
- 9 里親会の育成指導に関する事。
- 10 電話相談に関する事。
- 11 虐待ホットラインに関する事。

(3) 各総室課別・職種別職員数

(平成25年4月1日現在)

職 種	一般職員		児童心理司	医師	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	診療放射線技師	農業	運転技能員	非常勤	再任用職員	婦人相談員	母子自立支援員	就労支援相談員	市町村児童家庭相談支援員	嘱託医	児童福祉等補助職員	非常勤事務員	合 計
	児童福祉司	ケースワーカー																			
総室名・課別																					
地域健康福祉部長	①																				1
【保健総室】																					
保健総室長				1																	1
次長	1																				1
指導予防課	3					3	3		1		2	1								1	13
生活衛生課					5	1				1											7
健康増進課	3						8	1				3						3		1	15
小 計	7			1	5	4	11	1	1	1	2	4						3		2	37
【福祉こども総室】																					
福祉こども総室長	①																				①
次長	1																				1
総括主幹	3																				3
福祉調整課	3											3	1	1						1	6
保護課	18		16									4				1	1	2			22
こども相談課	8	4		3								2					1	①	1		10
小 計	33	4	16	3								9	1	1	1	2	2	2	1	1	42
合 計	41	4	16	3	1	5	4	12	1	1	2	12		1	1	1	2	5	1	3	80

※ 地域健康福祉部長は福祉こども総室長事務取扱（表中①として再掲）

※ こども相談課の嘱託医は保護課嘱託医と兼務（表中①として再掲）

4 平成25年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針

(1) 部基本方針

住民が健康で安心して暮らせる社会づくりのために、保健総室・福祉子ども総室の連携を強化し、保健・医療・福祉サービス総合的・一体的な提供を図るため、次のとおり運営する。

ア 保健総室では、地域保健法の基本方針の趣旨を踏まえ、健康危機管理の強化、健康増進法に基づく健康づくりの促進、保健医療福祉が緊密に連携したケア提供の推進をするとともに、食品衛生法等関係法令に基づく食品衛生、生活衛生関係施設に対する監視指導及び自主衛生管理の促進を図る。

イ 福祉子ども総室では、福祉関係各法業務の適正な実施を図るため、関係機関との連携強化に努めるほか、市町村における福祉サービス業務の実施体制の整備等への積極的な支援を行い、地域福祉の向上に努める。

また、複雑多様化する児童相談に迅速かつ適切に対応し、地域における児童虐待未然防止活動や要保護児童地域対策協議会等への支援のさらなる充実・強化を図る。

(2) 各総室重点目標及び具体的事項

(保健総室)

ア 重点目標

- (ア) 健康危機管理体制の強化
- (イ) 健康づくり及び安全づくりの推進
- (ウ) 保健医療福祉が連携したケアの推進
- (エ) 食品衛生及び生活衛生等に対する監視指導の徹底

イ 具体的事項

- (ア) 健康危機管理体制の強化
 - a 新型インフルエンザ地域医療体制の整備
 - b 危機管理現地対策本部等の体制整備
 - c 在宅結核患者支援体制（地域DOTS）の確立
 - d 医療施設における医療安全・院内感染対策への支援
- (イ) 健康づくり及び安全づくりの推進
 - a 健康上十三21の推進及び市町村計画の支援
 - b 喫煙・飲酒対策の推進
 - c 肥満・糖尿病予防対策の推進
 - d 8020運動の普及啓発
 - e こころの健康づくりの推進
 - f 食育の推進
 - g 十和田市のセーフコミュニティ活動への支援
- (ウ) 保健医療福祉が連携したケアの推進
 - a 保健医療福祉包括ケアを推進し、地域連携パスの上十三地域における展開を図る
 - b 妊産婦が安心して出産子育てを進めることができるよう、関係機関のネットワークの強化を推進する。
 - c 社会復帰施設利用促進と社会適応訓練事業制度活用の推進
 - d 障害当事者の会及び家族会の自立支援及びボランティア組織活動の支援
 - e 難病患者の在宅療養支援の充実
 - f 地域・職域が連携した自殺総合対策のためのネットワークの強化
 - g 育児不安や虐待ハイリスク者への総記対応及び虐待の予防のため、関係機関のネットワークの強化を推進する
- (エ) 食品衛生及び生活衛生施設等に対する監視指導の徹底
 - a 重点監視項目の設定及び年間監視計画による効率的、効果的な監視指導の実施
 - b 営業者等に対する自主衛生管理の啓発及び指導の徹底
 - c 食品衛生知識の向上を図るための衛生講習会の実施
 - d 入浴施設におけるレジオネラ症発生防止のための自主衛生管理の徹底
 - e 飲用井戸及び貯水槽により供給される飲用水の衛生を確保するための管理指導の実施

(福祉こども総室)

ア 組織目標

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
- (イ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
- (ウ) 児童相談業務における実施体制の強化
- (エ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化

イ 取組方針

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
標準処理期間の設定があるものはその期間内、また設定がない場合でも速やかに対応する。
- (イ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
生活保護申請については、申請後3日以内に法第29条による資産調査を実施、1週間以内に初回面接を実施する。
保護変更申請、請求書については、受理後1週間以内に調査を実施する。
- (ウ) 児童相談業務における実施体制の強化
虐待通告における48時間以内の児童の安全確認の厳守。
虐待通告は即日、その他の相談についても1週間以内に受理会議を開催し、当面の調査・診断の方針を決定する。
- (エ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化
収入未済対策会議を定期的で開催し、滞納者個々の滞納原因を把握の上、納入指導方法等の検討により納入指導を実施し、母子寡婦福祉資金償還金等の収入未済の解消を図る。

5 平成25年度 健康相談等日程表

場所	種類	対象 (内容)	受付時間	実施曜日	25年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年	2月	3月
					4月								1月			
上 十 三 保 健 所	結核診査協議会		15:30~16:30	第2水	10	8	12	10	※7	11	9	13	11	8	12	12
				第4水	24	22	26	24	28	25	※30	27	25	22	26	26
	結核接触者健診	結核患者接触者	9:00~11:00	第1火	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
				第3火	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	HIV(エイズ)に関する相談	希望者	13:00~14:00	第1火	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
				第3火	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	B型及びC型肝炎検査	県内市町村に住所を有し、過去に検査を受けたことがない希望者	13:00~14:00	第1火	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
				第3火	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	骨髄バンク登録相談	骨髄バンク登録希望者	9:00~10:00	第4火	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
	療育相談	発達が心配な乳幼児	初めてのの方は 10:30~11:00 2回目以降の方は 9:30~10:30	指定月 (第4水)	※10	22	26	24	28	25	※30	27	25	22	26	※19
女性健康相談	思春期から更年期に至る女性	10:00~10:30	第3火	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18	
精神保健福祉相談	精神・神経・飲酒等の相談	13:00~14:00	第3水	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19	

(保健総室)

- ※印は、「実施日」が祝祭日である等の事情により、「実施曜日」以外の日になっています。
- HIV(エイズ)、B型及びC型肝炎検査、骨髄バンク、精神保健関係のご相談は、なるべく予約をしてご利用ください

第2 各総室の事業概要

各 課 共 通

1 地域健康福祉対策企画・支援事業

市町村が実施する身近な保健福祉サービスは、市町村だけでは対応が難しい専門的・技術的判断を必要とする場合があるため、地域健康福祉部の持つ機能を活用し、各種計画の策定支援や地域保健福祉従事者支援等を、市町村の要請に応じ行った。

併せて、部の情報発信機能を強化し、保健福祉関連情報の収集・提供等を行った。

(1) 地域保健福祉に関する情報の収集、活用及び提供

当部からの情報提供として、上北地域県民局地域健康福祉部ホームページを公開した。

ア ホームページ

(ア) 内 容 各総室の業務内容紹介、関係機関リンク集、所在地図等

(イ) 更新回数 随時

2 債権管理の体制

債権管理については、平成19年4月1日に定めた「上北地域県民局地域健康福祉部収入未済解消対策要綱」に基づき、主に収入未済対策会議を開催し、収入未済の解消に努めることとしている。

(1) 事務分担

ア 収入未済対策会議の招集・・・各総室長

イ 償還指導等 ……発生各総室で対応

(2) 収入未済対策会議

ア 開催予定時期・・・9月、2月

イ 検討事項

(ア) 納入金等長期に滞納（納入期限後概ね6ヶ月を経過）している債務者の状況分析及び債務者に対する具体的指導方針の検討・策定に関すること。

(イ) 上記の指導方針の実施状況の管理に関すること。

(ウ) その他納入促進を図るために必要と認められること。

ウ 構成員

(ア) 各総室・・・総室長、次長、債権に関する課長（査察指導員を含む）、ケース担当者、徴収事務（債権）担当者、その他納入指導に関係のある職員

(3) 償還指導等

長期に滞納しているケースについて、収納未済対策会議での検討結果を踏まえ、各総室が家庭訪問等により償還指導等を行う。

3 収入未済対策会議の開催状況

収入未済金のうち、保護課は、生活保護費に係る返還金、福祉調整課は、母子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金が多額となっている。また、こども相談課は、施設入所に係る費用徴収金の未納額が多額となっている。

このことから「収入未済解消対策要綱」により、平成23年度において収入未済対策会議を下記のとおり開催し、償還指導等を行った。

なお、平成25年度においても収入未済対策会議を開催し、会議での検討結果を踏まえ、各総室が収入未済の早期解消に努めることとする。

(1) 生活保護費返還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H24.9.28	8	過年度に調定（返納命令）を行った63条・78条・戻入のうち、納入の見込があるもの。
H25.2.27	4	第1回会議となったケースのうち、会議後に納入が全くないもの及び現年度に調定（返納命令）を行った63条・78条・戻入のうち、納入が全くないもの。

(2) 母子福祉資金貸付金償還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H24.10.1	6	管外在住者で償還期間が終了した者のうち、時効期間に入っているもの、時効間近となっているもの。
H25.2.25	4	償還協力員を通じて償還を約束した者、債務承認書及び償還計画書を提出した者のうち、定期的に償還されていないもの。

(3) 児童福祉施設入所に係る費用徴収金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H24.10.29	18	入所措置解除された全てのケース。
H25.3.12	5	生活実態が把握され、納入が可能と考えられるケース。

(4) 児童扶養手当徴収金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H24.10.1	4	全ケースを対象とした。
H25.2.25	3	全ケースを対象とした。

(5) 未熟児養育医療一部負担金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H24.11.12	7	納入のないケースのうち、会議にかける事により、徴収可能になると思われるもの。

4 歳入・歳出関係

(1) 一般会計

ア 歳入

(ア) 証紙収入を除く歳入

(単位：円)

款	目	節	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		児童福祉費	2,856,210	967,620	0	1,888,590
		過年度収入	9,395,294	187,900	1,248,360	7,959,034
		民生負担金	12,251,504	1,155,520	1,248,360	9,847,624
		健康推進費	1,243,840	957,983	0	285,857
		過年度収入	75,364	15,653	11,520	48,191
		環境保健負担金	1,319,204	973,636	11,520	334,048
		分担金及び負担金	13,570,708	2,129,156	1,259,880	10,181,672
		土地建物等	3,000	3,000	0	0
		環境保健使用料	3,000	3,000	0	0
		健康推進費	4,000	4,000	0	0
		環境保健手数料	4,000	4,000	0	0
		使用料及び手数料	7,000	7,000	0	0
		総務費	120	120	0	0
		民生費	28,550,734	21,568,310	0	6,982,424
		過年度収入	37,215,312	3,133,682	1,054,154	33,027,476
		雑入	211,375	211,375	0	0
		雑入	65,977,541	24,913,487	1,054,154	40,009,900
		諸収入	65,977,541	24,913,487	1,054,154	40,009,900
		合計	79,555,249	27,049,643	2,314,034	50,191,572

(イ) 証紙収入による歳入

(単位：円)

細 節	件 数	金 額
総務学事課	74	55,500
医療施設等許可	12	495,000
薬事	68	1,195,100
温泉	9	315,000
食品関係営業許可	867	11,052,200
公衆浴場営業許可	1	22,000
旅館営業許可	4	88,000
理容所等開設検査	17	272,000
クリーニング所開設検査	0	0
建築物衛生管理業者登録	4	150,000
合 計	1,056	13,644,800

イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令 達 額	支 出 済 額	残 額
総務費	財産管理費	378,150	378,150	0
民生費	社会福祉総務費	528,000	464,587	63,413
	福祉事務所費	11,167,470	10,736,831	430,639
	老人福祉費	185,000	159,000	26,000
	婦人福祉費	49,000	39,000	10,000
	障害者福祉費	47,031,215	46,741,180	290,035
	児童福祉総務費	219,060	175,260	43,800
	児童措置費	16,700,000	11,881,381	4,818,619
	児童相談所費	3,912,600	3,343,836	568,764
	障害児福祉費	7,000	7,000	0
	母子福祉費	432,232,340	432,105,390	126,950
	生活保護総務費	5,583,000	5,017,207	565,793
	扶助費	965,155,000	959,731,358	5,423,642
	国民健康保険費	11,000	11,000	0
環 境 保健費	結核対策費	2,479,600	2,297,135	182,465
	予防費	1,218,755	924,085	294,670
	母子保健対策費	598,900	514,080	84,820
	精神保健福祉費	1,572,800	1,290,060	282,740
	精神保健福祉センター	27,400	27,140	260
	生活習慣病対策費	810,756	539,340	271,416
	食品衛生費	1,340,520	1,253,793	86,727
	生活衛生総務費	840,320	814,820	25,500
	生活衛生指導費	98,000	98,000	0
	保健所費	9,478,000	8,684,911	793,089
	医務費	820,320	300,615	519,705
	薬務費	359,000	316,172	42,828
	企画調整費	1,176,960	1,073,450	103,510
自然保護総務費	84,000	84,000	0	
合 計		1,504,064,166	1,489,008,781	15,055,385

(2) 母子寡婦福祉特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	
諸収入		現年度収入	42,178,695	38,039,569	0	4,139,126	
		過年度収入	35,831,791	3,704,582	0	32,127,209	
		母子福祉資金貸付金収入	78,010,486	41,744,151	0	36,266,335	
		現年度収入	981,648	981,648	0	0	
		過年度収入	1,042,879	113,668	0	929,211	
		寡婦福祉資金貸付金収入	2,024,527	1,095,316	0	929,211	
		違約金及び延納利息	100	100	0	0	
		現年度収入	0	0	0	0	
		過年度収入	35,000	0	0	35,000	
		雑入・母子寡婦	35,000	0	0	35,000	
	諸収入			80,070,113	42,839,567	0	37,230,546

イ 歳出

(単位：円)

款	科目	令達額	支出済額	残額
母子寡婦 福祉資金 貸付費	指導調査費	452,000	452,000	0
	母子福祉資金貸付費	52,000,000	40,907,200	11,092,800
	寡婦福祉資金貸付費	2,000,000	0	2,000,000
合計		54,452,000	41,359,200	13,092,800

保 健 総 室
＜上十三保健所＞

I 指導予防課関係業務

1 衛生教育

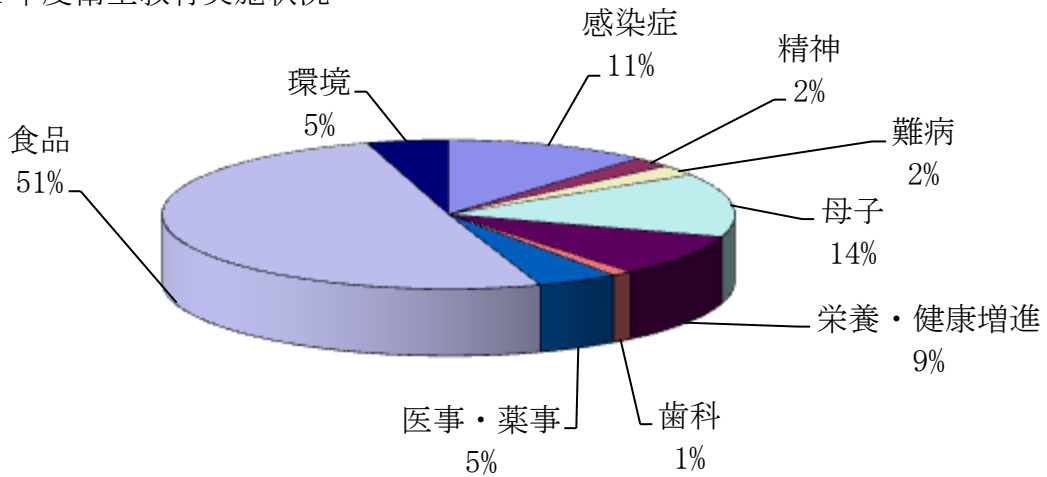
住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に、地域住民に対して衛生教育を実施しており、平成24年度は87回の衛生教育を実施した。

平成25年度も同程度実施予定である。

(1) 平成24年度衛生教育実施状況

区分	感染症		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	(再掲) 地区組織活動	(再掲) 健康危機管理	計	
	再掲															
	結核	エイズ														
回数	10	8	0	2	2	12	0	8	1	4	44	4	0	4	0	87

平成24年度衛生教育実施状況



平成25年地域保健・健康増進事業報告より

2 医務関係

管内の全病院をはじめ、一部の診療所、施術所等に対し、「医療従事者の勤務実態の状況」、「医療に係る安全管理のための体制整備状況」などを重点に監視・指導を実施した。

(1) 医務関係施設数

(平成25年3月31日現在)

市町村名		総	十	三	野	七	六	横	東	六
区分		数	和	沢	辺	戸	戸	浜	北	ヶ
			田	市	地	町	町	町	町	所
			市	市	町	町	町	町	町	村
病院		13	5	4	1	1	1		1	
病床数	病床数	1,913	1,008	494	151	120	30		110	
	一般	1,056	445	288	120	120	30		53	
	精神	699	559	140						
	結核	0								
	感染症	4	4							
	療養	154		66	31				57	
診療所		93	38	18	6	7	5	3	9	7
病床数	無床	68	25	16	3	5	4	3	7	5
	有床	25	13	2	3	2	1		2	2
	一般	329	165	11	57	35	9		28	24
	療養	33	21			3			9	
歯科診療所		71	29	18	8	5	3	1	4	3
助産所		2	1							1
施術所		169	79	25	16	17	9	3	18	2
歯科技工所		26	11	8	2	1	3	1		
衛生検査所		0								
介護老人保健施設		8	4	1	2	1				

(2) 医療従事者数

職種	項目	実数			人口10万対		
		上十三	青森県	全国	上十三	青森県	全国
医師		221	2,636	295,049	120.3	191.9	230.4
歯科医師		94	781	101,576	51.2	56.9	79.3
薬剤師		233	2,012	276,517	126.8	146.5	215.9
保健師		101	571	45,028	55.0	41.6	35.2
助産師		15	297	29,672	8.2	21.6	23.2
看護師		1,163	11,354	952,723	632.9	826.7	744.0
准看護師		862	6,102	368,148	469.1	444.3	287.5
理学療法士		常勤換算 25.0	常勤換算 461.3	常勤換算 56,851.2	11	28.7	37.1
作業療法士		常勤換算 25.0	常勤換算 446.7	常勤換算 35,577.7	11.4	28.0	24.0
言語聴覚士		3.0	常勤換算 98.2	常勤換算 11,530.5	1.1	6.0	7.5
管理栄養士・栄養士		常勤換算 35.8	常勤換算 234.3	常勤換算 23,967.0	19.5	17.1	18.7
診療放射線（X線）技師		常勤換算 49.8	常勤換算 440.6	常勤換算 40,834.4	26.9	31.6	30.6
臨床（衛生）検査技師		常勤換算 66.7	常勤換算 552.4	常勤換算 50,813.4	37.6	39.3	38.4
歯科衛生士		108	703	103,180	50.1	51.2	80.6
歯科技工士		63	591	35,413	34.8	43.0	27.7

医師、歯科医師、薬剤師…平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査
 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線（X線）技師、臨床（衛生）検査技師…
 平成24年病院報告
 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士・歯科技工士…
 平成22年衛生行政報告例（隔年報）

(3) 医療監視の状況

年 度	24		23		22		21	
区 分	対象	実施数	対象	実施数	対象	実施数	対象	実施数
	施設数	実施率%	施設数	実施率%	施設数	実施率%	施設数	実施率%
病 院	13	13	13	13	13	13	13	13
		100.0		100.0		100.0		
一般診療所	93	28	96	15	98	24	101	5
		30.1		15.6		24.5		5.0
歯科診療所	71	25	72	28	72	7	69	2
		35.2		38.9		9.7		2.9
助 産 所	2	0	2	0	2	0	1	0
		0.0		0.0		0.0		0.0
施 術 所	169	22	174	34	163	0	161	7
		13.0		19.5		0.0		4.3

(4) 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の6施設が指定を受けている。

(平成25年3月31日現在)

番号	施 設 名	所 在 地	電話番号
1	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121
2	十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511
3	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	0176-53-2161
4	公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211
5	公立七戸病院	上北郡七戸町字影津内98-1	0176-62-2105
6	六戸町国民健康保険病院	上北郡六戸町大字犬落瀬字後田42-1	0176-55-3121

(5) 医療安全対策・院内感染対策研修会

平成24年12月12日 出席者：医療機関等職員 120名

内容 医療事故の概念の変遷と医療安全対策について
感染制御と標準予防策、ウイルス性肝炎について

3 薬事関係

薬局・医薬品販売業、毒物劇物販売業について、「有資格者による実務管理」、「薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための措置」、「販売方法」などを重点に監視・指導を実施した。

(1) 薬事関係施設数

(平成25年3月31日現在)

区分	市町村名									
	総数	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
薬局	66	29	15	6	7	3	1	5		
卸売販売業	10	6	1	1	1				1	
一般	2	2								
小規模	2		1		1					
特定品目	6	4		1					1	
サンプル	0									
旧薬種商販売業 (みなし店舗販売業)	2	1			1					
店舗販売業	47	20	10	4	6			5	2	
配置販売業	7	2	1	1				3		
配置従事者	23	7	5	1		2	1	5	2	
高度管理医療機器販売業等	56	29	8	6	5	1		2	5	
管理医療機器販売業	324	132	64	33	27	21	5	28	14	
販売業	305	126	62	31	25	18	5	24	14	
賃貸業	2	1	1							
販売業賃貸業	17	5	1	2	2	3		4		
医療機器修理業	3	3								
毒物劇物販売業	154	67	21	7	15	10	3	14	17	
一般	67	30	13	3	4	2		2	13	
農業用	82	32	8	4	11	8	3	12	4	
特定	5	5								

(2) 薬事監視の状況

年 度		2 4		2 3		2 2		2 1	
区 分		対 象 施設数	実施数 実施率(%)	対 象 施設数	実施数 実施率(%)	対 象 施設数	実施数 実施率(%)	対 象 施設数	実施数 実施率(%)
製造業	医薬品	1	0 0.0	1	0 0.0	1	1 100.0	1	0 0.0
	薬局	7	2 28.5	7	0 0.0	6	2 33.3	5	0 0.0
輸入販売業	医薬品	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0
薬局		66	31 46.9	66	25 37.8	69	34 49.2	66	7 10.6
医薬品販売業	卸売	10	3 30.0	8	3 37.5	6	4 66.7	3	1 33.3
	旧薬種商	2	0 0	19	25 131.6	43	22 51.2	51	13 25.5
	店舗 (みなし含む)	47	25 53.1	32	3 9.4	12	3 25.0	3	0 0.0
	配置	7	0 0.0	7	0 0.0	7	1 14.3	7	0 0.0
	高度管理医療機器 ・管理医療機器販売業	380	55 53.1	366	55 15.0	355	63 17.7	339	1 0.3
毒物 劇物	製造業	2	1 50.0	2	0 0.0	2	1 50.0	2	0 0.0
	販売業	154	44 28.5	157	35 22.3	153	26 17.0	135	20 14.8
麻薬取扱施設		123	50 40.9	120	51 42.5	120	60 50.0	117	22 18.8

(3) 薬物乱用防止活動

関係機関及び青森県薬物乱用防止指導員等の協力を得ながら、不正大麻・けしの除去に努めた。
また、各種会合等を利用した薬物乱用防止啓発活動や学校での薬物乱用防止教室への協力を行った。

ア 不正大麻・けしの除去本数

(ア) 大麻除去本数

	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
管内 (本数/箇所数)	358,451/53	138,048/48	2,355/59	33,226/53
県 (本数/箇所数)	410,312/253	482,971/261	74,843/311	189,036/291

(イ) けし除去本数

	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
管内 (本数/箇所数)	5,088/59	382/23	730/21	360/15
県 (本数/箇所数)	22,210/385	6,721/288	3,100/199	2,846/322

イ 講習会等の啓発活動

事業名	開催年月日	開催場所	対象者	参加人員	備考 (講師等)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金	平成24年6月20日～7月19日	管内の薬局・薬店等の協力店舗	住民等		ポスター掲示募金箱設置
薬物乱用防止指導員 上十三地区協議会	平成24年6月28日	上十三保健所 2階 会議室	上十三地区薬物乱用防止指導員	31名	総会
(薬物乱用防止指導員による)各種会合を利用した啓発及び産業祭りなどのイベントを利用した啓発	随時	各地	住民等	多数	町内会、婦人会、各市町村産業祭等
薬物乱用防止ミニ集会	平成24年11月15日	総合福祉センター 2階	十和田地区更生保護女性会	20名	
青森県薬物乱用防止指導員研修会	平成25年1月18日	十和田市東公民館 研修室	上十三地区薬物乱用防止指導員	50名	

(4) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図り、献血者の確保に努めた。

区分 市町村名	平成24年度献血実績			平成24年度 目標量 (全血献血) (L)	平成24年度 目標達成率 (全血献血) (%)
	全血献血		確保量 (全血献血) (L)		
	200ml (人)	400ml (人)			
十和田市	446	1,843	826.4	736.0	112.3
三沢市	154	1,125	480.8	432.0	111.3
野辺地町	103	264	126.2	128.0	98.6
七戸町	100	427	190.8	176.0	108.4
六戸町	43	137	63.4	64.0	99.1
横浜町	11	65	28.2	32.0	88.1
東北町	59	343	149.0	144.0	103.5
六ヶ所村	58	898	370.8	256.0	144.8
管内計	974	5,102	2,235.6	1,968.0	113.6
青森県	5,984	24,390	10,945.6	12,272.0	89.2

4 感染症関係

(1) エイズ予防関係

ア 相談・検査状況

※結果告知のみは相談件数に計上しない。

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
22	21	8	43	23	22	15	21	8
23	16	10	19	6	17	5	2	1
24	7	7	14	4	14	4	0	0

(2) ウイルス性肝炎（平成19年より事業スタート）

ア 相談

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
22	0	3	24	23	12	17	12	6
23	2	2	2	2	2	6	1	1
24	4	6	1	1	1	0	0	1

イ 肝炎治療医療費助成申請件数

申請内容	インターフェロン治療						核酸アナログ製剤治療					
	新規			延長			新規			更新		
年度	24	23	22	24	23	22	24	23	22	24	23	22
十和田市	2	5	13	1	3	6	2	3	13	14	12	
三沢市	2	4	5				2	1	7	5	5	
野辺地町	2	3	3		1	1						
七戸町	1	2	2		1	2	1	1	1	1	1	
六戸町	2	1						1	2	2	2	
横浜町												
東北町	3	1					1	1	3	4	2	
六ヶ所村	1	1					1		3	2	3	
管外			1			1			3	4	2	
計	14	17	24	1	5	9	7	7	32	32	27	

※ 核酸アナログ製剤治療は、平成22年度より助成の対象に加わった。

(3) 感染症発生状況

ア 感染症発生届出

平成24年度は、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が6件（うちO157が3件）、四類感染症ではつつが虫病5件、5類感染症ではアメーバ赤痢1件、風しん1件であった。

(全数把握感染症年次別状況)

区分		年次				
		24	23	22	21	20
三類	細菌性赤痢					
	腸管出血性大腸菌感染症	6	5	3	7	2
	パラチフス					
四類	つつが虫病	5	7	1	2	2
	レジオネラ症				1	1
	野兔病					2
	ライム病			1		
五類	アメーバ赤痢	1				
	ウイルス性肝炎			1		
	クリプトスポリジウム症			4	9	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症					1
	後天性免疫不全症候群		1			
	破傷風					
	梅毒		3			1
	麻しん			3	3	4
風しん	1					

() は定点把握感染症

(4) 感染症予防普及啓発活動

感染症の発生情報や標準予防策、発生時の対応についての知識を普及することにより、感染症の発生を予防しまん延を防ぐことを目的として実施した。

実施年月日	対象者・参加人数	内 容
平成24年 4月19日	千歳平保育所（六ヶ所村） 保育士、村役場職員 14名	「標準予防策について」 ①衛生学的手洗い②マスクの着脱③消毒 上十三保健所長 工藤淳子
平成25年 3月19日	特別養護老人ホーム 野辺地ホーム職員 20名	「標準予防策について」 ①衛生学的手洗い②PPEの着脱③消毒 上十三保健所長 工藤淳子

(5) 感染症発生動向調査状況

ア 週報告 管内医療機関定点（内科3、小児科6、眼科2、基幹1）よりされている。

疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
インフルエンザ	4,220	百日咳	22
R S ウイルス感染症	323	ヘルパンギーナ	171
咽頭結膜熱	27	流行性耳下腺炎	173
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	474	急性出血性結膜炎	0
感染性胃腸炎	1,399	流行性角結膜炎	12
水痘	259	細菌性髄膜炎	0
手足口病	318	無菌性髄膜炎	0
伝染性紅斑	17	マイコプラズマ肺炎	0
突発性発疹	236	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0

(2012年第1週～第52週)

イ 月報告 管内医療機関定点（STD2、基幹1）よりされている。

S T D 発生状況		薬剤耐性菌発生状況	
疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
性器クラミジア	90	メシチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	12
性器ヘルペスウイルス感染症	28	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	9
尖形コンジローマ	5	薬剤耐性緑膿菌感染症	1
淋菌感染症	16		

(2012年1月～12月)

(6) 予防接種実施状況

ア 定期の予防接種（一類疾病）

(ア) ジフテリア・百日咳・破傷風

(平成24年地域保健・健康増進事業報告より抜粋)

市町村	年	I期-1			I期-2			I期-3			I期-追加			2期(二種混合)		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	22	2,000	1,474	73.7	2,057	1,423	69.2	2,138	1,363	63.8	3,076	1,493	48.5	2,734	1,634	59.8
	23	1,895	1,429	75.4	1,991	1,433	72.0	2,181	1,516	69.5	3,219	1,423	44.2	2,526	1,560	61.8
	24	1,358	809	59.6	1,465	944	64.4	1,641	1,049	63.9	2,999	1,494	49.8	2,463	1,503	61.0
十和田市	22	761	515	67.7	804	500	62.2	918	485	52.8	1,452	471	32.4	1,499	511	34.1
	23	669	455	68.0	734	463	63.1	842	478	56.8	1,615	482	29.8	1,424	571	40.1
	24	437	230	52.6	498	281	56.4	578	329	56.9	1,340	501	37.0	1,320	482	36.5
三沢市	22	527	406	77.0	554	389	70.2	572	374	65.4	837	471	56.3	501	435	86.8
	23	584	424	72.6	623	404	64.8	700	422	60.3	816	416	51.0	444	395	89.0
	24	398	227	57.0	453	260	57.4	512	295	57.6	975	444	45.4	429	368	85.8
野辺地町	22	175	101	57.7	169	95	56.2	155	80	51.6	179	105	58.7	123	121	98.4
	23	131	99	75.6	123	101	82.1	110	102	92.7	163	78	47.9	123	116	94.3
	24	106	90	84.9	102	100	98.0	87	85	97.7	178	108	60.7	116	115	99.1
七戸町	22	113	99	87.6	108	100	92.6	101	97	96.0	180	137	76.1	177	158	89.3
	23	126	103	81.7	108	103	95.4	108	98	90.7	162	107	66.0	145	136	93.8
	24	102	55	53.9	99	64	64.6	99	77	77.8	127	111	87.4	150	146	97.3
六戸町	22	116	60	51.7	109	59	54.1	100	54	54.0	99	47	47.5	110	109	99.1
	23	69	65	94.2	69	65	94.2	69	64	92.8	83	73	88.0	99	95	96.0
	24	67	50	74.6	70	58	82.9	85	67	78.8	70	64	91.4	94	89	94.7
横浜町	22	34	29	85.3	38	26	68.4	24	24	100.0	44	30	68.2	38	38	100.0
	23	31	29	93.5	32	31	96.9	35	35	100.0	28	26	92.9	43	40	93.0
	24	51	29	56.9	31	30	96.8	40	30	75.0	49	23	46.9	55	55	100.0
東北町	22	158	156	98.7	158	148	93.7	144	139	96.5	139	137	98.6	185	174	94.1
	23	137	133	97.1	144	138	95.8	155	131	84.5	173	135	78.0	166	136	81.9
	24	126	57	45.2	132	71	53.8	154	82	53.2	121	120	99.2	193	162	83.9
六ヶ所村	22	116	108	93.1	117	106	90.6	124	110	88.7	146	95	65.1	101	88	87.1
	23	148	121	81.8	158	128	81.0	162	122	75.3	179	106	59.2	82	71	86.6
	24	71	71	100.0	80	80	100.0	86	84	97.7	139	123	88.5	106	86	81.1

(イ) 急性灰白髄炎（ポリオ）

市町村	年	1回目			2回目		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	22	2,650	1,311	49.5	3,436	1,377	40.1
	23	2,386	1,079	45.2	2,968	1,069	36.0
	24	2,119	549	25.9	2,037	578	28.4
十和田市	22	998	441	44.2	1,270	424	33.9
	23	960	242	25.2	1,236	273	22.1
	24	859	96	11.0	1,094	138	12.6
三沢市	22	1,063	352	33.1	1,457	409	28.1
	23	740	331	44.7	1,052	328	31.2
	24	731	164	22.4	302	145	48.0
野辺地町	22	103	81	78.6	155	93	60.0
	23	115	95	82.6	131	81	61.8
	24	111	81	73.0	155	96	61.9
七戸町	22	135	121	89.6	151	105	69.5
	23	227	96	42.3	166	106	63.9
	24	74	25	33.8	81	23	28.4
六戸町	22	87	72	82.8	86	62	72.1
	23	73	56	76.7	74	53	71.6
	24	74	19	25.7	98	36	36.7
横浜町	22	28	28	100.0	36	35	97.2
	23	26	25	96.2	22	21	95.5
	24	32	8	25.0	18	11	61.1
東北町	22	147	137	93.2	178	160	89.9
	23	147	142	96.6	163	131	77.5
	24	181	108	59.7	253	103	40.7
六ヶ所村	22	89	79	88.8	103	89	86.4
	23	98	92	93.9	124	76	61.3
	24	57	48	84.2	36	26	72.2

(ウ) 麻しん・風しん

市町村	年	1期			2期			3期			4期		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	22	1,650	1,293	78.4	1,564	1,449	92.6	1,866	1,686	90.4	2,007	1,717	85.6
	23	1,651	1,487	90.1	1,538	1,452	94.4	1,906	1,789	93.9	1,891	1,715	90.7
	24	1,482	1,334	90.0	1,495	1,431	95.7	1,803	1,706	94.6	2,011	1,780	88.5
十和田市	22	575	412	71.7	529	486	91.9	635	554	87.2	732	608	83.1
	23	617	498	80.7	512	481	93.9	690	640	92.8	722	643	89.1
	24	553	442	80.0	514	484	94.0	693	664	95.8	715	669	93.6
三沢市	22	501	373	74.5	441	387	87.8	480	434	90.4	479	410	85.6
	23	448	443	98.9	452	427	94.5	488	440	90.2	441	399	90.5
	24	405	391	96.5	412	393	95.4	457	408	89.3	467	420	89.9
野辺地町	22	118	93	78.8	118	118	100.0	131	130	99.2	136	128	94.1
	23	89	87	97.8	105	105	100.0	122	122	100.0	143	139	100.0
	24	93	92	98.9	94	93	98.9	122	121	99.2	118	114	96.6
七戸町	22	129	104	80.6	110	109	99.1	152	149	98.0	180	170	94.4
	23	137	111	81.0	126	124	98.4	175	166	94.9	166	155	93.4
	24	97	97	100.0	103	102	99.0	142	141	99.3	276	188	68.1
六戸町	22	71	65	91.5	80	78	97.5	98	88	89.8	82	72	87.8
	23	79	74	93.7	87	87	100.0	112	111	99.1	108	105	97.2
	24	76	75	98.7	82	82	100.0	99	94	94.9	112	101	90.2
横浜町	22	23	22	95.7	30	30	100.0	60	50	83.3	56	39	72.2
	23	33	30	91.0	30	25	83.3	38	35	92.1	41	36	87.8
	24	26	23	88.5	35	31	88.6	45	41	91.1	32	26	81.3
東北町	22	143	138	96.5	161	154	95.7	199	186	93.5	221	198	89.6
	23	126	126	100.0	133	123	92.5	181	180	99.4	165	152	92.1
	24	116	105	90.5	145	144	99.3	164	160	97.6	189	176	93.1
六ヶ所村	22	90	86	95.6	95	87	91.6	111	95	85.6	121	92	76.0
	23	122	118	96.7	93	80	86.0	100	95	95.0	105	86	81.9
	24	116	109	94.0	110	102	92.7	81	77	95.1	102	86	84.3

※ MR（麻しん・風しん混合）ワクチンは、平成18年度から1歳児（1期）及び就学前の年度（2期）の2回接種。

※ 平成20年度から13歳相当年齢（3期：中学1年）及び18歳相当年齢（4期：高校3年）が5年の時限で加わっている。

(エ) 日本脳炎

市町村	年	1期-1			1期-2			1期-追加			2期		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	22	7,840	1,039	13.3	7,737	828	10.7	4,337	10	0.2	3,995	0	0.0
	23	4,270	3,012	70.5	4,307	2,880	66.9	2,821	1,108	39.3	1,349	226	16.8
	24	6,157	3,383	54.9	6,157	3,278	53.2	6,124	2,088	34.1	2,719	277	10.2
十和田市	22	4,224	406	9.6	4,224	307	7.3	4,228	1	0.0	3,325	0	0.0
	23	1,137	944	82.9	1,231	884	71.8	1,537	378	24.6	1,231	157	12.8
	24	1,003	1,126	112.3	1,093	1,103	100.9	1,390	770	55.4	1,197	172	14.4
三沢市	22	2,924	205	7.0	2,925	175	6.0	25	8	32.0	582	0	0.0
	23	1,312	876	66.8	1,312	841	64.1	443	283	63.9	29	29	100.0
	24	3,277	881	26.9	3,261	876	26.9	3,139	630	20.1	1,406	43	3.1
野辺地町	22	99	76	76.8	99	69	69.7	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	260	157	60.4	278	161	57.9	154	84	54.5	0	0	0.0
	24	390	262	67.2	401	237	59.1	288	98	34.0	0	0	0.0
七戸町	22	107	66	61.7	107	49	45.8	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	370	259	70.0	393	230	58.5	120	58	48.3	0	0	0.0
	24	460	293	63.7	348	298	85.6	601	188	31.1	0	0	0.0
六戸町	22	108	102	94.4	96	85	88.5	84	1	1.2	88	0	0.0
	23	181	142	78.5	196	179	91.3	157	132	84.1	89	38	42.7
	24	254	184	72.4	252	202	80.2	185	114	61.6	116	55	47.4
横浜町	22	35	25	71.4	17	15	88.2	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	152	88	57.9	88	82	93.2	17	16	94.1	0	0	0.0
	24	56	69	123.2	81	67	82.7	30	46	153.3	0	0	0.0
東北町	22	129	55	42.7	55	36	65.5	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	523	348	66.5	518	324	62.5	182	73	40.1	0	2	(注)
	24	433	328	75.8	437	303	69.3	337	126	37.4	0	7	(注)
六ヶ所村	22	214	104	48.6	214	92	43.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	23	335	198	59.1	291	179	61.5	211	84	39.8	0	0	0.0
	24	284	240	84.5	284	192	67.6	154	116	75.3	0	0	0.0

※ 日本脳炎の定期予防接種は厚生労働省勧告通知（平成17年5月30日）により、平成17年度から21年度まで積極的勧奨を差し控えていた。

(注) 東北町は、日本脳炎2期の接種の積極的勧奨をしていないため対象者は0と見なされるが、希望すれば接種自体はできるため、接種者が対象者を上回る。

(オ) 結核

市町村	年	対象者	接種者	率
管内	22	1,436	1,389	96.7
	23	1,420	1,331	93.7
	24	1,420	1,290	90.8
十和田市	22	524	497	94.8
	23	454	403	88.8
	24	487	391	80.3
三沢市	22	399	385	96.5
	23	441	407	92.3
	24	425	391	92.0
野辺地町	22	86	86	100.0
	23	98	97	99.0
	24	95	95	100.0
七戸町	22	96	96	100.0
	23	99	98	99.0
	24	91	91	100.0
六戸町	22	55	51	92.7
	23	64	63	98.4
	24	63	63	100.0
横浜町	22	33	33	100.0
	23	25	25	100.0
	24	33	33	100.0
東北町	22	143	141	98.6
	23	126	126	100.0
	24	125	125	100.0
六ヶ所村	22	100	100	100.0
	23	113	112	99.1
	24	101	101	100.0

イ 定期の予防接種（二類疾病）

(ア) インフルエンザ

市町村	年	60～65歳未満			65歳以上		
		対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
管内	22	110	68	61.8	48,190	30,129	62.5
	23	113	80	71.0	47,184	29,353	62.2
	24	102	58	56.9	48,155	29,455	61.2
十和田市	22	20	20	100.0	17,178	9,847	57.3
	23	22	22	100.0	16,198	9,751	60.2
	24	18	18	100.0	16,717	9,915	59.3
三沢市	22	41	24	58.5	8,494	5,428	63.9
	23	49	23	46.9	8,589	5,318	61.9
	24	37	18	48.6	8,767	5,342	60.9
野辺地町	22				4,400	2,414	54.9
	23				4,300	2,246	52.2
	24				4,324	2,325	53.8
七戸町	22	18	7	38.9	5,344	3,462	64.8
	23	15	7	46.7	5,378	3,445	64.1
	24	15	5	33.3	5,535	3,455	62.4
六戸町	22	3	1	33.3	3,017	2,042	67.7
	23	6	4	66.7	3,045	1,963	64.5
	24	8	4	50.0	3,062	1,943	63.5
横浜町	22	12	5	41.7	1,572	953	60.6
	23	12	10	83.3	1,577	879	55.7
	24	7	4	57.1	1,614	653	40.5
東北町	22	16	11	68.8	5,781	4,166	72.1
	23	9	14	64.2	5,728	4,052	70.7
	24	17	9	52.9	5,698	4,095	71.9
六ヶ所村	22				2,404	1,817	75.6
	23				2,374	1,699	71.6
	24				2,438	1,727	70.8

5 結核予防関係

平成24年の管内の新登録結核患者は34人で前年より6人の増加であった。

(1) 結核患者登録状況

ア 新登録患者数、年齢階級・市町村別

(平成24年)

市町村	年齢階級										計
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	
十和田市						2 (2)	(4)	2 (1)	(2)	9 (2)	13 (11)
三沢市					(1)	2 (3)	(2)	1 (2)	1	5	9 (8)
野辺地町									1	1 (1)	2 (1)
七戸町					(1)		(1)		1	2	3 (2)
六戸町										2	2
横浜町										2	2
東北町							(1)	1 (1)		(1)	1 (3)
六ヶ所村								2			2
計					(2)	4 (5)	(8)	6 (4)	3 (2)	21 (4)	34 (25)

(潜在性結核感染症は()内に別掲)

イ 新登録患者数、活動性分類別、市町村別

(平成24年)

市町村	活動性分類 総数	活動性結核						肺外結核活動性	潜在性結核感染症 (別掲)
		性別		肺結核活動性					
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
				初回治療	再治療				
十和田市	13	6	7	5		6	1	1	11
三沢市	9	8	1	5		3		1	8
野辺地町	2	2			1			1	1
七戸町	3	2	1	2				1	2
六戸町	2	2		1		1			0
横浜町	2	1	1	1				1	0
東北町	1	1		1					3
六ヶ所村	2	2		1				1	0
計	34	24	10	16	1	10	1	6	25

ウ 年末現在登録者数、年齢階級・市町村別

(平成24年末現在)

市町村	年齢階級										
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
十和田市					2	2 (5)	2 (5)	2 (6)	1 (8)	14 (2)	23 (26)
三沢市			(3)		1 (3)	3 (7)	(6)	3 (4)	3 (3)	15 (1)	25 (27)
野辺地町					(4)	(2)	(1)	1 (4)	1 (2)	4	6 (13)
七戸町					(1)	(1)	(1)	(1)	3	3	6 (4)
六戸町						(3)					(3)
横浜町										2	2
東北町						(1)		3 (3)	(2)	1 (1)	4 (7)
六ヶ所村						(1)	(1)	1 (1)		2 (1)	3 (4)
計					3	5	2	10	8	41	69 (84)

(潜在性結核感染症は()内に別掲)

エ 年末現在登録者数、活動性分類別、市町村別

(平成24年末現在)

市町村	総数	性別		活動性結核						潜在性結核感染症 (別掲)		
		男	女	肺結核活動性			肺外 結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明	治療中	観察中	
				登録時 喀痰塗抹陽性		登録時 その他 の結核 菌陽性						
				初回 治療	再治療							
十和田市	23	14	9	7		8	3	1	4		1	25
三沢市	25	21	4	13		5	1	1	5		3	24
野辺地町	6	4	2	2	3				1		1	12
七戸町	6	4	2	4		1		1				4
六戸町												3
横浜町	2	1	1	1				1				
東北町	4	4		2	1	1					1	6
六ヶ所村	3	1	2				1	1	1			4
計	69	50	20	30	5	15	5	13			6	78

(2) 結核健康診断及び精密検診実施状況

(平成24年度)

	結核健康診断 接触者検診		精密検診
	家族	その他	
	ツベルクリン反応検査	9	
Q F T 検査	87	256	-
胸部 X 線 検査	141	398 (151)	14
潜在性結核感染症	1	4	-
結核	0	1	-

注 () 内は、医療機関等に委託して実施した件数の再掲

(3) 結核診査協議会の診査状況

区分 年度	感染症法 第37条関係	感染症法 第37条の2関係	計	備考
平成24年度	73件	74件	147件	

(4) 訪問指導状況等

- ア 訪問指導は新規届出患者を優先し、訪問件数は実数で38件、延べ129件実施した。
- イ 電話相談192件、来所相談68件実施した。

(5) 結核対策事業実施状況

事業名	回数	開催年月日	開催場所	対象者・参加人数	内容
結核医療等関係者研修 (医療機関)		実施なし			
結核医療等関係者研修 (老人施設等)	7回	平成24年 4月～平成 25年3月	老人施設、 一般企業等	利用者、家族、 職員 334名	・結核について ・接触者健診について 講師 保健総室長 工藤 淳子 技 師 葛原 彩
予防知識の 普及啓発	1回	平成24年 9月25日	イオンスーパー センター 十和田店	地域住民等 (574部配布)	・結核パンフレット・広告入 りポケットティッシュ配布 ・パネル・ポスター掲示
		平成24年 4月～平成 25年3月	会議、研修会、 健診説明会等	行政関係者、 地域住民等	・結核パンフレット配布 「結核かも 検査を受けま しょう」 ・結核広告入りポケットティ ッシュ配布
地域型 DOTS 推進事業		平成24年 4月～平成 25年3月	管内市町村	結核登録患者 延人数 145名 (実数 62名)	・退院患者 DOTS 検討会出席 ・訪問、電話、所内面接等による服薬支援

6 会議関係

(1) 上十三地域保健医療推進協議会

地域保健医療推進協議会は、青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。

ア 開催実績

平成24年7月26日

出席者42名（委員・部会員29名、オブザーバー1名、事務局12名）

内容

- ・次期医療計画の概要について
- ・在宅医療連携拠点事業とは
- ・上十三圏域保健医療圏に係る4疾病5事業、精神疾患及び在宅医療の現状と課題について

イ 委員名簿

（任期：平成24年2月1日～平成26年1月31日）

(ア) 上十三地域保健医療推進協議会

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	上十三医師会	会長	石井 淳夫
	(社)上十三歯科医師会	会長	黒田 雅仁
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
	高松病院	院長	高松 幸作
	十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
	三沢市立三沢病院	院長	坂田 優
	公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
	公立七戸病院	院長	佐々木 博海
学識経験者	十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
関係団体の役職員	上北郡町村会	会長	小又 勉
	(社)青森県看護協会上十三支部	支部長	松館 百合子
	青森県栄養士会上十三地区会	会長	佐藤 愛子
	上十三管内保健協力員連絡会	監事	田畑 スミエ
	十和田市社会福祉協議会	常務理事	立崎 享一
行政機関の役職員	十和田市	市長	小山田 久
	三沢市	市長	種市 一正
	上北教育事務所	所長	勝野 義彦
その他関係者	特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」	会計	出戸 敏子

（平成25年3月31日現在）

(イ) 医療対策部会

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	公立七戸病院	院長	佐々木 博海
	六戸町国民健康保険病院	院長	松山 淳
	十和田済誠会病院	院長	江渡 篤子
	十和田東病院	院長	和田 幸子
	十和田市立中央病院リハビリテーション科	技師長心得	清水 涼子
学識経験者	社会福祉法人福祉の里	理事長	山本 孝司
関係団体の 役職員	上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
	(社)上十三歯科医師会	専務理事	高屋 茂
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	副支部長	伊藤 博次
	十和田地域広域事務組合消防本部	参事	川村 宏範
	(社)青森県看護協会上十三支部	支部長	松館 百合子
	のぞみケアセンター	所長	吉田 あや子
	上十三管内保健協力員連絡会	会計	新渡戸 弓子
行政機関の 役職員	三沢市健康推進課	課長	小泉 博
	野辺地町健康づくり課	課長	松尾 節男

(平成25年3月31日現在)

(ウ) 保健対策部会

委員区分	所属団体名	役職名	氏名
保健医療福祉に従事している者	六ヶ所村尾駁診療所	医長	船越 樹
	特別養護老人ホーム公立松風荘	園長	田村 民男
学識経験者	十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
	上北中北部保育研究会	会長	和田 貢穂
関係団体の 役職員	上十三医師会	会員	江渡 篤子
	(社)青森県歯科医師会	理事	村上 淳一
	(社)青森県薬剤師会上十三支部	副支部長	小笠原 恵子
	青森県栄養士会上十三地区会	会長	佐藤 愛子
	上十三保健所管内食生活改善推進員協議会	会長	川村 和子
	上北地方養護教員会	代表	八戸 和子
	上北労働基準協会	専務理事	川上 文男
行政機関の 役職員	十和田市健康推進課	課長	佐々木 令子
	七戸町健康福祉課	課長	澤田 康曜

(平成25年3月31日現在)

(2) 上十三保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）に関する事項を審議するために設置している

氏名	所属団体名	役職名	任期
工藤 優	十和田市立中央病院	副院長	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日
泉山 伸	泉山内科医院	院長	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日
苔米地 玲子	人権擁護委員		平成24年7月1日～ 平成26年6月30日

(3) 上十三保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2（結核医療費適正公費負担の申請）に関する事項を審議するために設置している。

（任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日）

氏名	所属団体名	役職名
川村 邦明	かわむらクリニック	院長
泉山 伸	泉山内科医院	院長
繁在家 啓子	人権擁護委員	

(4) 上十三地域新型インフルエンザ対策協議会

地域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制の構築、及び新型インフルエンザ対策の充実を図るために設置している。

開催実績

平成25年2月14日 出席者66名（委員等48名、事務局等18名）

- 内容
- 1 グループワーク：新型インフルエンザ発生時に備えた管内の対応について
 - 2 情報提供：新型インフルエンザ対策等特別措置法の概要について

7 実習・関係者研修

(1) 医師臨床研修

医師臨床研修が制度化されたことにより、当部保健総室において平成17年度より地域保健研修を開催した。平成24年度は十和田市立中央病院研修医4名及び防衛医科大学校(自衛隊三沢病院)研修医2名を受け入れ、延べ27人日の研修を実施した。

研修プログラムは、上北地方福祉事務所、児童相談所及び食肉衛生検査所の業務のほか、病院立ち入り検査、大麻抜去作業等を組み入れた。

<実施状況>

区分 年度	十和田市立中央病院		防衛医科大学校	
	実人員	延べ研修日数	実人員	延べ研修日数
21	4人	20人日	4人	20人日
22	4人	20人日	6人	30人日
23	4人	20人日	1人	5人日
24	4人	18人日	2人	9人日

II 生活衛生課關係業務

1 食品衛生関係

食品の安全性を確保するために、「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び食品衛生講習会の実施等により、食中毒等健康被害の発生防止、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況 (平成25年3月31日現在)

業種	営業施設数	許可件数		施設廃止数	監視計画件数	監視指導件数	行政処分					
		継続	新規				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	782	60	33	56	403	232					
	仕出・弁当	76	5	2	1	88	51					
	旅館	110	20	2	13	129	100					
	その他	1,469	126	100	151	456	534					
	臨時	597	38	86	55	283	209					
菓子製造業	374	26	25	21	185	163						
乳処理業	3			1	4	5						
特別牛乳搾取処理業												
乳製品製造業	3	1	2	1	2	7						
集乳業	1				1							
魚介類販売業	337	43	14	31	273	249						
魚介類販売業(臨時)	9		3									
魚介類せり売営業	6	1			6	2						
魚肉ねり製品製造業	1				1	4						
食品の冷凍又は冷蔵業	25	3	1	1	15	62						
缶詰又は瓶詰食品製造業	16			1	9	6						
喫茶店営業	182	22	7	30	62	65						
あん類製造業	8			1	9	3						
アイスクリーム類製造業	85	4	6	5	42	62						
乳類販売業	524	72	22	66	170	317						
乳類販売業(臨時)	1				1							
食肉処理業	25	5	1	1	25	79						
食肉販売業	356	41	15	34	213	292						
食肉販売業(臨時)	6		3		1							
食肉製品製造業	9	2	1		8	59						
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業	6				6	5						
マーガリン又はショートニング製造業												
みそ製造業	36	1	3	2	18	6						
醤油製造業	5	1			3	3						
ソース類製造業	26	3	1	1	14	15						
酒類製造業	5				2	1						
豆腐製造業	33	4	1	3	18	33						
納豆製造業	12	2			6	7						
めん類製造業	46	2	2	1	23	13						
そうざい製造業	178	13	12	10	88	122						
添加物製造業	4	2			4	2						
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業	19		1		18	14						
氷雪製造業	7	2			2	5						
氷雪販売業	6		1		2	2						
合計	5,388	499	344	486	2,598	2,729	0	0	0	0	0	
平成23年度	5,530	311	469	421	2,666	2,271	0	3	0	0	0	
平成22年度	5,482	615	452	551	2,692	2,369	0	1	0	0	0	

※ 市町村別営業許可施設数

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

市町村 業種	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	その他 (移動販売等)	合計
飲食店営業	966	652	198	153	71	51	195	140	608	3,034
菓子製造業	168	58	18	53	21	13	34	8	1	374
乳処 理 業	2			1						3
特別牛乳搾取処理業										0
乳製品製造業	1						2			3
集 乳 業							1			1
魚介類販売業	78	53	39	30	20	23	55	30	18	346
魚介類せり売営業		1	3				1	1		6
魚肉ねり製品製造業		1								1
食品の冷凍又は冷蔵業	4	3	3	3		4	4	4		25
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	2	1	4	1	1		2		16
喫茶店営業	82	38	13	15	8	5	8	13		182
あん類製造業	6						2			8
アイスクリーム類製造業	47	8	6	9	4	4	6	1		85
乳類販売業	173	92	52	48	29	20	66	39	6	525
食肉処 理 業	14	6		1	2	2	0			25
食肉販売業	121	53	23	34	26	16	47	28	14	362
食肉製品製造業	4	3		1			1			9
乳酸菌飲料製造業										0
食用油脂製造業	1					3	2			6
マーガリン又はショートニング製造業										0
みそ製造業	12	6	1	11	2	1	3			36
醤油製造業	2		2	1						5
ソース類製造業	10	1		7	3	2	3			26
酒類製造業	2			2				1		5
豆腐製造業	18	2	3	5	2	1	2			33
納豆製造業	9	1	1	1						12
めん類製造業	22	2	3	13	3	1	2			46
そうざい製造業	50	26	10	28	8	12	36	8		178
添加物製造業						1	3			4
食品の放射線照射業										0
清涼飲料水製造業	7		1	8	2			1		19
氷雪製造業	3	1	1					2		7
氷雪販売業		1	3	1			1			6
合計	1,807	1,010	381	429	202	160	474	278	647	5,388
平成 2 3 年度	1,880	1,031	397	433	210	179	494	292	614	5,530
平成 2 2 年度	1,881	1,037	412	434	210	178	487	286	557	5,482

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

業種別		施設数	監視計画件数	監視指導件数
給食施設	学校	7	7	9
	病院・診療所	38	20	14
	事業所	21	6	6
	その他	147	90	60
乳さく取業		16	5	0
食品製造業		34	17	56
野菜果物販売業		289	87	221
そうざい販売業		201	101	241
菓子（パンを含む）販売業		373	187	299
食品販売業（上記以外）		210	105	316
添加物（法第 7 条の規定により規格が定められたものを除く）製造業		0	0	0
添加物の販売業		10	3	122
冰雪採取業		0	0	0
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		62	19	253

(3) 魚介類行商及びアイスクリーム行商の登録状況

区分		年度		
		2 4	2 3	2 2
魚介類行商	新 規	0	0	0
	更 新	0	0	0
	従業員	0	0	0
アイスクリーム類行商	新 規	0	3	1
	更 新	4	0	0
	従業員	16	21	16

(4) 大規模調理施設等に対する重点監視指導

大規模調理施設、広域流通食品の取扱施設及び過去に食中毒をおこした施設を対象に年 2 回実施するなど、重点的に監視指導を行った。

- ①大規模調理施設等：仕出し・弁当・旅館＝延べ 1 5 1 件の実施
- ②給食施設：学校・病院等・事務所・保育所・社会福祉施設等＝延べ 8 9 件の実施

なお、病院については、医療監視及び栄養指導と連携して効果的な監視指導を行った。

(5) 産直施設等に対する個別対策監視指導

道の駅等の産直施設や観光地における食品の安全性確保及び大規模な大会等における食中毒等の発生を未然に防止するため、監視指導を行った。

- ①道の駅等の農産直売所において、販売される食品の適正表示、毒きのこに対する注意喚起等の監視指導を実施した。
- ②春季及び秋季等の観光シーズンを前に、焼山・十和田湖畔地区の旅館、飲食店等の監視指導を行った。

(6) 夏期及び年末一斉取締り監視指導

食中毒が多発する夏期及び食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省が示す方針を踏まえ、県が委嘱している食品衛生推進員を活用する等、効率的な監視指導を行った。

- ① 夏期一斉取締りにおいて、13件の収去検査、許可を要する営業施設306件及び許可を要しない販売業等179件の監視指導を行った。
- ② 十和田市及び三沢市で食中毒防止キャンペーンを行い、食品衛生推進員等と協力し広報、着ぐるみ、チラシ等を利用することにより、約1,000名の消費者に対して食中毒予防の普及啓発を図った。
- ③ 年末一斉取締りにおいて、許可を要する営業施設303件及び許可を要しない販売業等151件の監視指導を行った。

(7) 食品の収去検査

県内の流通食品や広域に流通される県産食品等について、年間を通じた計画的な収去を行い、それぞれ微生物、食品添加物、アレルギー物質及び有害物質等(鉛等重金属、残留農薬、放射性物質)の検査結果に基づき指導を行った。

- ① 流通食品及び乳等検査：魚介類、鶏卵、食肉、そうざい、菓子類、牛乳等103食品を収去
- ② 有害物質等検査：土産品、県産農産物等29食品を収去

(8) 不良食品等(苦情、管外・県外依頼)の調査指導

県内外で発見された不良食品等に関する調査は5件あり、製造施設及び販売施設等での食品取扱い状況を調査し、原因の追求並びに再発防止対策の徹底を図った。

また、消費者苦情に関する調査は13件あり、営業者等に対して指導を行った。

年度	区分				発見場所		不良理由					行政措置の状況							
	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所の発見	他機関の発見	県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書	口頭指導	他保健所に移送	その他	
								細菌	化学										
平成24年度計	5	3	1	1	2	3	1	1		3		1		2	1	3		3	
平成23年度計	10	5	1	4	10		5	1		4	1	2			3			6	
平成22年度計	7	7			5	2	1			3	3	1			1			4	1

(9) 対EU輸出ホタテガイサンプリング

むつ湾東部生産海域の野辺地定点において、農林水産部水産振興課・地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と連携し、年間を通じたサンプリング計画に基づき6月に1回、1月から3月までは定期的に、検体の採取・搬送を行い、生産海域の管理強化を図った(平成24年度実績：延べ7回)。

(10) 食中毒等健康被害発生状況

食中毒等健康被害が発生した場合には、「青森県食中毒調査処理マニュアル」に基づき速やかに対応するとともに、二次汚染等被害の拡大防止に努めた。

年度	発生件数	患者数 (人)	死者 (人) (再掲)	病因物質				
				細菌	ウイルス	自然毒	化学物質	不明
24	1	4	0	1				
23	5	48	0	1	3	1		1
22	4	13	0	1	2	1		

(11) 食品衛生教育

食中毒等の予防、食品衛生思想の普及啓発及び食品衛生知識の向上を図るために、食品関係業者及び一般消費者等に対して食品衛生講習会を実施した。

年度 \ 区分	24		23		22	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
給食施設従事者	4	297	5	309	4	313
農林水産加工関係者	13	435	2	37	6	140
食品関係業者	9	224	14	353	9	249
食品衛生責任者	13	438	12	326	15	505
一般消費者	5	164	6	77	4	86
その他						
合計	44	1,558	39	1,102	38	1,293

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業六法関係監視指導

住民の日常生活と密接な関係のある理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場の生活衛生営業六法関係について、各々、関係法令に基づき許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持・向上を図るために、計画的な監視指導を行った。

ア 許可(確認)等の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

施設区分 許可等・年度		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可 (確認)	24	7	10		1	1	2		1		
	23	6	12	1(1)		1			3		
	22	5	11	2(1)	1	3	14		1	1	
廃止	24	12	15	3(2)	1	4	1	2	1		
	23	8	16	8(4)		8	1		1	1	
	22	10	14	2(1)	2	5	1		2	1	

イ 市町村別営業施設数

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

施設区分 市町村		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
十和田市		132	167	60(33)	6	82	67	6	12	7	4
三沢市		75	117	31(14)	12	24	23	2	15	1	
野辺地町		34	43	11(7)		13	2	2	5		
七戸町		30	45	10(7)		9	33	1	9	1	
六戸町		14	12	5(1)		12	2		6	1	1
横浜町		10	13	1(0)		4	2		1		
東北町		34	33	13(4)	1	16	3		12		
六ヶ所村		18	31	6(3)		14	1		4	2	
計		347	461	137(69)	19	174	133	11	64	12	5
23年度		352	466	140(71)	19	177	132	13	64	12	5
22年度		354	470	147(74)	19	184	133	13	62	13	5

ウ 監視指導の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

施設区分 年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所 再掲)	旅 館				公 衆 浴 場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
2 4	90	107	86(22)	7	83	23		28	5	2
2 3	82	81	15(1)	18	74	9		42	1	2
2 2	74	83	66(1)	11	91	24		21	3	2

(2) レジオネラ症発生防止対策

「青森県レジオネラ症の入浴施設における発生の予防に関する条例」に基づき、旅館業及び公衆浴場業の施設 114 件について、水質基準の遵守及び施設の衛生管理指導を行った。

(3) 水道及び飲料水関係監視指導

水道法、青森県小規模水道規制条例、簡易専用水道事務取扱要領及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るために、施設の適正維持管理指導等を行った。

なお、平成 25 年度より、簡易専用水道については十和田市、三沢市、野辺地町、六戸町、東北町が、飲用井戸等については十和田市、三沢市が事務を取り扱うこととしている。

各種水道施設の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

種別 市町村	小規模 水道	簡易専用 水道	飲用井戸等			計
			一般	業務用	小規模受水槽	
十和田市	44	52	312	52	33	493
三沢市	0	36	74	27	30	167
野辺地町	0	8	70	9	4	91
七戸町	6	7	55	17	2	87
六戸町	3	2	731	20	1	757
横浜町	1	2	1,335	12	0	1,350
東北町	0	8	180	18	0	206
六ヶ所村	0	37	24	4	6	71
計	54	152	2,781	159	76	3,222
23年度	54	157	2,788	264	76	3,376
22年度	57	159	2,819	259	83	3,418

(4) 建築物衛生監視指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、特定建築物(興業場、百貨店等で床面積が3,000㎡以上、学校で床面積が8,000㎡以上の建築物)について、衛生的な環境の確保を図るために施設の適正維持管理指導を行うとともに、登録営業者に対して清掃作業及び清掃用機器の維持管理方法等の指導を行った。

ア 施設・監視の状況 ※()は監視件数 (平成25年3月31日現在)

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
十和田市	1(1)	3	5(1)	5	1	8(5)	3	26(7)
三沢市		1	1	2		7	4	15
野辺地町		1				1(1)		2(1)
七戸町		1						1
六戸町				1				1
横浜町								
東北町					1			
六ヶ所村		1		7(1)			2	10(1)
計	1(1)	7	6(1)	15(1)	2	16(6)	9	56(9)
23年度	1	7(1)	5	15	2	16(12)	9	55(13)
22年度	1	6(2)	5(3)	15	2	15(13)	10	54(18)

イ 登録営業所の状況 ※()は監視件数 (平成25年3月31日現在)

種別 市町村	建築物 清掃業	空気 環境 測定業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	空気調和 用ダクト 清掃業	排水管 清掃業	環境衛 生総合 管理業	計
十和田市	1		1	3			1	2	8
三沢市	3(1)			2(1)	1			2	8
野辺地町	1								1
七戸町				1					1
六戸町									
横浜町									
東北町				1					1
六ヶ所村	6			5(1)	1			1(1)	13
計	11(1)		1	12(2)	2		1	5(1)	32(4)
23年度	11(3)		1(1)	12(4)	2(1)		1	5	32(9)
22年度	11(4)		1	12(3)	2(1)		1	5(2)	32(10)

(5) 遊泳用プール施設等の監視指導

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準の確保を図るために、「遊泳プールの衛生基準について(平成19年5月28日 厚生労働省保健局長通知)」に基づき、水質基準、施設基準及び維持管理基準の遵守指導を行うとともに、「プールの安全標準指針(平成19年3月 文部科学省・国土交通省)」に基づくプールの安全確保のための適正な管理運営等を指導した。

なお、管内には十和田市(6)、三沢市(4)、野辺地町(1)、七戸町(2)、六戸町(1)、東北町(4)及び六ヶ所村(2)の20施設あるが、5施設は休止中である。平成24年度は15施設全ての監視指導を行った。

(6) 化製場等の監視指導

化製場等に関する法律及び青森県化製場等に関する条例に基づき、施設の衛生水準等を確保するため指導を行った。

- ①化製場：七戸町(2施設－飼料)
- ②化製場法第8条施設：三沢市(1施設－ペットフード)、七戸町(1施設－肥料)
- ③死亡獣畜取扱場：十和田市(2施設－埋却)、三沢市(1施設－埋却)、七戸町(2施設－解体焼却、埋却)

(7) 温泉関係監視指導

温泉法及び青森県温泉保護対策要綱に基づき、温泉資源の保護及び温泉の利用の適正化を図るために、温泉利用許可指針の遵守指導等を行った。

ア 温泉(源泉)数及び許可の状況

(平成25年3月31日現在)

区分 市町村	源泉数	掘削申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用 承継	温泉採取 事業廃止
十和田市	43				6(6)		1
三沢市	25						1
野辺地町	10						
七戸町	17						
六戸町	12						
横浜町	1						
東北町	37			1(1)	3(3)		1
六ヶ所村	4						
計	149			1(1)	9(9)		3
23年度	152	3(3)		5(5)	39(39)		
22年度	149	2(2)		2(2)	11(11)		

イ 監視指導状況

(平成25年3月31日現在)

区分 年度	合計 (件数)	源泉・掘さく 動力(増掘)	利用施設
24	65	33	32
23	80	39	41
22	98	20	78

Ⅲ 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業関係

(1) 「健康上十三21」の推進について

上十三地域の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、発病を予防する一次予防の重視を基本に、重点戦略4領域（①栄養・食生活 ②こころの健康づくり ③たばこ ④アルコール）と、その他の領域（①身体活動・運動 ②歯の健康 ③糖尿病 ④循環器病 ⑤がん）の行動目標を掲げ、各領域で健康づくりを推進した。

健康上十三21の最終評価報告書を作成した。

(2) 「市町村健康づくり計画」の推進について

各市町村健康づくり推進協議会等を通して、健康づくり推進状況を把握し、効果的推進について支援した。

(3) 各市町村健康づくり推進協議会等への参加

保健所長が、全市町村の健康づくり推進協議会等の委員として委嘱され、各市町村の推進協議会等へ出席した。

なお、十和田市生涯健康づくり推進協議会には専門部会が組織されており、その部会の委員として、健康づくり（母子・精神等）担当者が委嘱され、出席した。

市町村名	期 日	会 議 名	出 席 者
十和田市	平成25年2月6日	心の健康づくり部会	健康づくり（精神）担当者
	平成25年2月13日	生活習慣病予防部会	保健所長、健康増進課担当
	平成25年2月15日	市民健康部会	健康づくり事業担当者
	平成25年2月21日	母子保健部会	健康づくり（母子）担当者
	平成25年3月19日	生涯健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課長
三 沢 市	平成24年11月30日	健康推進対策協議会	健康増進課地区担当者
	平成25年3月19日	歯の健康づくり推進委員会	健康増進課歯科保健担当者
野辺地町	平成24年6月1日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課長
	平成24年11月27日	健康づくり推進協議会	次長、健康増進課地区担当者
七 戸 町	平成24年12月14日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、健康増進課地区担当者
六 戸 町	平成24年7月23日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、健康増進課地区担当者
	平成25年3月18日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課長
横 浜 町	平成24年7月30日	健康づくり推進協議会	保健所長、健康増進課長
	平成25年2月26日	健康づくり推進協議会	次長、健康増進課地区担当者
東 北 町	平成24年9月28日	健康づくり推進協議会	次長、健康増進課地区担当者
	平成24年11月21日	心の健康づくり推進協議会	健康増進課長
六ヶ所村	平成25年3月14日	健康づくり推進協議会	欠席

(4) 喫煙対策推進事業

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患など多くの疾患の危険因子であり、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生活習慣病を防止する上で重要な課題である。

そこで、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発を図り、「健康あおもり21」（たばこ領域）の基本指針及び行動目標を実現することを目的に、防煙・禁煙教室、受動喫煙防止対策推進のための研修会や空気クリーン施設の登録を行った。

ア 禁煙教室実施状況

	期 日	場 所	内 容	講 師	参加者数
1	平成 25 年 1 月 16 日	十和田合同庁舎	禁煙講習会 講話 「喫煙と健康～禁煙のすすめ～」	上十三保健所 工藤所長	上北地域県民局職員 21 名

イ 世界禁煙デー・禁煙週間での取り組み及び取り組み状況のまとめ

- ・世界禁煙デーに十和田合同庁舎に館内放送の実施（2回）
- ・十和田合同庁舎及び喫煙室内へポスター掲示
- ・上北地域県民局職員に対し、喫煙防止普及啓発リーフレットのメール送信

ウ 研修会及び広報活動・調査等

- ・6月19日の食品衛生研修会及び給食施設栄養管理指導事業研修会において、空気クリーン施設のパンフレットを配布し、受動喫煙防止対策と空気クリーン施設推進事業の説明を行った。（参加者人数は、232名）
- ・10月17日、第54回上北地方学校保健・学校給食研究大会十和田大会兼第8回十和田市学校保健大会の第2分科会（テーマ 喫煙・薬物乱用防止）において、保健所長が実践発表に対する助言及びたばこの健康への影響、管内の禁煙対策等の説明を実施。
- ・所内における機会教育として結核検診時にパンフレット配布及び禁煙指導を実施。
- ・依頼に応じて教材等の貸し出しの実施。

＜貸出先＞（平成25年2月末現在）

貸出先	件数
学校関係	1件

＜貸出物品＞・ビデオ・たばこ教育セット

ウ 健康あおもり推進隊『空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）』・『空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）』推進事業

平成15年5月1日から施行された健康増進法において、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設管理者は、受動喫煙防止する措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定された。

このことから、施設管理者及び飲食店経営者、タクシー会社管理者に対し、禁煙の措置を講ずるよう支援し、住民の良好な健康づくりのための環境整備に資することを目的に、「空気クリーン施設」の登録制度の普及を促進した。（平成25年3月末現在で274施設登録）

空気クリーン施設 施設種別・市町村別登録状況 (平成25年3月末)

*施設種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
十和田市	6	4	19	40	2		5		6		4	5	91
三沢市	6	2	8	19			2		4				41
野辺地町			6	11			1						18
七戸町	7	8	15	13	3	7	5		1		12		71
六戸町	2	2	7	5		2			2		2		22
横浜町	1		4	1					2				8
東北町			6	4	2				1		2	1	16
六ヶ所村	1		5	2			1						9
合計	23	16	70	95	7	9	14	0	16	0	20	6	276

*施設種別：1官公庁 2文化施設 3教育・保育施設 4医療施設 5福祉・介護施設 6体育施設 7事業所
8公共交通機関 9飲食店 10宿泊施設 11その他施設 12タクシー車輛

*喫煙対策推進事業実施要綱が平成20年度に改正になり「空気クリーン施設」の条件は、禁煙のみとなった（分煙は認めず）。

*青森県のタクシーは、平成22年7月1日から全面禁煙となっています。

(5) 保健協力員の育成

保健協力員が活動に関する学習と情報交換を行い、活動を活性化するとともに、健康づくりの推進に役立てることを目的に総会、研修会、役員会を実施した。

ア 上十三保健所管内保健協力員連絡会役員会

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	平成24年 6月14日(木)	上十三保健所	1 平成23年度事業報告について 2 平成24年度事業計画について 3 情報交換	保健協力員 8名 市町村職員 8名 保健所職員 2名
2	平成24年 7月30日(月)		1 平成24年度合同研修会について 2 各市町村活動の報告及び情報交換 3 県協議会総会・役員会報告	保健協力員 8名 市町村職員 6名 保健所職員 2名
3	平成25年 3月4日(月)		1 平成24年度事業報告について 2 平成25年度事業計画について 3 情報交換	保健協力員 16名 市町村職員 8名 保健所職員 2名

イ 上十三保健所管内保健協力員連絡会総会及び研修会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 24 年 9 月 25 日 (火)	横浜町 ふれあいセンター	<総会> 1 平成 23 年度事業報告及び決算報告 2 平成 24 年度事業計画及び予算案	保健協力員 107 名 市町村職員 11 名 保健所職員 4 名
		<研修会> 講演テーマ:「知っ得 認知症のはなし」 講師:十和田市立中央病院 メンタルヘルス科診療部長 竹内 淳子医師 寸劇「じゅんちゃん一座」	

ウ 管内市町村保健協力員数

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

市町村名	保健協力員数	市町村名	保健協力員数
十和田市	222	六戸町	77
三沢市	114	横浜町	63
野辺地町	100	東北町	176
七戸町	174	六ヶ所村	85
		計	1,011 名

2 母子保健事業関係

(1) 未熟児訪問指導実施状況

(平成24年度)

	訪問指導件数 (実人員)	<再掲>出生体重別件数 (実人員)					
		500~999g	1,000~ 1,499g	1,500~ 1,999g	2,000~ 2,499g	2,500g 以上	
管内	十和田市	8(8)	1(1)	0(0)	3(3)	3(3)	1(1)
	三沢市	21(14)	0(0)	5(4)	9(4)	4(3)	3(3)
	野辺地町	2(1)	0(0)	0(0)	2(1)	0(0)	0(0)
	七戸町	3(2)	0(0)	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)
	六戸町	7(4)	0(0)	2(1)	3(2)	2(1)	0(0)
	横浜町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	東北町	2(1)	2(1)	0(0)	0(0)	2(1)	1(1)
	六ヶ所村	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	小計	43(30)	3(2)	10(7)	17(10)	9(7)	4(4)
管外(里帰り等)計	7(6)	0(0)	0(0)	4(3)	1(1)	2(2)	
合計	50(36)	3(2)	10(7)	21(13)	10(8)	6(6)	

() は実人員

(2) 療育相談(肢体不自由児等)

発育・発達に心配のある児童及び未熟児等を対象に整形外科専門医による相談を年12回実施した。

(十和田会場10回、三沢会場2回)

(平成24年度)

市町村名	相談人員	再掲		
		要治療	治療不要	経過観察
十和田市	43 (24)	7 (4)	4 (4)	32 (16)
三沢市	38 (12)	7 (5)	2 (2)	29 (5)
野辺地町	5 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (1)
七戸町	21 (7)	0 (0)	4 (3)	17 (4)
六戸町	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
横浜町	1 (5)	0 (4)	0 (0)	1 (1)
東北町	13 (6)	5 (0)	1 (2)	6 (4)
六ヶ所村	4 (2)	0 (0)	1 (0)	4 (2)
管外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	126 (58)	19 (13)	12 (11)	95 (34)

() は実人員

(3) 長期療養児療育相談指導事業

疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童について、小児科専門医等による相談及び小児慢性特定疾患医療券交付時の面接による相談、新規申請者における日常生活の把握をし、支援強化を図った。

(平成24年度)

事業内容	専門医による相談		保健師による相談指導		
	小児慢性特定疾患	未熟児	家庭訪問	随時相談	電話相談
相談件数	0	0	10	37	6

(4) 養育医療・育成医療給付申請等処理状況 (平成24年度)

市町村	区分	養育医療	育成医療
十和田市		2	34
三沢市		16	17
野辺地町		6	7
七戸町		3	1
六戸町		3	1
横浜町		1	0
東北町		2	3
六ヶ所村		0	1
管内計		33	64

(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業

(平成24年度)

	区分	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
01	悪性新生物	3	7	1	2	2	0	3	0	18
02	慢性腎疾患	3	8	2	1	1	0	1	2	18
03	慢性呼吸器疾患	0	1	0	1	0	0	0	0	2
04	慢性心疾患	9	13	3	3	0	0	5	4	37
05	内分泌疾患	16	7	1	5	3	1	2	3	38
06	膠原病	12	0	2	2	2	0	4	0	22
07	糖尿病	3	3	0	0	0	0	2	0	8
08	先天性代謝異常	2	1	0	1	0	0	0	0	4
09	血友病等血液・免疫疾患	2	1	0	1	1	0	0	0	5
10	神経・筋疾患	1	7	1	1	0	0	0	0	10
11	慢性消化器疾患	5	0	0	0	1	0	1	0	7
	計	56	48	10	17	10	1	18	9	169

(6) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業 (平成24年度)

疾患名	件数	疾患名	件数
悪性新生物	1	糖尿病	0
慢性腎疾患	1	先天性代謝異常	0
慢性呼吸器疾患	0	血友病等血液・免疫疾患	0
慢性心疾患	4	神経・筋疾患	3
内分泌疾患	1	慢性消化器疾患	1
膠原病	7	計	18

(7) 先天性代謝異常検査等実施状況 (平成24年度)

区分	先天性代謝異常検査					先天性副腎過形成症				先天性甲状腺機能低下症			
	件数	正 常	疑 陽 性	判 定 不 能	要 精 檢	件 数	正 常	疑 陽 性	要 精 檢	件 数	正 常	疑 陽 性	要 精 檢
十和田市	359	359	2	0	0	357	357	0	0	363	356	6	1
三沢市	334	334	0	0	0	335	332	2	1	335	332	3	0
野辺地町	94	93	1	0	0	93	93	0	0	96	94	2	0
七戸町	97	97	0	0	0	98	98	0	0	99	97	2	0
六戸町	64	63	1	0	0	65	63	2	0	63	63	0	0
横浜町	41	40	1	0	0	40	39	0	1	40	40	0	0
東北町	111	111	0	0	0	111	111	0	0	112	111	1	0
六ヶ所村	79	77	2	0	0	77	77	0	0	77	77	0	0
計	1,179	1,174	7	0	0	1,176	1,170	4	2	1,185	1,170	14	1

(8) 妊婦連絡票実施状況

(平成24年度)

市町村名	妊娠届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B/A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C/B)	指導週数別				指導方法別				産婦連絡票 要連絡・指導妊 産婦 L	内訳		妊婦連絡票の提出はないが、保健指導を実施した数 O (O/A)	
				～ 11週	12～ 19週	20～ 27週	28週 ～	窓 口	訪 問	電 話	そ の 他		受 理 数	妊婦		産婦
				d (d/C)	e (e/C)	f (f/C)	g (g/C)	h (h/C)	i (i/C)	j (j/C)	k (k/C)			m (m/L)		n (n/L)
十和田市	455	454 (99.8)	454 (99.8)	386 (85.0)	57 (12.6)	6 (1.3)	5 (1.1)	454 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	27	3 (11.1)	24 (88.9)	1 (0.2)	
三沢市	432	414 (95.8)	414 (95.8)	385 (93.0)	25 (6.0)	2 (0.5)	2 (0.5)	414 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44	3 (6.8)	41 (93.2)	18 (4.2)	
野辺地町	108	108 (100.0)	108 (100.0)	94 (87.0)	12 (11.1)	1 (0.9)	1 (0.9)	108 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17	5 (29.4)	12 (70.6)	0 (0.0)	
七戸町	81	80 (98.8)	80 (98.8)	65 (81.3)	13 (16.3)	2 (2.5)	0 (0.0)	80 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6	0 (0.0)	6 (100.0)	1 (1.2)	
六戸町	62	61 (98.4)	60 (96.8)	52 (86.7)	7 (11.7)	1 (1.7)	0 (0.0)	56 (93.3)	0 (0.0)	4 (6.7)	0 (0.0)	6	1 (16.7)	5 (83.3)	1 (1.6)	
横浜町	23	23 (100.0)	23 (100.0)	22 (95.7)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
東北町	120	119 (99.2)	119 (99.2)	102 (85.7)	15 (12.6)	1 (0.8)	1 (0.8)	119 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19	11 (57.9)	8 (42.1)	1 (0.8)	
六ヶ所村	101	99 (98.0)	99 (98.0)	92 (92.9)	7 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	99 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7	2 (28.6)	5 (71.4)	2 (2.0)	
計	1,382	1,358 (98.3)	1,357 (98.2)	1,198 (88.3)	137 (10.1)	13 (1.0)	9 (0.7)	1,353 (99.7)	0 (0.0)	4 (0.3)	0 (0.0)	126	25 (19.8)	101 (80.2)	24 (1.7)	

()は%

(9) 母子保健ネットワーク会議等 —妊産婦支援体制整備事業—

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点から、地域養育支援体制を整備する。

ア 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議を行う。

回	期 日	場 所	出席者	内 容
1	平成 24 年 12 月 6 日	三沢市立 三沢病院	病院関係者 7 名 市町村保健師 18 名 保健所 6 名	1 三沢市立三沢病院から EPDS の実施状況報告 2 意見交換 妊産婦情報共有システム

イ 市町村毎の母子保健担当者打ち合わせ

市町村	日程	内 容
十和田市	平成 24 年 6 月 22 日	1 平成 24 年度の保健所・市町村母子保健事業 2 妊産婦の喫煙・再喫煙の予防 3 妊産婦情報共有システムの見直しに係る意見交換 4 エジンバラ産後うつ病スクリーニング及びカンファレンスの実施状況について 5 情報提供
三沢市	平成 24 年 6 月 25 日	
野辺地町	平成 24 年 7 月 2 日	
七戸町	平成 24 年 7 月 4 日	
六戸町	平成 24 年 7 月 2 日	
横浜町	平成 24 年 6 月 29 日	
東北町	平成 24 年 6 月 26 日	
六ヶ所村	平成 24 年 6 月 29 日	

ウ 平成 24 年度開催会議への支援

会議名	期 日	テーマ
十和田市健康づくり推進協議会 母子保健部会	平成 25 年 2 月 21 日	健康とわだ 21 評価
七戸町母子保健ネットワーク会議	平成 25 年 2 月 15 日	子どもの虐待予防

エ 医療機関との連携（医療機関主催）

期 日	医療機関名	対象者数	内 容	参加者数
平成 24 年 5 月 1 日	県立中央病院 NICU	1 名	・周産期母子医療センター情報室からの連絡により、NICU に入院し退院予定の新生児について、今後の方向等検討した。	保健所 1 名 (七戸町保健師 1 名)
平成 24 年 5 月 15 日		1 名		保健所 1 名 (十和田市保健師 1 名)

(10) 産後うつ病の予防対策推進事業 —妊産婦支援体制整備事業—

乳児を抱える母親のメンタルヘルスに注意を向け、母親のメンタル面へのサポート体制を構築する。

また、母子保健サービスの中に「虐待予防」の視点を盛り込み、市町村母子保健関係者等の虐待予防に関する資質の向上を図った。

ア 医療機関へのエジンバラ産後うつ病スクリーニングの活用と普及

期 日	場 所	参加者数	内 容
平成 24 年 12 月 6 日	三沢市立三沢病院 (母子保健ネットワーク 会議において)	医療機関 (三沢病院、十和田市立中央 病院、さとうクリニック) 7 名 市町村 (保健師、看護師) 18 名 保健所 6 名	三沢市立三沢病院から EPDS 実施状況について報告 各医療機関での課題

イ EPDS 等 (虐待例) 妊産婦のカンファレンス (上十三保健所は高得点者なし)

日 時	参 集 者	検 討 事 例
平成 24 年 6 月 26 日 八戸市立市民病院	八戸市民病院医師・看護師・助産師 十和田市保健師、児童相談所、保健所保健師	虐待したことのある 経産婦
平成 24 年 8 月 7 日 八戸市立市民病院	八戸市民病院医師・看護師・助産師 三沢市保健師、児童相談所、保健所保健師	虐待したことのある 経産婦
平成 24 年 10 月 12 日 野辺地町	町保健師、保健所保健師	精神疾患をもつ若年妊婦
平成 24 年 11 月 14 日 上十三保健所	町保健師、保健所保健師	精神疾患を持つ若年妊婦

(11) 乳幼児の虐待予防に関すること

要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援をする。また、特定妊婦の早期発見をし、適切な支援をする。

ア 市町村要保護児童対策協議会・ケース検討会への出席

市町村名	代表者会議	ケース検討会	内 容
十和田市	平成 24 年 5 月 31 日	平成 24 年 7 月 23 日	精神疾患を抱えて育児中の母
三沢市	平成 24 年 10 月 30 日	なし	
野辺地町	平成 25 年 3 月 19 日	なし	包括ケア会議(児童福祉部会)
七戸町	平成 24 年 6 月 12 日	なし	
六戸町	なし	なし	
横浜町	平成 24 年 6 月 28 日	平成 24 年 5 月 21 日	精神疾患を抱える母への支援
	平成 24 年 12 月 7 日		
東北町	欠席	欠席	
六ヶ所村	平成 24 年 11 月 15 日	欠席	

(12) 女性の健康支援事業

ア 女性の健康相談

(ア) 開催日：月1回（毎月第3火曜日） 受付時間：10:00～10:30

(イ) 場 所：上十三保健所 第1相談室

(ウ) 担当者：保健師

相談件数	来所相談 実人員	3名（延3件）
	〈内訳〉 定 期	3名（延3件）
	随 時	0名（延0件）
	電話相談 実人員	0名（延0件）
相談内容	不妊に関する相談	6件
	婦人科疾患、更年期障害に関する相談	2件
	メンタルケア	1件
	その他、性感染症を含め女性の心身の健康に関する一般的な相談	1件

イ 特定不妊治療助成事業

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請者 67名（延107名）

(イ) 不妊専門相談センター利用者 0名

3 歯科保健事業関係

(1) 母と子のよい歯のコンクール実施状況

青森県歯科医師会と共催事業。健康な歯をもつ母と子を表彰し、幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を高め、本県の歯科保健の推進を図ることを目的に実施した。

期 日	平成 24 年 6 月 2 日（土） 13：00～15：00
場 所	十和田市イオンスーパーセンター十和田店
対 象	63組 受診者：11組
講 評	上十三歯科医師会長 沼山 助直 氏

審査の結果：三沢市の母子 優秀賞：野辺地町・六戸町の母子 2組

（最優秀賞の母子は、私的事由により第二次選出への出席を辞退したため、次点で優秀賞に選ばれた野辺地町の母子を推薦した。）

(2) 上十三地域歯科保健推進委員会

期 日	平成 25 年 1 月 31 日（木）
場 所	保健所 2 階会議室
出席者	26名 （歯科医師 3、歯科衛生士 1、産業保健センター 1、養護教員 1 知的障害者福祉協会 1、介護支援専門員 1、保育所等関係者 1、 食生活改善推進員 1、保健協力員 1、労働基準協会 1、市町村関 係者 7、保健所関係者 7）
内 容	1 平成 24 年度歯科保健活動実施状況について 2 上十三地域の効果的な歯科保健対策について （1）ライフサイクルに沿った行動目標毎に各団体の取り組みに ついて情報交換した。 （2）歯科医、歯科衛生士から専門的な立場からの助言を聞くこ とができた。 （3）その他取り組みについて 3 その他

4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

健康増進法に基づき、喫食者の健康増進に寄与する目的で給食施設における栄養管理について巡回指導及び研修会を行った。

ア 巡回指導

	特定給食施設		特定多数人に対して継続して食事を供給する施設				計		総計
			1回あたり50食以上提供する施設		1回あたり50食未満提供する施設				
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
指導件数	16	1	16	3	9	9	41	13	54
対象給食施設数	45	12	51	27	13	21	109	60	169

イ 研修会

期 日	場 所	対 象	参 加 者 数	内 容
平成24年 4月19日	青森原燃テクノロジーセンター	上北中北部保育研究会 給食部会員	25名	【助言】 「保育所給食の手引きの活用について」 上十三保健所 船渡めぐみ
平成24年 6月19日	十和田市民文化センター (視聴覚ホール)	給食施設の栄養士・調理師等	232名	1 講義 「食中毒予防について」 上十三保健所 菊池裕子 「施設の衛生管理について」 上十三保健所 高橋むつみ 「災害時における給食状況調査結果」 上十三保健所 船渡めぐみ 2 情報提供 「喫煙対策について」 上十三保健所 大柳 友子

(2) 栄養表示、虚偽誇大表示に関する指導

健康増進法第31条、第32条の2に基づき、栄養成分及び健康の保持増進に係る食品表示について指導を実施した。

ア 栄養表示相談及び指導：10件

イ 虚偽・誇大表示相談及び指導：17件

ウ 表示相談及び確認：3件

(3) 食生活改善推進員の育成

食生活改善活動に従事する会員の活動を支援し、管内市町村食生活改善推進委員会の組織育成を図った。

管内市町村食生活改善推進員数 (平成24年5月14日現在)

市町村名	会員数	市町村名	会員数
十和田市	233	六戸町	47
三沢市	132	横浜町	19
野辺地町	34	東北町	88
七戸町	49	六ヶ所村	42
		計	644名

(4) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 市町村栄養改善業務支援事業研修会

管内市町村栄養改善業務担当者の資質向上を目的に研修会を開催した。

開催月日	開催場所	参加者数	内容
平成24年 9月21日	三沢市公会堂	7名	【講義及び実習】 「災害時における食事提供時の衛生管理」 講師 上十三保健所 技師 田中真希 【講義】 「災害時の大量調理と栄養管理」 講師 高松病院 栄養科長 佐藤愛子

イ 市町村への支援

(ア) 食生活改善推進員会研修会等の講師

十和田市：生活衛生課（1回）

三沢市：生活衛生課（1回）

横浜町：所長（1回）、生活衛生課（1回）、健康増進課（1回）

(イ) 食生活改善推進員会総会の出席

十和田市、三沢市、六戸町

(ウ) 十和田市食育推進計画への助言

(5) 外食栄養成分表示店定着促進事業

増加傾向にある外食の利用者が栄養情報に基づく適切な料理選択が行えるよう、飲食店を対象に、栄養成分の表示について普及啓発した。

平成24年度の表示店認定マーク交付数は0件であったが、管内飲食店から栄養成分表示に係る相談受け、栄養価算出方法等の技術支援を行った。

表示店の市町村別内訳（平成25年3月末 延べ27件）

十和田市	9	七戸町	3
三沢市	11	六戸町	1
野辺地町	1	東北町	2

(6) 調理師業務従事者届

調理師法第5条の2第1項により、施設において調理業務に従事している調理師から届出を受理し集計した。

調理業務に従事している調理師

(平成24年12月31日現在)

寄宿舍	学校	病院	事業所	社会福祉施設	介護老人保健施設	矯正施設	飲食店営業	魚介類販売業	そうざい製造業	その他	計
17人	77人	70人	56人	171人	15人	0人	7人	0人	1人	6人	420人

(7) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣等の状況を明らかにし、健康増進対策等に必要の基礎資料を得ることを目的として、国民生活基礎調査の単位区から抽出された地区を調査した。

特に、今年度は、健康日本21の評価に伴う都道府県間の比較ができるよう、調査客体地区が増加した。

【調査地区】 十和田市東十三番町

【調査世帯】 60世帯

【調査内容】

調査名	内容	実施日
栄養摂取状況調査	食事内容(種類と量)の記入	平成24年11月6日
生活習慣調査	生活習慣に関するアンケートの記入	平成24年11月1日～16日
身体状況調査	調査世帯員の身体測定等	平成24年11月7日

5 精神保健福祉関係

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者の市区町村別・入院通院状況

(平成25年3月末)

医療区分 市町村名	総 数		入 院				通 院	その他
			小 計	措 入 置 院	医療保 護入院	その他		
十和田市	男	492	101	1	100		391	
	女	621	162	1	161		459	
	計	1,113	263	2	261		850	
三 沢 市	男	185	36	3	33		149	
	女	229	39	2	37		190	
	計	414	75	5	70		339	
野 辺 地 町	男	77	18	1	17		59	
	女	121	36	0	36		85	
	計	198	54	1	53		144	
七 戸 町	男	102	24	0	24		78	
	女	156	48	0	48		108	
	計	258	72	0	72		186	
六 戸 町	男	67	15	1	14		52	
	女	73	24	1	23		49	
	計	140	39	2	37		101	
横 浜 町	男	33	10	1	9		23	
	女	35	7	0	7		28	
	計	68	17	1	16		51	
東 北 町	男	96	7	0	7		89	
	女	128	21	0	21		107	
	計	224	28	0	28		196	
六ヶ所村	男	43	11	0	11		32	
	女	45	8	0	8		37	
	計	88	19	0	19		69	
八 戸 市	男	1	1	1				
	女	1	1	1				
	計	2	2	2				
太 田 区 (東 京 都)	男	2	2		2			
	女	0	0		0			
	計	2	2	0	2		0	
合 計	男	1,098	223	8	215		872	
	女	1,409	348	5	343		1,064	
	計	2,507	571	13	558	0	1,936	0

イ 精神障害者申請等処理状況

(平成24年度)

申請等別			指定医に よる診察 件数	措置	非措置	非措置者の状況	
申請	通報	計				入院	非入院
1	17	18	15	13	5	0	5

ウ 管内精神病院入院状況

(平成25年3月末)

医療機関名	精神総病床数	年度末現在入院患者数	年度末現在措置患者数
十和田市立中央病院	50	22	1
十和田済誠会病院	270	228	2
高 松 病 院	239	237	0
三沢聖心会病院	140	103	0
計	699	590	3

エ 精神科救急医療システム利用状況 (平成24年度)

十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	不明	計
75	24	5	7	17	0	6	1	8	1	144

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持状況

市町村別手帳所持者数 (平成25年3月末)

	手帳所持者 総数	手帳所持者等級別内訳		
		1級	2級	3級
十和田市	578	193	305	80
三沢市	233	116	100	17
野辺地町	96	42	45	9
七戸町	114	47	58	9
六戸町	73	30	33	10
横浜町	37	17	17	3
東北町	110	43	54	13
六ヶ所村	51	21	26	4
計	1,292	509	638	145

(3) 精神保健福祉相談状況

開設状況：年12回(偶数月第3水曜日、奇数月第4水曜日)

嘱託医：十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長、高松病院副院長

ア 相談件数 (平成24年度)

	総件数	再掲		
		定期	随時	電話
実数	87	10	30	47
延数	298	10	55	233

イ 目的別利用状況(延べ数) (平成24年度)

相談内容	①受診・入院について	②通院・服薬について	③生活指導について	④経済的問題	⑤性格・行動上のこと	⑥患者への接し方について	⑦アルコールについて	⑧薬物について	⑨人間関係について	⑩施設入所について	⑪社会復帰について	⑫福祉サービスの利用について	⑬ひきこもり	⑭その他	計
定期	6	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	10
随時	8	2	14	1	0	1	0	0	0	0	11	0	0	18	55

ウ 市町村別件数（延人数）

（平成24年度）

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	計
定期	3	3	0	0	0	0	1	0	3	10
随時	35	5	0	0	6	3	0	2	4	55

（4） 訪問指導状況

（平成24年度）

事業区分	保健師（相談員含む）				その他の職員				合計			
	一 般	職 親 事 業	社 会 復 帰	計	一 般	職 親 事 業	社 会 復 帰	計	一 般	職 親 事 業	社 会 復 帰	計
実人数	26	5	0	31	0	0	0	0	26	5	0	31
延人数	59	20	0	79	0	0	0	0	59	20	0	79

（5） 社会適応訓練事業（職親制度）実施状況

ア 管内登録協力事業所

24年度末現在総数	（新規登録数）	職 種 内 訳
38ヶ所	2ヶ所	クリーニング業：3、食品製造販売業：6、小売業：4、畜産業：1、医療業：1、飲食業：6、農業：4、福祉関係：7、その他：6

イ 24年度実施状況

利用事業所	訓練者（うち新規）	訓練者の転帰
2ヶ所	3名（1名）	継続：3名
関係機関との連絡状況	協力事業所訪問	
	13回	

(6) 普及啓発活動

平成24年度は、「心の健康づくり事業」、「地域特性を踏まえた自殺対策力強化事業」等により住民や関係者を対象とした健康教室等を実施した。

(実施状況)

1. 心の健康づくり事業

場 所	期 日	テーマ	講 師	対 象 者	参加者数
十和田市保健センター	平成24年 9月3日	ゲートキーパー養成事業	上十三保健所 主査 大柳 友子	青森県理容生活衛生同業組合 十和田・七戸支部員	49
横浜町ふれあいセンター	平成24年 9月25日	認知症について講演と寸劇	十和田市立中央病院メンタルヘルス科 竹内淳子医師 「じゅんちゃん一座」	上十三保健所管内保健協力員	122

2. 「地域特性を踏まえた自殺対策力」強化事業

(1) 会議等の開催状況

場 所	期 日	内 容	参加者数
上十三保健所	平成24年 8月9日	管内市町村精神保健福祉担当者会議	49
上十三保健所	平成25年 2月1日	精神障害者事例検討会 初任期・新任期保健師が対象	13
東北町	平成24年 11月21日	東北町こころの健康づくり（自殺予防）対策協議会に出席	25
十和田市	平成25年 2月6日	十和田市生涯健康づくり推進協議会 こころの健康づくり部会に出席	11

(2) 自殺対策の普及啓発

- ①事業・会議等で「眠れてますか」のスタッフジャンパーを着用し、自殺対策の普及啓発を実施
- ②「上十三地域自殺対策総合対策ネットワークの手引き」（一部改定）をネットワーク会議で配布。
- ③各会議、研修参加者への相談窓口一覧、うつ病等のパンフレットを配布、保健所の自殺対策事業の紹介

(3) 青森多重債務被害等をなくす会（青森りんごの会）との協働事業

- ①借金・多重債務とこころの無料相談会への従事（2回）
- ②公開講座「多重債務からの立ち直りを考える」

日時：平成24年8月11日

場所：サン・ロイヤルとわだ

参加者数：104名

(7) 組織育成

精神障害者家族会、回復者クラブ、精神保健福祉ボランティアの育成支援を行った。

ア 精神障害者家族会

	家族会	会員数	活動内容等	作業所等運営 (名称)
家族会	とわだ家族会 (十和田市)	11	<ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・学習会 ・会員間の交流 ・作業所等の運営 ・当事者の会やデイケアへの協力 ・管内合同の学習・交流会 	
	さつき家族会 (三沢市)	8		「ワークハウスさつき」
	山ざくらの会 (六戸町)	7		
	つつじ家族会 (東北町)	8		つつじ作業所
家族懇談会	野辺地町精神障害者家族懇談会	5		
	七戸町精神障害者家族懇談会	6		
	横浜町精神障害者家族懇談会	4		

イ 精神障害者家族会活動への支援

	回数	内容
つつじ家族会 (東北町)	1	つつじ作業所運営委員会に出席
上十三地域 精神障害者家族学習交流会	5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度事務局は、さつき家族会（三沢市）が担当 ・実行委員会 3回 ・学習交流会 1回 期日：平成24年10月15日 場所：三沢市総合社会福祉センター 参加者：103名 テーマ：「笑顔でつながる明日へ」 内容：講演「働く」一緒に考えよう 講師 公益財団法人こころすこやか財団障害者就業・生活支援センターみさわセンター長 坂下 優子氏 家族会の活動紹介、情報交換会（家族）レクリエーション <ul style="list-style-type: none"> ・上十三地区精神障害者家族学習交流会実行委員会打合せ 1回 次年度の開催等について協議した。

ウ 回復者クラブ

名称	三木野クラブ（十和田）	きざきのクラブ（三沢）
開催回数	月1回 年12回	月2回 年24回
会員数	10名	5名

エ 精神保健福祉ボランティア

名 称	会員数	活動内容
駒の会 (十和田市)	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主運営 ・ 定例会：月1回 ・ 自主活動 こころのふれあいサロン「おあしす」(第1土曜日) ・ 三木野クラブ(回復者クラブ)(年12回)活動協力 ※平成10年4月に看護ボランティアとして組織化。平成15年4月から精神保健福祉ボランティアとして登録。
さつき友の会 (三沢市)	12名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主運営 ・ 自主活動：「サロンひだまり」(年11回)を開設 ・ きざきのクラブ(回復者クラブ)(年12回)への活動協力 ・ 青森県精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動等 ※平成14年4月に組織化

オ ボランティア、民間団体活動支援事業

名 称	期 日	内 容
特定非営利法人ワークハウスとわだ	平成24年5月24日	平成24年度総会 平成23年度活動報告及び収支決算 平成24年度事業計画及び予算

(8) 会議等及び研修

ア 精神保健福祉企画会議(所内)

期 日	開催内容	出席者
平成24年 6月8日	平成24年度精神保健福祉事業活動計画	保健総室長、次長、健康増進課長、精神保健福祉担当保健師及び事務担当者、健康増進課員
平成25年 2月18日	平成24年度精神保健福祉事業活動評価	

イ 関係者連絡会議

会議名	期 日	開催内容	出席者
管内精神保健福祉事務 担当者会議	平成 24 年 8 月 9 日	精神保健福祉手帳及び自立支援医 療の事務処理の留意点の周知。	15名出席 市町村事務担当者 保健所保健師・事務担当者
管内精神保健福祉担当 者会議（保健師）	平成 24 年 9 月 28 日	精神保健福祉活動及び上十三地区 精神障害者家族学習交流会に關す る情報共有及び意見交換。	15名出席 市町村保健師 保健所保健師
精神障害者社会復帰支 援協議会	平成 25 年 1 月 21 日	・社会適応訓練事業の実施評価及 び新規事業所の協議 ・地域移行支援特別対策事業の報 告・協議 ・精神障害者社会復帰にむけて意 見交換	30名出席 精神科医師、医療機関 PSW、 社会復帰施設、職業安定所、 協力事業所、家族会、障害者 就労支援事業所、市町村担当 者
上十三地域精神科救急 医療システム連絡調整 委員会	平成 25 年 2 月 22 日	精神科救急医療システムの運営状 況について報告し、円滑な運営に 向けて協議。	25名出席 連絡調整委員会委員 （上十三医師会、救急医療施 設、警察署、消防本部、地域 家族会）市町村担当者
上十三地域自殺総合対 策ネットワーク会議	平成 25 年 2 月 22 日	・報告：上十三地域の自殺の現状 及び上十三保健所管内の自殺対策 の取り組み状況について ・話題提供：「上北管内児童生徒の 状況と諸問題に対する対応」 話題提供者：上北教育事務所 主 任指導主事 今井 昇氏 ・意見交換：上十三地域における 今後の自殺対策について	各関係機関から実務者レベ ルの代表者 37名出席 【内訳】 ・地域保健医療福祉関係 8機関 （医師会、精神科医療機関、 民生児童委員会、社会福祉 協議会、市民ボランティ ア、市町村等） ・職域関係 6機関 （地域産業保健センター、司 法書士会、弁護士会、教育 事務所、警察署、消防本部）

ウ ケース会議等

会議名	場 所	回数	備 考
精神障害者 ケース検討会	・三沢総合社会福祉センター	3	関係者間での処遇困難ケースへの支援につ いて検討。 （三沢市ケアマネジメント会議含む）
	・六戸町役場	1	
	・十和田市立中央病院	1	
	・十和田済誠会病院	2	
	・三沢聖心会病院	1	
	・上十三保健所	4	
アルコール保健 普及啓発事業			個別相談で対応

(9) 精神障害者地域移行支援特別対策事業

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入れ条件が整えば退院可能である者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行い精神障害者の社会的自立を図ることを目的に、19年度から開始した。

平成 24 年 4 月 1 日より障害者自立支援法に基づく地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）として個別給付化されている。利用者はなし。

6 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち下記の特特定疾患については、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額であることから、医療の確立、普及を図るとともに医療費の自己負担軽減を図ることを目的としている。

平成21年10月1日より11疾患が追加され、対象疾患が56疾患になった。

(追加疾患名：疾患番号46～56)

ア 特定疾患医療受給者状況（市町村別）

(平成25年3月末)

疾患番号	疾患名	管内計	市町村								
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
合 計		1,159	414	247	117	106	60	33	127	55	
1	ベーチェット病	27	6	4	9	1	1		6		
2	多発性硬化症	22	4	10	3	3	1		1		
3	重症筋無力症	26	11	9	1	1	2			2	
4	全身性エリテマトーデス	74	22	17	5	7	9	3	2	9	
5	スモン										
6	再生不良性貧血	15	3	1	1	5	1	2	1	1	
7	サルコイドーシス	23	10	2	3	2		1	4	1	
8	筋萎縮性側索硬化症	9	3	1	2				3		
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	26	6	8	2	4	2	1	3		
10	特発性血小板減少性紫斑病	46	15	14	1	5	3	1	7		
11	結節性動脈周囲炎（顕微鏡的多発血管炎）	10	4	3				1	1	1	
12	潰瘍性大腸炎	153	51	30	15	14	5	5	25	8	
13	大動脈炎症候群	10	1	6			1		1	1	
14	ビュルガー病	17	4	7	4		1			1	
15	天疱瘡	9	2	2		3	1	0	1	0	
16	脊髄小脳変性症	162	91	16	11	21	6	2	13	2	
17	クローン病	51	14	11	4	7	5	2	3	5	
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎										
19	悪性関節リウマチ	7	3	1	1	1		1			
20	パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）	183	59	41	20	13	11	7	24	8	
21	アミロイドーシス	3	1				1		1		
22	後縦靭帯骨化症	70	27	16	6	2	4	3	7	5	
23	ハンチントン病	2		2							
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	13	5	3	3			1		1	
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1								
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	18	12	4					1	1	
27	多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシヤイ・ドレーガー症候群）	14	2	4	2	1	1	1	2	1	
28	表皮水疱症（接合型及び栄養障害型）										
29	膿疱性乾癬	4	2	1	1						
30	広範脊柱管狭窄症	6	1	1		1			3		
31	原発性胆汁性肝硬変	26	8	6	6	2	1		2	1	
32	重症急性膵炎										
33	特発性大腿骨頭壊死症	35	13	2	3	8	3	1	3	2	
34	混合性結合組織病	17	6	5	2	1			1	2	
35	原発性免疫不全症候群	1			1						

疾患番号	疾患名	市町村	管内計								
				十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
36	特発性間質性肺炎		8	2	5	1					
37	網膜色素変性症		21	5	9		2	1		2	2
38	プリオン病										
39	肺動脈性肺高血圧症		5	1	1	3					
40	神経繊維腫症		5	1						3	1
41	亜急性硬化性全脳炎										
42	バット・キアリ (Budd-Chiari) 症候群		1			1					
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症										
44	ライソゾーム病 (ファブリー[Fabry]病含む)										
45	副腎白質ジストロフィー										
46	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)										
47	脊髄性筋萎縮症										
48	球脊髄性筋萎縮症										
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎		7	4	1	2					
50	肥大型心筋症		7	5			1			1	
51	拘束型心筋症										
52	ミトコンドリア病		1	1							
53	リンパ脈管筋腫症 (LAM)										
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)										
55	黄色靭帯骨化症		2	1		1					
56	間脳下垂体機能障害 (PRL 分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH 分泌異常症、下垂体性 TSH 分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)		22	7	4	3	1		1	6	

イ 特定疾患医療受給者状況（年齢別）

（平成25年3月末）

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				9	19	29	39	49	59	69	歳以上
合計				3	17	67	118	128	174	239	413
1	ベーチェット病		27			1	7	3	7	3	6
2	多発性硬化症		22			4	7	2	4	2	3
3	重症筋無力症		26		1	3	1	4	7	4	6
4	全身性エリテマトーデス		74	1	4	7	16	11	18	12	5
5	スモン										
6	再生不良性貧血		15			2	1		2	4	6
7	サルコイドーシス		23			3	2	3	6	5	4
8	筋萎縮性側索硬化症		9							6	3
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎		26			1	2	3	7	7	6
10	特発性血小板減少性紫斑病		46	1	1	6	3	7	5	9	14
11	結節性動脈周囲炎（顕微鏡的多発血管炎）		10				2	1		3	4
12	潰瘍性大腸炎		153		3	17	30	30	34	21	18
13	大動脈炎症候群		10			2	2	1	3		2
14	ビュルガー病		17					5	7	4	1
15	天疱瘡		9						3	3	3
16	脊髄小脳変性症		162		1	1	1	4	10	49	96
17	クローン病		51		3	11	15	8	7	5	2
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎										
19	悪性関節リウマチ		7				1	2		2	2
20	パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）		183					2	10	34	137
21	アミロイドーシス		3						2		1
22	後縦靭帯骨化症		70				2	7	8	15	38
23	ハンチントン病		2					1		1	
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）		13	1		1	4	5	1	1	
25	ウェグナー肉芽腫症		1				1				
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症		18				1	1	5	5	6
27	多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）		14					1	1	7	5
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）										
29	膿疱性乾癬		4					2		1	1
30	広範脊柱管狭窄症		6				1		2		3
31	原発性胆汁性肝硬変		26						6	9	11
32	重症急性膵炎										
33	特発性大腿骨頭壊死症		35			2	8	5	10	5	5
34	混合性結合組織病		17				2	6	4	5	
35	原発性免疫不全症候群		1					1			
36	特発性間質性肺炎		8							3	5
37	網膜色素変性症		21				2	1	1	5	12
38	プリオン病										
39	肺動脈性肺高血圧症		5			1		2			2
40	神経繊維腫症		5		1	1		2	1		
41	亜急性硬化性全脳炎										
42	バット・キアリ（Budd-Chiari）症候群		1		1						
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症										
44	ライソゾーム病（ファブリー[Fabry]病含む）										
45	副腎白質ジストロフィー										
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）										
47	脊髄性筋萎縮症										

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				9	19	29	39	49	59	69	歳以上
48	球脊髄性筋委縮症										
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	7				1	2			3	1
50	肥大型心筋症	7					2	2	2	2	1
51	拘束型心筋症										
52	ミトコンドリア病	1								1	
53	リンパ脈管筋腫症 (LAM)										
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)										
55	黄色靭帯骨化症	2								2	
56	間脳下垂体機能障害 (PRL 分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH 分泌異常症、下垂体性 TSH 分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)	22		2	4	6	4	4	1	1	4

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

目的：難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の不安や悩みに対し、専門医等による指導・助言などを行う医療相談を実施し、また、医療相談に参加できない要支援難病患者やその家族に対しては、保健師や看護師等の相談員による訪問相談を実施することにより、在宅医療の推進を図ることを目的とする。

ア 医療相談等

平成24年度難病フォーラムとの併催で実施した。

回	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	平成24年 9月29日	十和田市 中央公民館	第一部「みんなで支え合う難病」 医療講演 「神経難病を理解し、病気と付き合うために」 講師 弘前大学医学部神経内科准教授 松原 悦朗氏 活動紹介 特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」 紹介者 細井 ゆきえ氏 第二部 分科会 筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、パーキンソン病、膠原病の分科会に分かれて交流会を実施。 個別相談の実施 相談者4名	105名 (患者及び家族 67名 関係者等31名 保健所 7名)

イ 訪問相談（難病患者等訪問相談員による訪問相談）

訪問相談 件 数	疾 患 群 別 内 訳						
	神経・筋肉 疾患	循環・呼吸 器疾患	骨・関節系 疾患	膠原病	消化器 疾患	血液疾患	皮膚疾患
(13) 48	(11) 44	(1) 2	(1) 2	0	0	0	0

() 内は実数

(3) 保健師による訪問指導

訪問件 数	疾 患 別 内 訳						
	筋萎縮性側 索硬化症	脊髄小脳 変性症	パーキン ソン病	後縦靭帯 骨化症	多系統 萎縮症	ハンチン トン病	その他
(11) 20	(4) 4	(2) 8	(5) 8	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

() 内は実数

(4) 在宅重症難病患者家族支援事業

- ア 目的:在宅療養を行っている重症難病患者(人工呼吸器を装着した筋萎縮性側索硬化症の患者をいう。)を常時介護している家族が、社会的理由が生じた場合並びに休息をとる場合に看護人が家族に代わって介護することにより、家族の社会参加を促すとともに、ALS患者の在宅療養の環境を整え、患者、家族の生活の質の維持向上を図ることを目的とする。
- イ 利用回数:1ヶ月1回を限度とし、1回あたりの利用時間は、7時間とする。
ただし、対象者の状況により、1回あたりの利用時間を4時間とし、1ヶ月の利用回数を2回まで分割することができる。
- ウ 管内利用者:1名

(5) 健康相談状況

新規の特定疾患医療受給者証交付時に難病相談を実施。また、面接及び電話による随時健康相談も実施した。

(平成24年度)

健康相談延件数	個別面接相談	電話相談
145件	139件	6件

(6) 患者会の育成・自主活動支援

- ア 特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」への支援
平成9年3月27日に患者会として発足し、平成18年度から、自立した患者会として活動を開始している。保健所は定例会に講話の講師等を行った。平成24年度は1回実施。また、新規の特定疾患医療受給者証交付時に「みさわ・もみじの会」の紹介のリーフレットを配布した。

(7) 関係機関との連携、地域の療養環境整備等

- ア 関係機関との連携について
退院前カンファレンス 2回
(県立中央病院、十和田第一病院)
在宅特定疾患療養者ケース会議(野辺地町) 1回
- イ 関係者への情報提供
第1回管内保健師連絡会、本庁主催の難病担当者会議で「難病地域ケアコース」について研修伝達した。

7 石綿（アスベスト）に関すること

ア 環境再生保全機構により送付されたポスター、リーフレットを保健所内に掲示し、住民に対しての周知を行った。

イ 石綿（アスベスト）関連事業場周辺にいた住民の健康不安に対応するため、健康に関する問題について相談を受け、石綿による健康被害を受けた方が生活・療養等の補償が受けられるように、被害救済給付申請の受付を行った。

《相談受付実施状況》

相談内容	件数	対応
平成14年に亡くなっている方の家族からの相談。独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（三沢防衛事務所）から、退職者へ「労災補償制度の改正等のお知らせ」が届いた。肺がんで亡くなっているが、特別遺族給付金の対象とっていなかった。労働基準局には相談していなかった。救済給付申請をした方が良いのか。	1	相談先は労働基準監督署（独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構からの確認） 石綿が原因であることが分かれば申請可能（労働基準監督署からの確認） 《家族》死亡から10年を経過しているため、診断書等の書類の提出が困難。書類が入手できても却下の可能性もあるので、今回は申請しない。

《特別遺族弔慰金請求申請》

請求に係る疾病名	件数	市町村
中皮腫	1	三沢市

8 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係

人口の高齢化、疾病構造の変化、ノーマライゼーションの意識の高まり等に伴い、住民のニーズが保健、医療、福祉を通じた総合的なものとなる中で、県民だれもが、生涯にわたり住み慣れた地域で、健康で安心した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが利用者本位の視点で、総合的・一体的に提供されることが望まれる。

その実現のために、住民に最も身近な市町村単位で保健、医療、福祉ケアシステムを構築することが必要であり、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実に向けた取り組みに関して支援を行っている。

(1) 上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議

保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築に向けて、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議・検討を行うことを目的に、会議を開催してきた。

今年度は、十和田市立中央病院が在宅医療連携拠点事業を実施し、関係者の連携を図るための会議（上十三地域連携パスネットワーク協議会と在宅医療連携会議を併催）を開催しており、また委員として参画していることから会議の開催はなし。

(2) 包括ケアシステムに係る現地懇談会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 24 年 5 月 30 日	天間林保健センター	七戸町の保健福祉の現状 情報提供 ・七戸町における保健・医療・福祉包括ケ アシステムの取組状況 ・七戸町における保健師活動・壮年期の健 康づくりの取組から 懇談	28名 青森県知事、健康 福祉部長、上北地 域県民局長、七戸 町長他関係職員

(3) 橋渡しネットワーク委員会への支援

本委員会は、医療機関の利用者が、退院して地域に生活の場を移行する場合に、適切な退院調整や情報提供を行い、地域において適切なサービスを受けられるように、また、地域で療養している方が医療機関に入院する場合に、スムーズに移行できるように、医療機関と地域を結ぶ橋渡しのためのネットワークを構築することを目的として活動している。

委員会活動は、本委員会が作成した「橋渡し看護の手引き」の改訂を重点的に行った。また、十和田市立中央病院が開催している上十三地域連携パスネットワーク協議会や在宅医療連携拠点事業と連動しながら実施した。

平成 24 年度新規事業 地域医療・地域介護連携担当者の意見交換会と併催した。

ア 委員 12名

委員の所属は、十和田市立中央病院、十和田第一病院、公立野辺地病院、公立七戸病院、高松病院、老人保健施設とわだ、十和田市地域包括支援センター、野辺地町地域包括支援センター、七戸町地域包括支援センター、上十三保健所

イ 会議開催状況

回数	期 日	場 所	内 容
1	平成24年 5月25日 (金)	十和田市立中央病院3階会議室	「橋渡し看護の手引き」の改訂施設情報(医療機関、福祉施設アンケート)を実施。
2	平成24年 8月 1日 (水)		
3	平成24年10月10日 (水)		
4	平成24年11月28日 (水)		
5	平成25年 2月15日 (金)		

(4) 介護予防事業及び市町村支援 延べ15回

各市町村の包括ケア会議、サービス調整会議、ケアマネジメント会議等へ委員として出席し支援した。

9 地域保健支援のための総合的地域診断システム構築事業

総合的地域診断システム推進事業は、県及び各保健総室（保健所）における情報分析機能を強化するとともに、保健所関連業務に係る各種情報をデータベース化する過程を通して質的データの分析手法を確立するものである。

平成23年度は、総合的地域診断手法定着事業として実施。

平成24年度は、糖尿病に着目し糖尿病地域診断機能強化推進事業として実施。

(1) 糖尿病地域診断機能強化推進事業

ア 健診等関連データ分析結果の効果的な活用を図るために、各市町村にアンケートを実施。

- ・管内市町村で実際にツールを使用しているのは、2か所
- ・活用していない6市町村は活用に向け検討中

イ ツールを用いた糖尿病関連の健診導データ集計

特定健診における糖尿病関係データを集計し、各市町村に情報提供した。

(2) 健康教養普及定着事業（新規）

県民の行動変容に繋がるよう各ライフステージに関わる関係機関が連携・協働してエビデンスに基づく情報・資料を基に教材等を作成し、普及啓発活動を行うとともに、共通の情報を繰り返し県民に提供できるよう医師等の専門職や保健協力員等の地区組織団体を対象とした研修を行い、普及啓発活動の担い手を育成する。

ア 上十三保健所健康教育サポーター人材育成研修会の開催

日時：平成25年3月4日（月）13：00～14：30

場所：上十三保健所2階会議室

対象：管内各市町村の保健協力員役員及び食生活改善推進員役員各2名

出席者 38名

講師：青森県薬剤師会衛生検査センター 所長 川村仁

内容：「健康教養向上のための健康教育のポイントと教材の活用」

イ 健康教育サポーター人材育成研修会（専門職種を対象とした研修会）への参加

日時：平成25年2月22日（月）15：00～16：00

場所：県民福祉プラザ

対象：薬剤師、看護師、保健師、助産師、栄養士等

講師：健康福祉部 齋藤がん対策推進監

内容：「健康情報と情報リテラシー」

10 実習・研修関係

(1) 地域看護実習

大学名	実習期間	実習人員
青森県立保健大学 健康科学部看護学科	H24.6.11～6.13 3日間	9名
	H24.6.18～6.20 3日間	10名
	H24.9.12～9.13 2日間	1名
弘前大学医学部保健学科 看護学専攻	H24.7.3～7.5 3日間	7名
弘前学院大学看護学部	H24.9.12～9.14 3日間	7名
	H24.9.19～9.21 3日間	6名
弘前医療福祉大学 保健学部看護学科	H24.10.10～10.12 3日間	5名
計	20日間	45名

(2) 管理栄養士学生実習

大学名	実習期間	実習人員
青森県立保健大学健康科学部栄養学科	5日間	3人
学校法人 白百合学園 仙台白百合女子大学		1人
計	5日間	4人

(3) 初任期・新任期保健師研修

21年3月に新たに策定された「青森県保健師活動指針」に基づき、行政に働く保健師の役割を意識付けするとともに、地域保健活動を展開するための基本的な意識及び技術を習得することを目的として、初任期保健師研修（採用1年未満）と、新任期保健師研修（採用1年以上～5年未満）に区分し研修を実施した。

ア 対象者

初任期保健師：六戸町1人、横浜町1人、上十三保健所1人

新任期保健師：十和田市2人、三沢市1人、野辺地町1人（産休）、六戸町1人、横浜町1人（産休）、上十三保健所1人

イ 実施状況

初任期保健師研修（5回）

回数	研修日	内 容	参加人数
1	平成24年 8月1日	公衆衛生における保健所の役割と機能について、管内の健康課題と活動状況、指導予防課及び生活衛生課業務について、話し合い（新任期保健師研修合同）、事例検討の振り返り	3人
2	平成24年 8月23日	「乳幼児の運動発達」	3人
3	平成24年 11月2日	施設見学と事例検討	3人
4	平成24年 12月20日	講演：事例検討の効果的な進め方 講師：元杏林大学 塚原洋子氏	3人
5	平成25年 2月1日	事例検討、先輩保健師からのメッセージ	3人

新任期保健師研修（3回）

回数	研修日	内 容	参加人数
1	平成 24 年 8 月 1 日	事例検討：前年度事例検討の振り返り 話し合い（初任期保健師研修合同）	6 人
2	平成 24 年 11 月 2 日	施設見学と事例検討 （初任期保健師研修合同）	4 人
3	平成 25 年 2 月 1 日	事例検討 先輩保健師からのメッセージ （初任期保健師研修合同）	5 人

（4）新任等保健師育成支援

市町村の20歳代等の若手の保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援することとし、「地域全体を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることにより、地域保健活動を活性化することを目的とし実施した。

1) 実施市町村（青森県新任等保健師育成支援事業）

市町村名	トレーナー保健師	実施日数
六戸町	田中 啓子氏	39日
横浜町	北山 つね子氏	23日
三沢市(2年目)	畑山 政子氏	20日

2) 上十三保健所（青森県保健所保健師等育成支援事業）

トレーナー保健師名：北山 つね子氏 実施日数：28日間

福祉こども総室
＜上北地方福祉事務所＞

1 生活保護

(1) 被保護世帯

管内の月平均被保護世帯数は、平成20年度～21年度、平成21年度～平成22年度にかけて増加傾向が顕著であったが、平成22年度以降は増加傾向が緩やかになっている。

平成22年度以降は、生活保護の開始件数はさほど減少してはいないが、死亡による廃止件数が増加しているのがその要因である。

平成23年度～平成24年度の町村別の被保護世帯数は、横浜町・東北町で増加率が高くなっており、高齢者アパートへの他管内からの転入が主たる増加要因となっている。

① 年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

年度 \ 区分	世帯数	指数	対前年度比
平成20年度	920	100.0	—
平成21年度	981	106.6	106.6
平成22年度	1,058	115.0	107.8
平成23年度	1,060	115.2	100.2
平成24年度	1,077	117.1	101.6

② 町村別被保護世帯数（単位：世帯数）

町村名 \ 区分	世帯数	対前年度比
野辺地町	255	99.6
七戸町	213	100.5
六戸町	93	102.2
横浜町	92	105.7
東北町	304	103.1
六ヶ所村	120	100.8
計	1,077	101.6

ア 平成24年度の被保護世帯数を「世帯類型別」にみると、高齢単身世帯の構成比が平成20年度の54.3%から56.3%と2.0ポイントの増加、その他世帯が平成20年度の4.9%から8.3%と3.4ポイント増加している。

逆に、傷病・障害世帯は、平成20年度の37.0%から32.5%と4.5ポイント減少している。

① 世帯類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		高齢			母子	傷病・障害			その他		
		単身	2人以上	合計		単身	2人以上	合計	単身	2人以上	合計
平成20年度		436	64	500	36	234	106	340	25	20	45
平成21年度		466	69	535	37	240	115	355	31	23	54
平成22年度		507	72	579	40	250	127	377	34	28	62
平成23年度		511	69	580	38	251	131	382	35	24	59
平成24年度		534	72	606	33	232	118	350	48	41	89
内 訳	野辺地町	124	17	141	8	50	29	79	12	14	26
	七戸町	109	9	118	10	41	25	66	13	7	20
	六戸町	42	9	51	1	22	7	29	9	4	13
	横浜町	51	6	57	1	22	8	30	2	2	4
	東北町	150	24	174	9	69	37	106	7	9	16
	六ヶ所村	57	7	64	5	28	13	41	5	6	11

イ 「労働力類型別」にみると、「その他」が平成20年度の3.0%から0.8ポイント減少しているのが目立つ。

一方、「世帯員が働いている」が平成20年度の2.5%から0.9ポイント増加している。

② 労働力類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		働いている者がいる世帯					世帯員働	無稼働
		世帯主が働いている						
		常用	日雇	内職	その他	計		
平成20年度		34	3	3	28	67	23	830
平成21年度		31	4	2	32	68	31	882
平成22年度		31	5	1	30	67	36	955
平成23年度		32	2	2	24	60	35	964
平成24年度		39	0	5	24	68	37	972
内 訳	野辺地町	12	0	0	2	14	11	230
	七戸町	15	0	1	6	22	7	184
	六戸町	4	0	0	3	7	3	83
	横浜町	0	0	0	3	4	4	84
	東北町	6	0	3	7	16	11	277
	六ヶ所村	1	0	1	2	4	1	115

(2) 被保護人員

月平均の被保護人員数は、平成20年度～平成21年度、平成21年度～平成22年度は増加傾向が顕著であったが、平成22年度～平成23年度は減少に転じ、平成23年度～平成24年度は再びわずかながら増加している。

町村別に見ると、横浜町、東北町で増加率が高くなっている。

当該町村は、高齢者住宅が立地しており、他管内からの転入による申請が多いことも増加の一因となっている。

① 年度別月平均被保護人員（単位：人）

年度 \ 区分	世帯数	指数	対前年度比
平成20年度	1,253	100.0	
平成21年度	1,334	106.5	106.5
平成22年度	1,437	114.7	107.7
平成23年度	1,425	113.7	99.2
平成24年度	1,444	115.2	101.3

② 町村別月平均被保護人員（平成24年度 単位：人）

町村名 \ 区分	人員数	対前年度比
野辺地町	349	99.7
七戸町	280	99.3
六戸町	122	100.0
横浜町	122	109.9
東北町	409	103.8
六ヶ所村	163	98.2
計	1,444	101.6

(3) 保護率

管内の月平均の保護率は、平成20年度から平成22年度までは増加傾向にあったが、平成23年度はわずかながら減少し、平成24年度は再び緩やかながら増加している。

町村別では、特に横浜町、東北町の増加傾向が顕著である。

① 町村別保護率（単位：‰ 人口千人対）

年度 \ 町村名	20	21	22	23	24
野辺地町	21.8	23.5	25.4	24.8	24.8
七戸町	16.0	17.0	17.4	17.0	17.2
六戸町	9.8	10.7	12.2	12.0	12.0
横浜町	19.1	19.9	21.2	22.9	25.5
東北町	16.0	17.7	20.2	20.8	21.7
六ヶ所村	13.6	14.6	15.7	15.0	14.8
管内	16.1	17.4	18.9	18.8	19.2
県	18.0	19.2	20.8	21.7	22.3
国	12.5	13.8	15.2	16.2	未公開

(4) 保護の申請・開始・廃止の状況

保護の申請件数は、平成21年度に大幅に増加したが、平成22年度以降は落ち着いてきている。平成24年度においては、東北町、横浜町、六戸町の申請数の増加が目立つ。

保護の開始件数は、申請数の増加とほぼ連動しており、平成21年度に増加が顕著であったが、平成22年度以降は落ち着いてきている。

一方、廃止件数は平成22年度以降80件を数え、死亡廃止が目立ってきている。

① 年度別生活保護申請、決定状況及び廃止状況（単位：件）

区分 年度	申請件数	開始件数	却下件数	取下件数	廃止件数
平成20年度	159	100	29	30	48
平成21年度	198	127	49	22	50
平成22年度	141	102	25	14	86
平成23年度	161	111	29	21	83
平成24年度	145	91	26	28	91

・ 決裁日ベースでの集計である。

(5) 保護費の状況

平成24年度における保護費の支出総額は、約20億8,400万円であり、平成23年度の約20億400万円に比べ増加している。支出総額のうち、医療扶助は49.6%となっており高い比重を占めている。

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	計
野辺地町	164,215,778	45,009,319	1,774,818	134,368	2,130,277	0	1,075,011	202,840	12,682,098	227,224,509
七戸町	134,549,172	24,453,831	1,811,997	41,700	1,846,484	0	1,410,014	392,980	9,234,645	173,740,823
六戸町	66,010,774	12,166,637	777,777	0	870,099	0	324,773	950,253	8,719,783	89,820,096
横浜町	59,966,446	8,761,472	1,126,925	0	1,521,179	0	0	183,940	9,581,785	81,141,747
東北町	204,655,895	45,393,065	2,244,426	88,020	4,269,742	88,050	1,413,219	742,323	17,757,525	276,652,265
六ヶ所村	87,915,454	12,645,450	669,809	222,000	1,135,335	0	726,539	338,940	7,498,391	111,151,918
小計	717,313,519	148,429,774	8,405,752	486,088	11,773,116	88,050	4,949,556	2,811,276	65,474,227	959,731,358
支払基金 支払分					1,023,005,756.0					1,023,005,756.0
国保連 支払分				102,021,440						102,021,440
合計	717,313,519	148,429,774	8,405,752	102,507,528	1,034,778,872.0	88,050	4,949,556	2,811,276	65,474,227	2,084,758,554.0

2 児童福祉

(1) 児童相談

児童相談については、原則としてこども相談課（児童相談所）が対応しているが、福祉事務所（福祉調整課、保護課）も要保護児童及び児童虐待通告の受付機関であること、並びに児童福祉施設のうち助産施設及び母子生活支援施設（母子寮）への入所措置権限があることから、その限りにおいて児童相談に対応している。

3 母子及び寡婦福祉

(1) 母子及び寡婦相談

母子及び寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子・寡婦福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

平成24年度の相談件数は1,100件であり、相談別では、「生活援護」938件(85.3%)で、うち母子・寡婦福祉資金が916件(97.7%)を占めており、次いで「生活一般」138件(12.5%)、「児童」20件(1.8%)となっている。

母子・寡婦福祉相談状況（各年度の総数）相談内容

年度		20	21	22	23	24
生活一般	住 宅	6	10	6	1	9
	医 療 ・ 健 康	20	16	23	15	15
	家 庭 紛 争	3	2	1	0	0
	就 労	118	115	123	88	92
	結 婚	0	0	0	1	1
	養 育 費	12	12	12	11	2
	借 金	8	9	4	7	8
	そ の 他	25	8	13	8	11
	小 計	192	172	182	131	138
児 童	養 育	7	18	17	8	17
	教 育	7	5	1	0	0
	非 行	0	0	0	1	1
	就 職	2	5	4	1	0
	そ の 他	7	1	2	0	2
	小 計	23	29	24	10	20
経 済 活 動 支 援 援 護	母 子 福 祉 資 金	759	713	875	722	911
	寡 婦 福 祉 資 金	15	5	10	3	5
	公 的 年 金	0	1	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当	7	6	0	1	3
	生 活 保 護	5	4	4	1	4
	税	1	1	2	3	5
	そ の 他	29	5	1	8	10
	小 計	816	735	892	738	938
そ の 他	売 店 設 置 (25 条)	0	0	0	0	0
	た ば こ 販 売 (26 条)	0	1	0	0	0
	母 子 世 帯 向 公 営 住 宅 (27 条)	0	0	0	0	0
	母 子 福 祉 施 設 の 利 用	0	0	0	0	4
	母 子 生 活 支 援 施 設 (38 条)	2	0	0	0	0
	小 計	2	1	0	0	4
合 計	1,033	937	1,098	879	1,100	

(十和田市及び三沢市を含む)

(2) 母子及び寡婦福祉資金貸付状況

24年度の母子福祉資金の貸付総額は、前年度より10.5%減少し、40,907,200円となっている。そのうち児童の修学に関わる修学資金、就学支度資金が貸付額全体の84.4%を占めている。

また、寡婦福祉資金の貸付総額は、0円となっている。

平成24年度

	母子福祉資金貸付状況						寡婦福祉資金貸付状況					
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
事業開始資金												
事業継続資金												
修学資金	28	11,757,200	47	18,294,000	75	30,051,200	0	0	0	0	0	0
高校（一般）分	17	3,672,200	28	6,102,000	45	9,774,200	0	0	0	0	0	0
専修（一般）分	4	2,796,000	2	1,332,000	6	4,128,000	0	0	0	0	0	0
高専・大学（一般）分	1	768,000	12	7,428,000	13	8,196,000	0	0	0	0	0	0
高校（特別）分	2	1,035,000	1	312,000	3	1,347,000	0	0	0	0	0	0
専修（特別）分	1	1,020,000	2	2,160,000	3	3,180,000	0	0	0	0	0	0
高専・大学（特別）分	3	2,466,000	2	960,000	5	3,426,000	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	4	3,048,000	4	3,048,000	0	0	0	0	0	0
修業資金	4	2,027,000	0	0	4	2,027,000	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	2	1,320,000	2	1,320,000	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	22	4,461,000	0	0	22	4,461,000	0	0	0	0	0	0
小・中学校分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校分	9	912,000	0	0	9	912,000	0	0	0	0	0	0
私立高校分	7	1,588,000	0	0	7	1,588,000	0	0	0	0	0	0
専修分	1	213,000	0	0	1	213,000	0	0	0	0	0	0
高専分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学分	1	380,000	0	0	1	380,000	1	0	1	0	1	0
私立大学分	3	1,268,000	0	0	3	1,268,000	0	0	0	0	0	0
修業施設分	1	100,000	0	0	1	100,000	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	54	18,245,200	53	22,662,000	107	40,907,200	0	0	0	0	0	0

(3) 母子・寡婦福祉資金貸付金償還状況

管内の平成24年度の母子福祉資金の現年度の償還率は、調定額 42,178,695 円に対し収入済額 38,041,969 円で 90.2%、寡婦福祉資金の償還率は、調定額 981,648 円に対し収入済額は 981,648 円で 100.0%となっている。過年度分の償還率は母子福祉資金 10.3%、寡婦福祉資金 10.9%といずれも低く、市部に償還協力員を配置するなど、収入未済の解消に向けて取り組んでいる。

平成24年度

		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
母子福祉資金	元金	42,174,021	38,037,295	4,136,726	90.2%	35,758,302	3,694,029	32,064,273	10.3%	77,932,323	41,731,324	36,200,999	53.5%
	利子	4,674	4,674	0	100.0%	73,489	10,553	62,936	14.4%	78,163	15,227	62,936	19.5%
	管内計	42,178,695	38,041,969	4,136,726	90.2%	35,831,791	3,704,582	32,127,209	10.3%	78,010,486	41,746,551	36,263,935	53.5%
	県計	265,950,546	232,155,728	33,784,818	87.3%	236,846,013	22,821,912	214,024,101	9.6%	502,786,559	254,977,640	247,808,919	50.7%

		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
寡婦福祉資金	元金	981,648	981,648	0	100.0%	1,042,879	113,668	929,211	10.9%	2,024,527	1,095,316	929,211	54.1%
	利子	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	管内計	981,648	981,648	0	100.0%	1,042,879	113,668	929,211	10.9%	2,024,527	1,095,316	929,211	54.1%
	県計	7,010,780	6,629,786	380,994	94.6%	8,650,322	582,855	8,067,467	6.7%	15,661,102	7,212,641	8,448,461	46.1%

4 婦人保護

婦人保護とDV防止法

売春防止法の規定に基づき実施されている婦人保護事業の一分野であり、売春対策の一環として、社会的観点から買売春構造に取り込まれている女性の保護と自立援助を行うことを目的として婦人相談員が配置されている。

平成13年10月13日には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行になり、平成14年4月から福祉事務所が「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、婦人相談員等がDV相談支援を行っている。

平成16年12月に、配偶者からの暴力の定義の拡大や保護命令制度の拡充を盛り込んだ、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、また、平成19年7月の2度目の改正で、直接的な身体的暴力だけでなく、生命や身体に対する脅迫を受けた場合にも、保護命令の申し立てができるなど支援内容が拡大されている。

配偶者からの暴力の被害者に適当な宿泊先がなく、緊急に保護することが必要と認められるなどの場合には、一時保護のため、女性相談所に移送している。

(1) 婦人保護相談

(単位:件)

年 度	区 分	入所相談	生活相談	求職相談	子 供 の 相 談	離婚問題	家庭紛争	そ の 他	計
20	来所・訪問	0	6	1	1	25	6	4	43
	電 話	1	7	1	2	37	12	8	68
21	来所・訪問	2	7	0	1	6	10	5	31
	電 話	0	10	1	3	12	11	10	47
22	来所・訪問	0	2	0	0	0	8	4	14
	電 話	0	10	8	1	4	10	6	39
23	来所・訪問	4	0	0	0	4	12	4	24
	電 話	0	1	2	0	4	12	3	22
24	来所・訪問	5	0	0	0	0	18	0	23
	電 話	2	0	2	0	1	12	1	28

(2) DV防止法に関する相談

年 度	相談延べ件数 (単位:件)	相談実人員 (単位:人)
20年度	26	10
21年度	41	12
22年度	23	11
23年度	34	18 (1) ※
24年度	38	11

※ () 内は男性からの相談

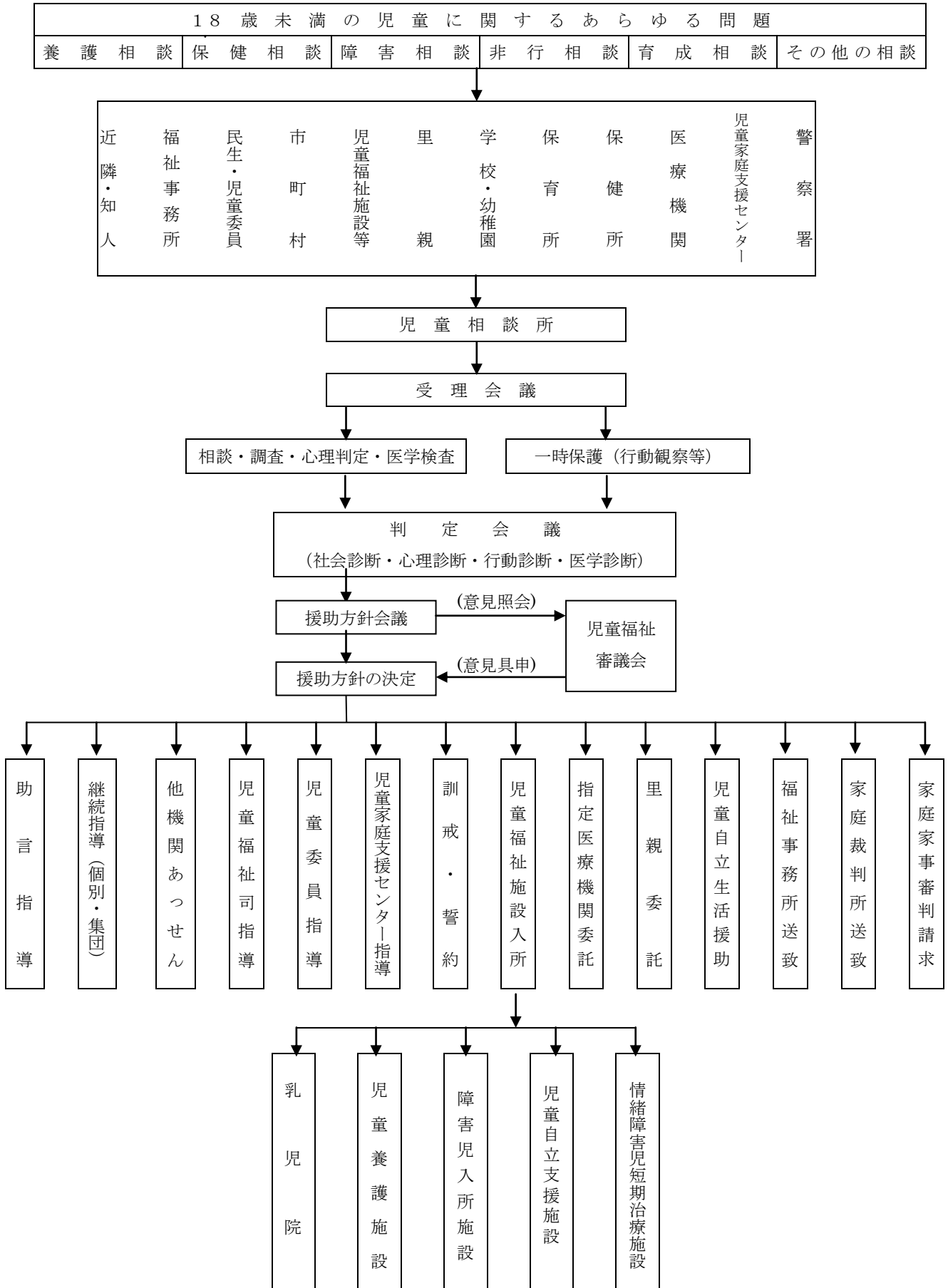
福祉こども総室
＜七戸児童相談所＞

1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

平成24年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は、634件で前年度に比べ202件増加した。

相談種別では、「障害相談」が273件（43.1%）と最も多く、「養護相談」が235件（37.1%）、育成相談が79件（12.5%）、「非行相談」が28件（4.4%）となり、前年度に比べ「養護相談」特に「児童虐待」が大幅に増加した。

表1 年度別・相談種類別児童受付数

	養護		保健	障 害						非行		育 成				その他	計
	児童虐待	その他	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
22年度	122		1	16	0	69	0	151	2	14	14	51	11	17	3	12	483
23年度	108		0	15	0	61	0	147	1	8	8	49	20	5	1	9	432
24年度	162	73	0	16	0	47	5	203	2	17	11	42	10	24	3	19	634

表2 平成24年度市町村別・相談種類別児童受付数

相談種別	市町村名			上北郡（おいらせ町除く）										管外	不明	合計
	十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計						
養護（児童虐待）	42	66	108	6	15	4	4	15	8	52	1	1	162			
養護（その他）	11	27	38	0	2	4	0	2	9	17	17	1	73			
保 健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
肢体不自由	9	5	14	0	2	0	0	0	0	2	0	0	16			
視聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
言語発達障害等	7	12	19	0	6	2	5	5	7	25	3	0	47			
重症心身障害	0	4	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	5			
知的障害	64	49	113	12	19	13	3	20	19	86	4	0	203			
自閉症	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2			
ぐ犯行為等	8	8	16	0	0	0	0	1	0	1	0	0	17			
触法行為等	7	2	9	0	0	1	0	0	1	2	0	0	11			
性格行動	12	12	24	1	3	1	1	4	6	16	1	1	42			
不登校	1	4	5	0	0	0	0	4	1	5	0	0	10			
適性	17	1	18	0	3	1	0	1	0	5	1	0	24			
しつけ	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3			
その他	4	5	9	1	1	2	0	0	0	4	4	2	19			
計	186	196	382	21	51	28	13	52	51	216	31	5	634			

※市町村名が不明は、電話相談で居住地を明かさなかった場合である。

相談の経路別の受付状況は、表3のとおりである。相談経路の主なものは、「家族・親戚からの相談」が299件（47.2%）で一番多く、次いで「市町村」からの相談（福祉事務所及び保健センターを含む）が83件（13.1%）、「児童福祉施設等」からが65件（10.3%）、「警察関係」が61件（9.6%）、「都道府県」が49件（7.7%）、「学校・幼稚園」が37件（5.8%）となっている。

表3 平成24年度経路別相談受付数

	都道府県	市町村	児童委員	児童福祉施設・保育所	警察関係	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校・幼稚園	教育委員会等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	巡回相談で受けたもの(再掲)	電話相談(再掲)	計
件数	49	83	0	65	61	6	1	4	37	3	0	299	10	4	12	19	64	634
(%)	7.7	13.1	0	10.3	9.6	0.9	0.2	0.6	5.8	0.5	0	47.2	1.6	0.6	1.9			100

平成24年度中に措置・処理した件数は642件である。「助言指導」の処理をしたものが457件（71.2%）、「その他」が73件（11.4%）、「障害児施設利用契約」が48件（7.5%）、「児童福祉施設入所」が19件（3.0%）となっている。

表4 平成24年度相談処理数

	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	指定医療機関委託	里親	法27-1-4による家庭裁判所送致	障害児施設利用契約	その他	計
件数	457	23	2	16	0	0	3	0	19	0	0	1	0	48	73	642
(%)	71.1	3.6	0.3	2.5	0	0	0.5	0	3.0	0	0	0.2	0	7.5	11.3	100

(4) 虐待相談の状況

平成24年度の虐待相談は表5のとおり171件であり前年度から大幅に増加した。また、虐待の種類別件数等は表6、7、8のとおりである（平成24年度処理件数を表したものであり、受付件数とは異なる）。なお、虐待相談は、養護相談に含めて計上されているものであり、表9のとおり、養護相談242件のうち171件と、7割を占めている。

表5 年度別相談処理件数

21年度	22年度	23年度	24年度
50	50	55	171

表6 虐待の内容別相談件数

身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
64	35	4	68	171

表7 虐待者の内訳

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	両親(再掲)	計
58	12	94	2	1	0	0	0	0	4	0	15	171

表8 虐待相談の処理状況

助言指導	継続指導	あつせん 他機関	児童福祉司 指導	児童福祉施設 等入所	里親委託	その他	計
150	0	0	6	8	0	7	171

表9 平成24年度養護相談の理由別処理件数

理由別 処理	棄児	家出 (失踪を含む)	死亡	離婚	傷病 (入院を含む)	家庭環境		その他	計
						虐待	その他		
児童福祉施設入所	0	0	0	0	1	8	6	4	19
里親・保護受託者委託	0	0	1	0	0	0	0	0	1
面接指導	0	0	1	1	3	150	18	23	196
その他	0	0	0	0	1	13	9	3	26
計	0	0	2	1	5	171	33	30	242

(5) 里親制度について

<概要>

里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人（里親）の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。里親は、都道府県知事が認定している。

平成25年3月31日現在、登録里親数17人のうち実際に委託を受けている里親は10人（他管内からの委託児童も含む）で委託率は58.8%となっている。

養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類がある。（養子縁組里親は平成21年度に新設）

- ・ 養育里親・・・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児童を養育する里親
- ・ 専門里親・・・要保護児童のうち、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童、非行等の問題を有する児童及び障害がある児童を養育する里親
- ・ 養子縁組里親・・・要保護児童について、養子縁組によって養親となることをあらかじめ希望する里親
- ・ 親族里親・・・次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親
 - ア 当該親族里親の三親等以内の親族であること
 - イ 両親や要保護児童を現に監護する者が、死亡・行方不明・拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと

<普及啓発事業>

県内6児童相談所が持ち回りで里親制度の普及啓発事業を実施している。

平成24年度は、当所と五所川原児童相談所が担当している。

表10

開催日	開催場所	参加人数	内容
H24.12.14	十和田市中央公民館	53名 (うち里親17名)	行政説明 講演「障害のある子を地域で育てるために～里親支援のためにできること～」

2 判定業務

相談種別別判定件数は表11のとおりである。判定件数総数は258件であり、前年度の179件に比べ79件の増となっている。

判定の内容については、表12に示されているが、医学的診断指導件数は105件、心理診断指導件数は698件となっている。また、表13のとおり継続的に心理判定員や児童福祉司による心理療法やカウンセリング等をおこなっている。

表11 年度別・相談種別別判定件数

種別 年度	養 護	保 健	肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け	そ の 他	計
22年度	12	0	0	0	60	0	110	0	5	5	18	3	10	0	0	223
23年度	9	0	0	0	57	0	86	1	4	3	10	2	7	0	0	179
24年度	54	0	0	0	31	0	130	1	0	9	7	5	21	0	0	258

表12 平成24年度医学的・心理学的検査状況

種別 年度	医学診断指導				心理診断指導					計
	診 断 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	計	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導	
児 童	47	0	0	47	138	94	39	6	199	476
保護者	56	0	0	56	0	0	0	0	163	163
その他	2	0	0	2	0	0	0	0	59	59
計	105	0	0	105	138	94	39	6	421	698

表13 平成24年度心理療法・カウンセリングの状況

種別 年度	心理療法・カウンセリングの状況			
	医 師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の職員
児 童	0	500	93	0
保護者	0	12	221	0
その他	0	961	258	0
計	0	1473	572	0

3 一時保護状況

平成24年度に管内で一時保護した児童の実人員の総数は29人で、前年度と比べて7人増となっている。また、延日数の総数は719日で、前年度と比べて208日の減となっている。一時保護の種類別では、「一時保護所」が多く、実人員12人、延日数489日となっている。

表14 年度別・種類別一時保護児童数

年度	一時保護所		所内保護		一時保護委託		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
21年度	13	320	1	1	9	99	23	420
22年度	21	1040	0	0	17	427	38	1467
23年度	16	559	0	0	6	368	22	927
24年度	12	489	1	1	16	229	29	719

管内で一時保護した児童を相談種類別にみると、実人員では、養護が26人、非行が2人、育成が1人となっている。また、延人員では、養護が603日、非行が56日、育成が60日となっており、実人員、延日数とも虐待相談を含む養護相談での一時保護が大部分を占めている。

表15 年度別・相談種類別一時保護児童数

年度	養護		保健		障害		非行		育成その他		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
21年度	20	324	0	0	0	0	2	40	1	56	23	420
22年度	27	854	0	0	0	0	8	494	3	119	38	1467
23年度	12	536	0	0	0	0	7	260	3	131	22	927
24年度	26	603	0	0	0	0	2	56	1	60	29	719

4 児童福祉施設措置状況等

管内の児童で児童福祉施設等に措置されている児童は平成25年4月1日現在で87人である。内訳は乳児院が6人、児童養護施設が64人、知的障害児施設が5人、情緒障害児短期治療施設が3人、里親委託が9人となっている。

表16

(平成25年4月1日現在)

相談種別	市町村名	市			上北郡（おいらせ町除く）						管外	合計		
		十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村			計	
乳児院	青森若葉乳児院			0		1				2	3		3	
	ひまわり乳児院		2	2	1						1		3	
児童養護施設	藤聖母園		1	1			2				2	1	4	
	弘前愛生園			0					2		2		2	
	浩々学園	1	4	5					1		0		5	
	美光園	10	2	12	4	1	2		3	2	12		24	
	あけぼの学園	6	6	12		2		1	4	7	14	2	28	
	幸樹園			0		1					1		1	
知的障害児施設(入所)	八甲学園			0	1					1	2	1	3	
	うみねこ学園			0							0		0	
	もみのき学園			0	1		1				2		2	
	はまゆり学園			0							0		0	
肢体不自由児施設	あすなる医療療育センター(入所)			0							0		0	
	はまなす医療療育センター(入所)			0							0		0	
重症心身障害児施設(独立行政法人国立病院機構)	八戸病院			0							0		0	
	南花巻病院			0							0		0	
	はまなす医療療育センター(重心)			0							0		0	
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい			0							0		0	
	国立武蔵野学園			0							0		0	
情緒障害児短期治療施設	おおぞら学園		1	1		1			1		2		3	
里親(ファミリーホーム含む)		1		1				1	2	2	1	6	2	9
合計		18	16	34	7	6	6	3	12	13	47	6	87	

5 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は処遇にあたり法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう弁護士を活用し、相談体制の強化を図っている。

平成24年度実績 相談件数 0

(2) 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待防止と早期発見・早期対応を目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン（フリーダイヤル）を設置している。

表17 平成24年度子ども虐待ホットライン受付件数

内容		件数
通告・相談	虐待	8
	一般	7
間違い		6
無言		0
問い合わせ		0
いたずら		1
計		22

(3) 被虐待児フォローアップ事業

被虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。

表18 児童福祉施設訪問指導

区分	訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
24年度実績	1	10	0	0	56

表19 被虐待児集団心理治療指導（児童集団治療、母子集団指導）

区分	児童集団指導			母子集団指導			スーパービジョン 参加職員数
	指導回数	児童数	延指導数	指導回数	児童数	延指導数	
24年度実績	38	11	238	0	0	0	76

表 2 0 被虐待児個別心理治療指導

区分	児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
24年度実績	1	10	0

表 2 1 被虐待児の親への指導

区分	親数	延指導回数
24年度実績	10	47

(4) 施設入所児童支援強化事業

施設に入所している児童の生活安定及び自立・家庭復帰に対する支援、児童福祉施設職員との連携強化等を目的として支援強化事業を実施している。

表 2 2 情報交換会実施状況

区 分	訪問施設実数	延べ訪問回数
24年度実績	3	7

6 市町村児童家庭相談支援

児童福祉法改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として規定されたことから、市町村担当者の資質向上を図ることを目的に研修会を実施し、巡回支援を行っている。また、要保護児童対策地域協議会設置運営に対する支援等を行っている。

表23 平成24年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	開催日	開催場所
24年度実績	児童家庭相談市町村担当者会議（研修）	H24.7.4	青森県 七戸庁舎

表24 平成24年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	実施市町村	回数等
24年度実績 (巡回支援)	市町村児童家庭巡回支援	十和田市	1回
		三沢市	1回
		野辺地町	2回
		七戸町	2回
		六戸町	2回
		横浜町	2回
		東北町	2回
		六ヶ所村	2回
24年度実績 (要保護児童対策協議会)	代表者会議	十和田市	1回
		三沢市	1回
		野辺地町	0回
		七戸町	1回
		六戸町	0回
		横浜町	2回
		東北町	1回
		六ヶ所村	2回
	実務者会議	十和田市	10回
		三沢市	12回
		野辺地町	4回
		七戸町	6回
		六戸町	0回
		横浜町	2回
		東北町	2回
		六ヶ所村	1回
	個別ケース検討会議	十和田市	5ケース
		三沢市	8ケース
		野辺地町	0ケース
		七戸町	6ケース
		六戸町	0ケース
		横浜町	1ケース
		東北町	0ケース
		六ヶ所村	2ケース

7 精神発達精密健康診査

(1) 3歳児精神発達精密健康診査事後指導

各市町村が3歳児に対して行っている健康診査の際、精神発達、言語発達に何らかの問題があった児童は各市町村において精密健康診査を行い、それ以後継続的な指導が必要な児童については、児童相談所に通知される。

相談の主訴別に診断名をつけて分類したものが下表であるが、平成24年度は言葉に関する相談が主になっている。

表25 平成24年度3歳児精神発達精密健康診査事後指導主訴・診断名別件数

診断名	相談児童数	診断名										
		正常・正常範囲	精神発達の問題(遅滞)	言語発達遅滞	構音障害	神経性習癖	社会性の未熟	反社会的傾向	自閉的傾向	その他	保留	
主訴												
言葉の遅れ	3	1		1						1		
発音異常	0											
吃音	0											
精神発達の遅れ	2									2		
落ち着きがない	0											
夜尿・指しゃぶり	0											
その他	0											
合計	5	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0

(2) 1歳6か月児精神発達精密健康診査及び同事後指導

1歳6か月児精密健康診査の際、事後指導が必要とされた児童について実施している。

表26 平成24年度1歳6か月児精神発達精密健康診査事後指導主訴・診断名別件数

診断名 主訴	相談児童数	診断名					
		正常・正常範囲	精神発達の問題(遅滞)	言語発達の問題	情緒発達の問題	その他	保留
言葉の遅れ	0						
発音異常	0						
吃音	0						
精神発達の遅れ	3	2			1		
落ち着きがない	0						
その他	0						
合計	3	2	0	0	1	0	0

第 3 資 料 集

1 人口関係

(1) 管内市町村別人口

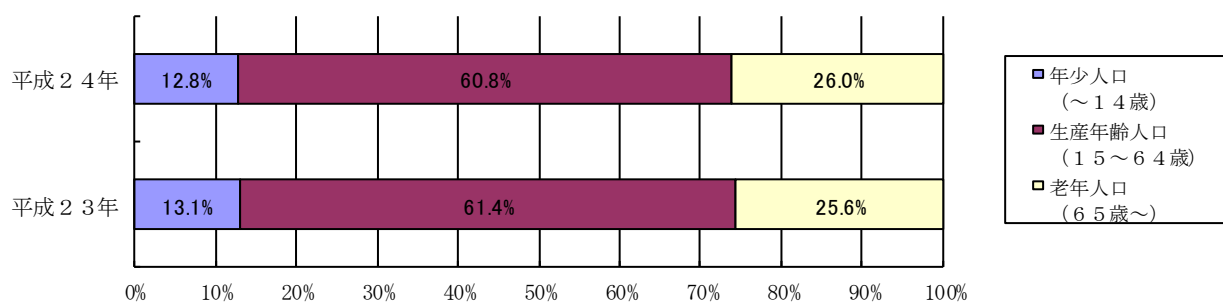
		平成23年	平成24年
青森県	人口	1,363,583	1,349,969
	男	640,958	634,196
	女	722,625	715,773
	世帯数	516,494	519,453
	1世帯あたり人口	2.64	2.60
管内	人口	182,014	180,979
	男	88,398	87,554
	女	93,616	93,425
	世帯数	69,599	70,302
	1世帯あたり人口	2.62	2.57
十和田市	人口	65,773	65,119
	男	31,327	31,033
	女	34,446	34,086
	世帯数	25,702	25,811
	1世帯あたり人口	2.56	2.52
三沢市	人口	41,133	40,777
	男	20,346	20,114
	女	20,787	20,663
	世帯数	16,313	16,534
	1世帯あたり人口	2.52	2.47
野辺地町	人口	14,158	14,017
	男	6,514	6,450
	女	7,644	7,567
	世帯数	5,750	5,832
	1世帯あたり人口	2.46	2.40
七戸町	人口	16,539	16,241
	男	7,831	7,677
	女	8,078	8,564
	世帯数	5,760	5,780
	1世帯あたり人口	2.87	2.81
六戸町	人口	10,165	10,316
	男	4,861	4,933
	女	5,304	5,383
	世帯数	3,349	3,451
	1世帯あたり人口	3.04	2.94
横浜町	人口	4,837	4,771
	男	2,369	2,340
	女	2,468	2,431
	世帯数	1,906	1,895
	1世帯あたり人口	2.53	2.52
東北町	人口	18,926	18,681
	男	8,948	8,826
	女	9,978	9,855
	世帯数	6,014	6,098
	1世帯あたり人口	3.15	3.06
六ヶ所村	人口	11,113	11,057
	男	6,202	6,181
	女	4,911	4,876
	世帯数	4,805	4,901
	1世帯あたり人口	2.31	2.26

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)
年齢不詳を含む。

(2) 管内年齢3区分別人口及び構成比率

		平成23年			平成24年		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
青森県	構成比率	12.4	61.6	26.0	12.2	60.9	27.0
	人口	168,010	836,190	353,688	163,403	818,834	362,590
	男	85,491	411,509	140,621	83,196	403,206	144,762
	女	82,159	424,681	213,067	80,207	415,628	217,828
管内	構成比率	13.1	61.4	25.6	12.8	60.6	26.4
	人口	23,768	111,810	46,541	23,180	109,672	47,659
	男	12,052	57,243	18,724	11,799	56,181	19,251
	女	11,716	54,567	27,817	11,381	53,491	28,408
十和田市	構成比率	12.7	62.2	25.1	12.5	61.4	26.1
	人口	8,349	40,808	16,481	8,117	39,880	16,990
	男	4,251	20,312	6,667	4,141	19,890	6,916
	女	4,098	20,496	9,814	3,976	19,990	10,074
三沢市	構成比率	15.6	63.8	20.6	15.3	63.5	21.8
	人口	6,388	26,104	8,427	6,211	25,764	8,591
	男	3,262	13,504	3,430	3,184	13,311	3,479
	女	3,126	12,600	4,997	3,027	12,453	5,112
野辺地町	構成比率	11.3	59.2	29.5	11.1	58.4	30.5
	人口	1,589	8,340	4,151	1,553	8,143	4,258
	男	779	4,063	1,617	777	3,966	1,661
	女	810	4,277	2,534	776	4,177	2,597
七戸町	構成比率	11.3	57.5	31.3	11.0	56.6	32.4
	人口	1,863	9,502	5,171	1,784	9,198	5,257
	男	929	4,843	2,056	907	4,671	2,099
	女	934	4,659	3,115	877	4,527	3,158
六戸町	構成比率	12.5	58.6	28.9	12.7	58.2	29.1
	人口	1,266	5,950	2,929	1,313	5,998	2,997
	男	656	3,003	1,194	665	3,044	1,219
	女	610	2,947	1,735	648	2,954	1,778
横浜町	構成比率	11.3	57.6	31.1	11.3	56.8	31.9
	人口	546	2,785	1,506	539	2,710	1,520
	男	275	1,499	596	278	1,462	598
	女	271	1,286	910	261	1,248	922
東北町	構成比率	12.2	57.8	30.0	12.0	57.1	31.0
	人口	2,305	10,932	5,665	2,235	10,652	5,781
	男	1,164	5,541	2,226	1,130	5,397	2,290
	女	1,141	5,391	3,439	1,105	5,255	3,491
六ヶ所村	構成比率	13.2	66.8	20.0	13.0	66.5	20.6
	人口	1,462	7,389	2,211	1,428	7,327	2,265
	男	736	4,478	938	717	4,440	989
	女	726	2,911	1,273	711	2,887	1,276

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)



(3) 管内児童人口

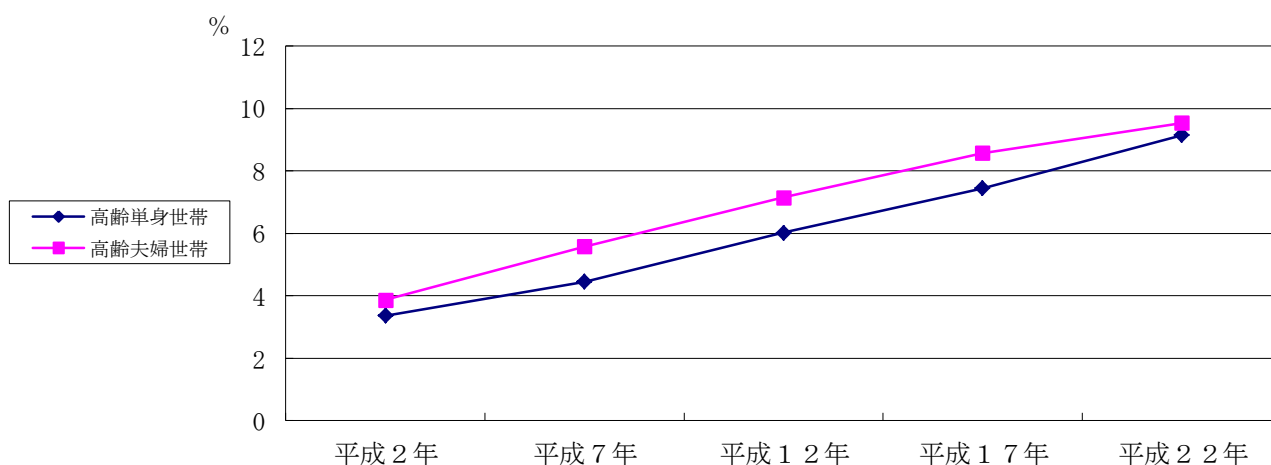
市町村名	児童人口（18歳未満）	
	H23.10.1	H24.10.1
十和田市	11,227	10,204
三沢市	8,120	7,529
野辺地町	2,123	1,932
七戸町	2,540	2,278
六戸町	1,666	1,609
横浜町	704	668
東北町	2,982	2,753
六ヶ所村	1,843	1,717
管内合計	31,205	28,690

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。

(4) 高齢世帯

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
全世帯数	59,500	63,633	67,882	68,327	68,964
うち高齢単身世帯	1,998	2,832	4,087	5,083	6,309
全世帯に占める割合 (%)	3.4	4.5	6.0	7.4	9.1
うち高齢夫婦世帯	2,301	3,551	4,850	5,858	6,580
全世帯に占める割合 (%)	3.9	5.6	7.1	8.6	9.5

青森県 国勢調査集計結果



2 人口動態

(1) 人口動態総覧

	年別	出生						死亡				自然増加		乳児死亡				新生児死亡		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		
		総数	率	男	女	2,500g未満(再掲)		総数	率	男	女	総数	率	総数	率	男	女	総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満22週以降	早期新生児死亡	件数	率	件数	率	
						総数	割合																									
青森県	21	9,523	6.9	4,873	4,650	879	9.2	15,387	11.2	8,312	7,075	-5,864	-4.3	33	3.5	19	14	17	1.8	290	29.6	139	151	46	4.8			6,067	4.4	2,768	2.01	
	22	9,711	7.1	4,949	4,762	922	9.5	16,030	11.7	8,552	7,478	-6,319	-4.6	21	2.2	8	13	12	1.2	283	28.3	142	141	39	4.0			5,924	4.3	2,679	1.96	
	23	9,531	7.0	4,772	4,759	900	9.4	16,419	12.1	8,679	7,740	-6,888	5.1	23	2.4			8	0.8	256	26.2	120	136	40	4.2	33	7	5,583	4.1	2,377	1.75	
管内	21	1,337	7.2	707	630	122	9.1	1,924	10.4	1,043	881	-587	-3.2	8	6.0	5	3	4	3.0	35	25.5	21	14	6	4.5	4	2	941	5.1	407	2.20	
	22	1,428	7.8	737	691	126	8.8	2,050	11.2	1,104	946	-622	-3.4	3	2.1	2	1	1	0.7	37	25.3	25	12	7	4.9	6	1	842	4.6	369	2.01	
	23	1,395	7.6	708	687	123	8.8	2,193	12.0	1,197	996	-798	-4.4	2	1.4					34	23.8	17	17	3	2.1	3		846	4.6	343	1.88	
十和田市	21	402	6.1	206	196	41	10.2	677	10.3	352	325	-275	-4.2	1	2.5	0	1	1	2.5	13	31.3	9	4	3	7.4	3	0	294	4.5	134	2.04	
	22	473	7.2	240	233	36	7.6	696	10.5	360	336	-223	-3.4							9	18.7	5	4	2	4.2	2	-	279	4.2	136	2.06	
	23	433	6.6	212	221	44	10.2	779	11.8	447	332	-346	-5.3	1	2.3		1			14	31.3	4	10	1	2.3	1		285	4.3	106	1.61	
三沢市	21	421	9.9	231	190	39	9.3	367	8.7	200	167	54	1.3	4	9.5	2	2	1	2.4	14	32.2	8	6					310	7.3	108	2.55	
	22	425	10.3	226	199	44	10.4	367	8.9	214	153	58	1.4	2	4.7	1	1	1	2.4	14	31.9	11	3	3	7.0	2	1	257	6.2	90	2.18	
	23	433	10.5	226	207	41	9.5	376	9.1	212	164	57	1.4							11	24.8	9	2	2	4.6	2		270	6.6	113	2.75	
野辺地町	21	88	6.2	53	35	9	10.2	162	11.4	97	65	-74	-5.2							1	11.2		1					52	3.6	37	2.59	
	22	90	6.3	46	44	11	12.2	195	13.6	102	93	-105	-7.3															59	4.1	18	1.26	
	23	98	6.9	53	45	4	4.1	183	12.9	92	91	-85	-6.0							1	10.1		1					44	3.1	20	1.41	
七戸町	21	103	5.9	52	51	8	7.8	200	11.5	111	89	-97	-5.6							2	19.0	2	19.0					66	3.8	34	1.95	
	22	100	6.0	50	50	11	11.0	242	14.4	122	120	-142	-8.5	1	10.0	1				5	47.6	2	3					61	3.6	28	1.67	
	23	94	5.7	38	39	7	7.4	232	14.0	121	111	-138	-8.3	1	10.5		1			1	10.5		1					51	3.1	21	1.27	
六戸町	21	62	6.1	34	28	3	4.8	122	12.0	62	60	-60	-5.9	1	16.1	1				2	31.3		2						41	4.0	17	1.67
	22	62	6.1	29	33	4	6.5	139	13.6	74	65	-77	-7.5							2	31.3	2		1	15.9	1		44	4.3	29	2.83	
	23	67	6.6	39	28	2	3.0	147	14.5	75	72	-80	-7.9															47	4.6	17	1.67	
横浜町	21	25	5.2	14	11	1	4.0	68	14.1	33	35	-43	-8.9							1	38.5		1					16	3.3	9	1.87	
	22	32	6.6	18	14			53	10.9	28	25	-21	-4.3							1	30.3	1						18	3.7	6	1.23	
	23	31	6.4	20	11	4	12.9	67	13.8	34	33	-36	-7.4															20	4.1	8	1.65	
東北町	21	138	7.2	68	70	8	5.8	224	11.8	118	106	-86	-4.5							1	7.2	1						91	4.8	35	1.84	
	22	139	7.3	72	67	9	6.5	248	13.0	143	105	-109	-5.7															70	3.7	37	1.94	
	23	121	6.4	67	54	8	6.6	249	13.2	131	118	-128	-6.8							4	32.0	2	2					71	3.8	34	1.80	
六ヶ所村	21	98	9.0	49	49	13	13.3	104	9.5	70	34	-6	-0.6	2	20.4	2			2	20.4	1	10.1	1		3	30.3	1	2	71	6.5	33	3.03
	22	107	9.6	56	51	11	10.3	110	9.9	61	49	-3	-0.3							6	53.1	4	2	1	9.3	1		54	4.9	25	2.25	
	23	118	10.6	53	65	13	11.0	160	14.4	85	75	-42	-3.8							3	24.8	2	1					58	5.2	24	2.16	

「人口動態統計（確定値）」による。率は1,000人当たり。

【1】用語の説明

自然増加…出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡…生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡…生後4週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡…生後1週未満の死亡をいう。

死産…妊娠満12週以降の死児の出産をいう。

周産期死亡…妊娠満22週以降の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

【2】比率の算出方法

出生率…(年間出生数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

死亡率…(年間死亡数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

自然増加率…(自然増加数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

乳児死亡率…(年間乳児死亡数) ÷ (年間出生数) × 1,000

新生児死亡率…(年間新生児死亡数) ÷ (年間出生数) × 1,000

死産率…(年間死産数) ÷ (年間出生数+年間死産数) × 1,000

周産期死亡率…(年間周産期死亡数) ÷ (年間出生数+妊娠満22週以降の死産数) × 1,000

婚姻率…(年間婚姻届出件数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

離婚率…(年間離婚届出件数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

【3】比率の算出に用いた人口

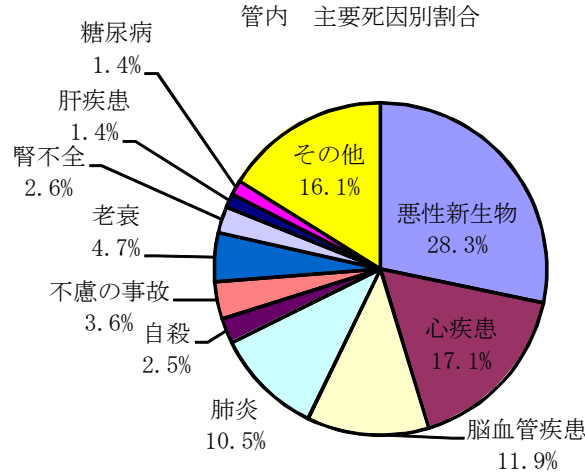
青森県については、平成21年は総務省統計局発表の日本人人口、平成22年は国勢調査の人口を用いている。

管内及び市町村については、平成21年は青森県分析統計課公表の推計人口、平成22年は国勢調査の人口を用いている(各年10月1日現在)。

(2) 平成23年主要死因別一覧

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

		悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	自殺	不慮の 事故	老衰	腎不全	肝疾患	糖尿病	その他	合計
青森県	計	4803	2685	1925	1736	356	485	629	432	216	228	2924	16419
	率	344.7	192.7	138.2	124.6	25.5	34.8	45.1	31.0	15.5	16.4	209.8	1178.4
	男	2893	1230	930	978	261	288	135	208	144	124	1488	8679
	女	1910	1455	995	758	95	197	494	224	72	104	1436	7740
管内	計	620	374	260	230	55	79	104	56	30	31	354	2193
	率	331.7	200.1	139.1	123.1	190.5	42.3	55.6	30.0	16.1	16.6	189.4	1173.4
	男	392	177	119	124	41	52	35	24	19	19	195	1197
	女	228	197	141	106	14	27	69	32	11	12	159	996
十和田市	計	222	131	90	97	22	31	47	19	9	2	109	779
	率	337.6	199.2	136.9	147.5	33.5	47.1	71.5	28.9	13.7	3.0	165.8	1184.6
	男	150	68	43	54	18	23	15	11	5		60	447
	女	72	63	47	43	4	8	32	8	4	2	49	332
三沢市	計	120	58	59	26	4	13	9	12	4	7	64	376
	率	284.1	137.3	139.7	61.6	9.5	30.8	21.3	28.4	9.5	16.6	151.5	890.3
	男	79	25	29	14	2	11	2	6	2	7	35	212
	女	41	33	30	12	2	2	7	6	2		29	164
野辺地町	計	53	35	14	23	2	5	7	4	3	2	35	183
	率	358.9	237.0	94.8	155.7	13.5	33.9	47.4	27.1	20.3	13.5	237.0	1239.1
	男	35	14	7	9	1	2	2	1	2	1	18	92
	女	18	21	7	14	1	3	5	3	1	1	17	91
七戸町	計	64	38	26	20	6	7	18	5	8	4	36	232
	率	362.0	214.9	147.1	113.1	33.9	39.6	101.8	28.3	45.3	22.6	203.6	1312.3
	男	43	16	8	11	5	1	7	1	5	3	21	121
	女	21	22	18	9	1	6	11	4	3	1	15	111
六戸町	計	38	29	22	16	5	7	6	3	2	1	18	147
	率	360.9	275.4	208.9	151.9	47.5	66.5	57.0	28.5	19.0	9.5	170.9	1396.0
	男	18	15	11	8	4	5	2	1	2	1	8	75
	女	20	14	11	8	1	2	4	2			10	72
横浜町	計	9	13	6	12		1	3	4	1	3	15	67
	率	175.4	253.4	117.0	233.9		19.5	58.5	78.0	19.5	58.5	292.4	1306.0
	男	4	6	2	8		1	1	1	1	1	9	34
	女	5	7	4	4			2	3		2	6	33
東北町	計	65	44	27	25	9	8	9	8	2	6	46	249
	率	331.4	224.3	137.6	127.4	45.9	40.8	45.9	40.8	10.2	30.6	234.5	1269.4
	男	37	20	11	16	5	5	4	3	1	3	26	131
	女	28	24	16	9	4	3	5	5	1	3	20	118
六ヶ所村	計	49	26	16	11	7	7	5	1	1	6	31	160
	率	438.2	232.5	143.1	98.4	62.6	62.6	44.7	8.9	8.9	53.7	277.3	1431.0
	男	26	13	8	4	6	4	2		1	3	18	85
	女	23	13	8	7	1	3	3	1		3	13	75

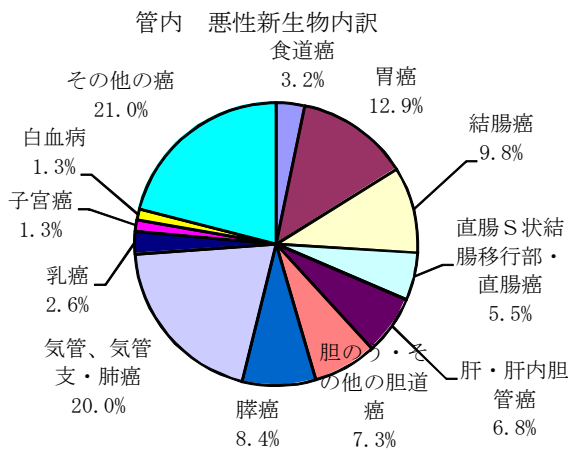


※死亡率は人口10万人対 率の算出に用いた人口（平成23年9月30日現在）
 青森県企画政策部統計分析課による推計人口

（3）平成23年悪性新生物による市町村別死亡数

（人口動態統計（確定値）から抜粋）

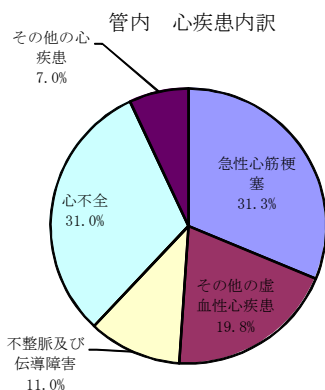
	青森県	管内計	管内							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
食道癌	133	20	7	3	3	3		1	2	1
胃癌	704	80	29	15	4	9	3	1	10	9
結腸癌	461	61	23	11	12	5	3	1		6
直腸S状結腸移行部・直腸癌	241	34	12	10	2	5			5	
肝・肝内胆管癌	365	42	13	8	4	7	4	1	2	3
胆のう・その他の胆道癌	289	45	12	8	3	7	4	3	5	3
膵癌	377	52	17	13	3	1	7		7	4
気管、気管支・肺癌	911	124	43	24	8	13	10	1	16	9
乳癌	156	16	8	3	1				4	
子宮癌	78	8	3	2		2			1	
白血病	77	8	2	3	1				1	1
その他の癌	1011	130	53	20	12	12	7	2	14	13
合計	4803	620	222	120	53	64	38	9	65	49



(4) 平成23年心疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

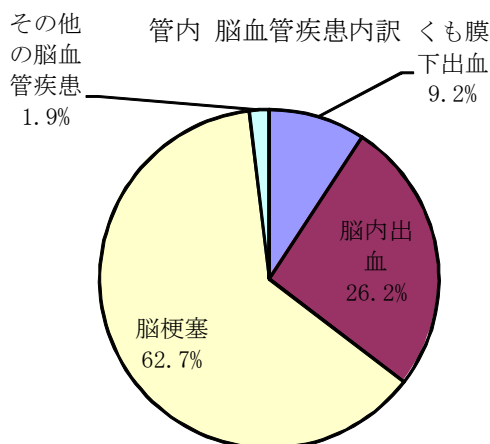
	青森県	管内計	管内 心疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
急性心筋梗塞	656	117	44	10	18	9	10	4	10	12
その他の虚血性心疾患	352	74	33	16	4	12	5		4	
不整脈及び伝導障害	462	41	17	7	5	3	1	2	5	1
心不全	1001	116	31	15	7	12	12	7	24	8
その他の心疾患	214	26	6	10	1	2	1		1	5
合計	2685	374	131	58	35	38	29	13	44	26



(5) 平成23年脳血管疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	管内 脳血管疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
くも膜下出血	199	24	7	7	1	3	1		3	2
脳内出血	528	68	27	20	1	7	6	2	5	
脳梗塞	1144	163	56	30	12	14	15	4	19	13
その他の脳血管疾患	54	5		2		2				1
合計	1925	260	90	59	14	26	22	6	27	16



(6) 平成24年度人工妊娠中絶件数

区分		20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上	不詳	計
満7週 以前	第1号該当	12	15	25	27	35	13	1			128
	第2号該当										
	計	12	15	25	27	35	13	1			128
満8～ 11週	第1号該当	23	13	14	14	20	12				96
	第2号該当										
	計	23	13	14	14	20	12				96
満12～ 15週	第1号該当	2				1	2				5
	第2号該当										
	計	2				1	2				5
満16～ 19週	第1号該当		1	2							3
	第2号該当										
	計		1	2							2
満20～ 21週	第1号該当	2			1						3
	第2号該当										
	計	2			1						3
週数 不明	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
合計		39	29	41	42	56	27	1			235

(衛生行政報告例(年度報)による)

注 第1号該当・・・妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

第2号該当・・・暴行若しくは脅迫によって抵抗若しくは拒絶することが出来ない間に姦淫され妊娠したもの

なお、不妊手術については、平成24年度、当部管内では実施されていない。

3 市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況

(平成22年度市町村母子事業実施状況調査から抜粋)

人員 市町村		妊婦		乳児		幼児											
						1歳6ヶ月児					3歳児					その他	
		受診実人員	受診延人員	受診実人員	受診延人員	健康診査		歯科健康診査			健康診査		歯科健康診査				
						対象人員	受診人員	対象人員	受診人員	むし歯の総数	対象人員	受診人員	対象人員	受診人員	むし歯の総数	対象人員	受診人員
十和田市	459	4,818	1,305	1,238	494	478	494	478	45	526	502	526	502	443	425	396	
	459	4,818	441	410													
三沢市	427	5,164	2,219	1,519	431	405	431	405	101	454	433	454	433	630	449	404	
	427	5,164	890	559													
野辺地町	146	1,198	585	538	91	91	91	91	8	100	100	100	100	163	14	14	
	146	1,198	190	170													
七戸町	146	1,112	382	382	102	100	102	100	4	120	118	120	118	120	118	117	
	146	1,112	191	191													
六戸町	116	869	241	195	60	60	60	60	2	69	69	69	69	112	0	0	
	116	869	66	47													
横浜町	53	389	112	112	30	28	30	28	0	27	27	27	27	79	0	0	
	53	389	56	56													
東北町	173	2,244	617	601	137	129	137	129	30	139	132	139	132	165	266	247	
	173	2,244	239	238													
六ヶ所村	174	1,248	441	434	99	93	99	93	14	122	111	122	111	148	84	74	
	174	1,248	163	163													
計	1,694	17,102	5,045	4,463	1,444	1,384	1,444	1,384	204	1,557	1,492	1,557	1,492	1,860	1,356	1,252	
	1,694	17,102	2,236	1,834													

下段再掲は医療機関等への委託数

4 平成23年度市町村健康増進事業実績

(平成24年度地域保健・健康増進事業報告から抜粋)

(1) 健康手帳の交付

	40～74歳	75歳以上	合 計
十和田市	166	37	203
三 沢 市	376	21	400
野辺地町	140	8	148
七 戸 町	159	143	302
六 戸 町	21	54	75
横 浜 町	215	33	248
東 北 町	10		10
六ヶ所村	164	14	178
計	1,251	310	1,564

(2) 個別健康教育

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		喫煙		合 計	
	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者
十和田市										
三 沢 市										
野辺地町										
七 戸 町										
六 戸 町										
横 浜 町										
東 北 町					1	1				
六ヶ所村										
計					1	1				

(3) 集団健康教育

	歯周疾患		骨粗鬆症		病態別		薬		一般		計	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	9	228	1	17	36	1,831			40	1,138	86	3,214
三 沢 市			8	348	8	154			53	2,423	69	2,925
野辺地町									56	1,721	56	1,721
七 戸 町					38	850			11	706	49	1,556
六 戸 町					7	548			28	247	35	795
横 浜 町	1	10			7	77			10	87	18	174
東 北 町			3	16	71	672	1	25	71	1,005	146	1,718
六ヶ所村	1	8	2	112	14	436	1	30	17	508	36	1,104
計	11	246	14	493	181	4,568	2	55	286	7,835	496	13,207

(4) 健康相談

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		歯周疾患		骨粗鬆症		病態別		女性の健康		総合健康相談		計	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	6	75	4	75	6	73					3	8			21	21	40	252
三沢市	27	66	6	8	6	8	21	387	2	16	31	318	2	2	51	95	146	900
野辺地町							1	63							34	36	35	99
七戸町	1	6			6	67					55	939					62	1,012
六戸町	2	147									8	281					10	428
横浜町	3	37					1	10			8	64	1	7	13	313	26	431
東北町	4	76	7	102	5	49	5	24	2	5	68	262			238	813	329	1,331
六ヶ所村	6	78	4	42	5	107	1	8	2	112	14	31	4	36	41	178	77	592
計	49	485	21	227	28	304	29	492	6	133	187	1,903	7	45	398	1,456	725	5,045

(5) 健康診査

	健康診査			歯周疾患				骨粗鬆症			
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
十和田市	909	32	3.5					152	42	57	53
三沢市	346	22	6.4	82	52	21	9	297	28	66	203
野辺地町	300	12	4.0	7	1		6	142	14	27	101
七戸町	220	19	8.6	74	59		15	120	5	56	59
六戸町	93	5	5.4					14	2	4	8
横浜町	94	9	9.6	4	3		1	39	5	15	19
東北町	316	21	6.6	30	29		1	207	6	75	126
六ヶ所村	136	5	3.7	5	1		4	23	1	7	15
計	2,414	125	5.2	202	145	21	36	994	103	307	584

※健康診査の対象者は以下のものを対象者として計上した。

- (1) 40歳以上74歳以下の者については、健康保険の未加入者
- (2) 75歳以上の者は、後期高齢者医療の被保険者の適用除外となっている者

(6) がん検診実施状況（平成23年度）

ア 胃がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,409	4,734	17.9	485	10.2	425	87.6
三沢市	9,973	2,294	23.0	278	12.1	250	89.9
野辺地町	9,620	869	9.0	106	12.2	96	90.6
七戸町	9,018	2,374	26.3	286	12.0	242	84.6
六戸町	5,540	950	17.1	58	6.1	43	74.1
横浜町	1,825	528	28.9	68	12.9	55	80.9
東北町	8,130	2,946	36.2	300	10.2	261	87.0
六ヶ所村	3,092	895	28.9	105	11.7	87	82.8

イ 肺がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,409	6,212	23.5	161	2.3	153	95.0
三沢市	9,772	2,373	24.3	24	1.0	20	83.3
野辺地町	9,620	1,028	10.7	20	1.9	19	95.0
七戸町	9,018	3,083	34.2	39	1.3	37	94.9
六戸町	7,513	1,315	17.5	37	2.8	15	40.5
横浜町	1,825	635	34.8	13	2.0	10	76.9
東北町	8,130	3,080	37.9	85	2.8	72	84.7
六ヶ所村	3,092	997	32.2	17	1.7	14	82.4

ウ 乳がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	15,838	2,065	13.0	198	9.6	169	85.3
三沢市	6,891	1,128	16.4	71	6.3	64	90.1
野辺地町	5,289	420	7.9	28	6.7	27	96.4
七戸町	4,885	1,316	26.9	76	5.8	71	93.4
六戸町	3,215	514	16.0	43	8.4	31	72.1
横浜町	996	168	16.9	13	7.7	12	92.3
東北町	4,870	872	17.9	66	7.6	49	74.2
六ヶ所村	1,898	606	31.9	42	6.3	40	95.2

エ 子宮がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	18,189	1,556	8.6	38	2.4	35	92.1
三沢市	9,304	1,443	15.5	34	2.4	29	85.3
野辺地町	6,663	389	5.8	5	1.3	5	100.0
七戸町	5,988	984	16.4	7	0.7	6	85.7
六戸町	4,134	587	14.2	10	1.7	9	90.0
横浜町	1,219	336	27.6	9	2.7	7	77.8
東北町	5,441	953	17.5	14	1.5	10	71.4
六ヶ所村	2,476	743	30.0	5	0.7	5	100.0

オ 大腸がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,409	6,759	25.6	291	4.3	136	46.7
三沢市	9,973	2,854	28.6	88	3.1	73	83.0
野辺地町	9,620	1,051	10.9	22	2.1	21	95.5
七戸町	9,018	2,884	32.0	88	3.1	88	100.0
六戸町	5,545	1,158	20.9	8	0.7	5	62.5
横浜町	1,825	648	35.5	21	3.2	19	90.5
東北町	8,130	3,195	39.3	146	4.6	115	78.8
六ヶ所村	3,092	1,115	36.1	22	2.0	19	86.4

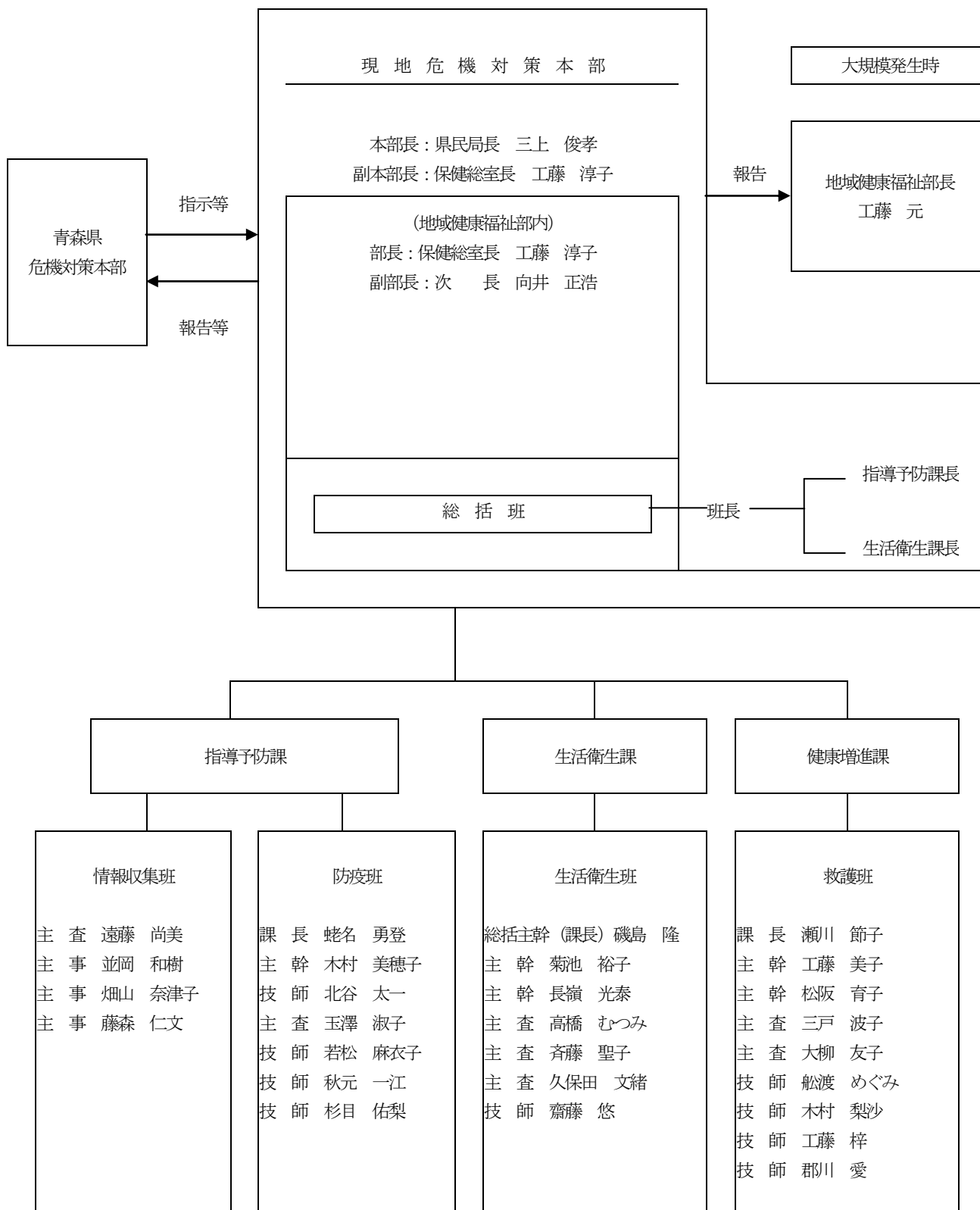
(7) 訪問指導

	十和田市		三沢市		野辺地町		七戸町		六戸町		横浜町		東北町		六ヶ所村		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
要指導者等			33	94			4	8	859	1,002	30	35	4	4	3	3	933	1,146
個別健康教育対象者																		
閉じこもり予防							1	1			5	5					6	6
介護家族者					7	9	1	1			6	15	2	2			16	27
寝たきり者							1	2			1	2	1	2			3	6
認知症の者							1	2									1	2
その他	34	285			2	3					13	15	19	40			68	343
計	34	285	33	94	9	12	8	14	859	1,002	55	72	26	48	3	3	1,027	1,530

※ 平成20年度から健康増進事業区分年齢は40～64歳のみとなった。

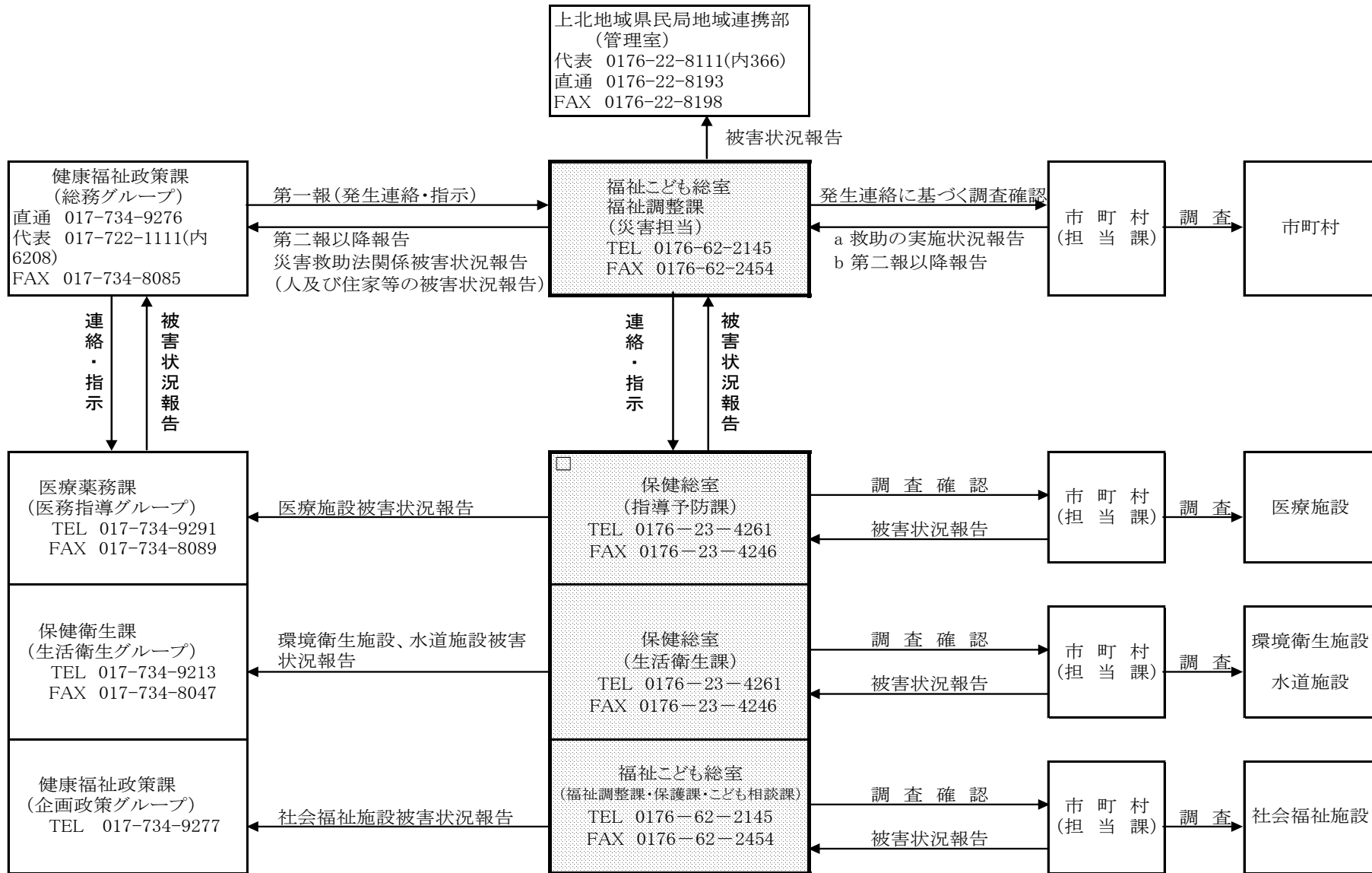
5 その他

(1) 健康危機管理体制



注) 上記の体制のみでの対応が困難な場合は、保健総室長の判断により福祉こども総室の職員が各班に加わることがある。

(2) 災害発生時における連絡系統図



上北地域県民局 地域健康福祉部

◎保健総室<上十三保健所>

〒034-0082 十和田市西二番町10-15

TEL 0176-23-4261

FAX 0176-23-4246

1990

◎福祉こども総室<上北地方福祉事務所・七戸児童相談所>

〒039-2594 七戸町字蛇坂55-1

(福祉調整課・保護課) TEL 0176-62-2145

FAX 0176-62-2454

(こども相談課) TEL 0176-60-8086

FAX 0176-60-8087